

# 与謝野町人権に関する意識調査

## 報 告 書

令和7年12月

与 謝 野 町

# 目 次

I 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査対象	1
3. 調査期間	1
4. 調査方法	1
5. 回収状況	1
6. 調査結果の見方	1
II 調査結果	2
1. 回答者の属性	2
(1) 性別	2
(2) 年齢	2
2. 人権に関する一般的な考え方や認識について	3
(1) 人権を取り巻く社会の状況についての考え	3
(2) 人権や差別などに関する考え方	6
(3) 人権課題に関する関心度	12
(4) 人権に関する法律や取組などの認知度等	15
3. 人権侵害について	23
(1) 人権侵害された経験の有無	23
(2) 人権侵害の内容	24
(3) 人権侵害への対応	27
(4) 身の周りで起きた人権侵害の有無	30
(5) 見聞きした人権侵害の内容	31
(6) 見聞きした人権侵害への対応	34
4. 差別や人権侵害などに関する考え方や認識について	36
(1) 人権の尊重や侵害に関する意識	36
(2) 結婚に関する考え	63
(3) 住宅購入時の考え	67
(4) 住宅購入時の考えの理由	69
5. 人権問題を理解するための取組や関わりについて	72
(1) 人権研修等への参加状況	72
(2) 研修会等への参加回数	73
(3) 参加した研修会等の効果	74
6. 人権が尊重される社会づくりについて	77
(1) 人権が尊重される社会づくりに向けた施策	77
7. 意見や要望（自由記述）	80
8. 2012年と2025年の比較	81

Ⅲ 調査結果の考察 .....	88
1. 今回の調査結果からみえてきたこと .....	88
2. 年齢別比較からみえてきたこと .....	90
3. 前回調査との比較からみえてきたこと .....	91
4. 設問間クロス集計からみえてきたこと .....	92

# I 調査概要

## 1. 調査目的

与謝野町では、「第2次与謝野町人権教育・啓発推進計画」に基づき、町民の皆様の人権が尊重される豊かなまちの実現を目指して、様々な施策の推進に取り組んでいる。

この調査は、町民の皆様に様々な人権問題についてのお考えをお聞きし、第3次計画策定のための基礎資料とするため実施した。

## 2. 調査対象

与謝野町在住の16歳以上の町民1,600人

(住民基本台帳より無作為抽出、令和7年8月1日現在)

## 3. 調査期間

令和7年9月10日(水)～令和7年9月30日(火)

## 4. 調査方法

配布：郵送

回収：郵送またはWebアンケートフォームから回答

## 5. 回収状況

配布数	有効回答数	郵送・WEB別回答割合	有効回答率
1,600件	郵送回答 475件 WEB回答 125件 合計 600件	郵送回答 29.7% WEB回答 7.8%	37.5%

## 6. 調査結果の見方

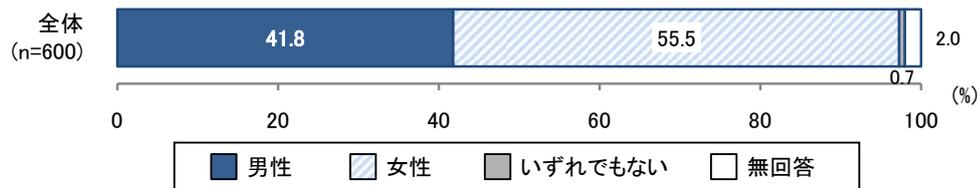
- 回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で示し、小数点第2位を四捨五入した。（比率の合計が100.0%にならない場合がある。）
- コンピュータ入力の都合上、図表において、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。
- 複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示している。そのため、合計が100.0%を超える場合がある。
- 図表のn値が少ない場合、見方には注意が必要である。
- 性別の「いずれでもない」は、回答者数が少ないことから、クロス集計では当該カテゴリーの表示は省略している。

## Ⅱ 調査結果

### 1. 回答者の属性

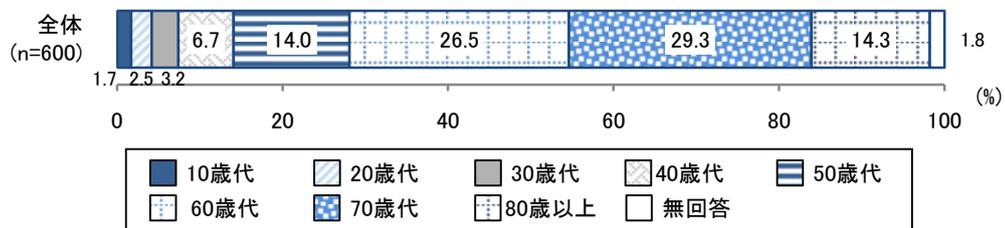
#### (1) 性別

回答者の性別は、「男性」が41.8%、「女性」が55.5%、「いずれでもない」が0.7%となっている。



#### (2) 年齢

回答者の年齢は、「70歳代」が29.3%で最も多く、次いで「60歳代」が26.5%、「80歳以上」が14.3%となっている。



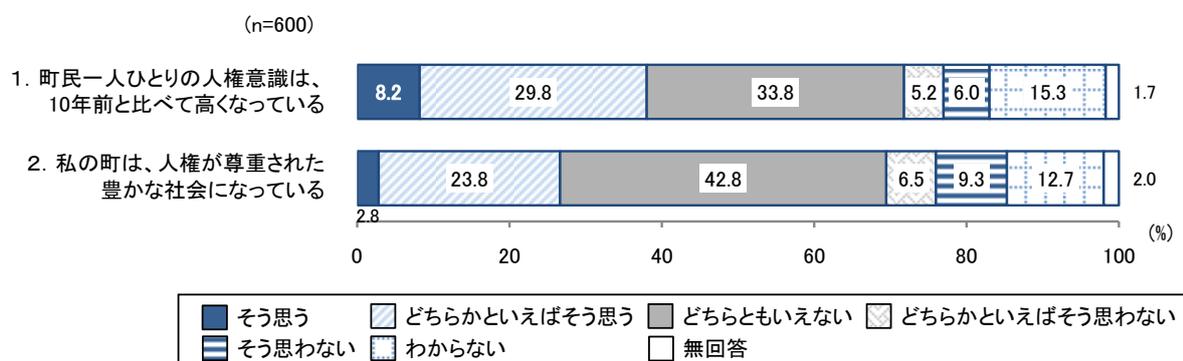
## 2. 人権に関する一般的な考え方や認識について

### (1) 人権を取り巻く社会の状況についての考え

問1 人権を取り巻く社会の状況について、あなたはどのように思いますか。(各事項それぞれ〇は1つ)

〔1. 町民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている〕は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』が38.0%、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた『そう思わない』が11.2%となっている。

〔2. 私の町は、人権が尊重された豊かな社会になっている〕は、『そう思う』が26.6%、『そう思わない』が15.8%となっている。

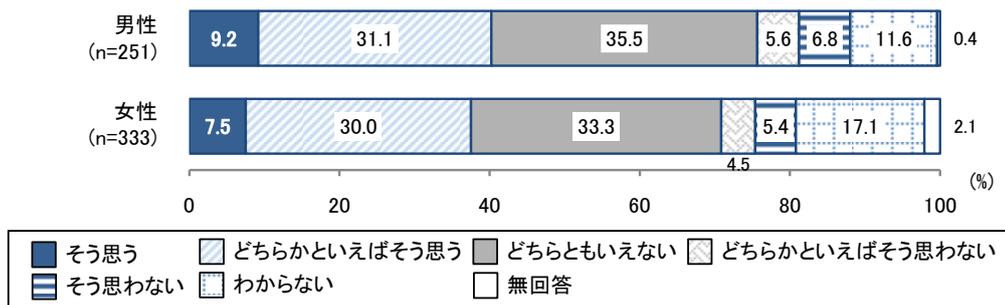


## ■性別

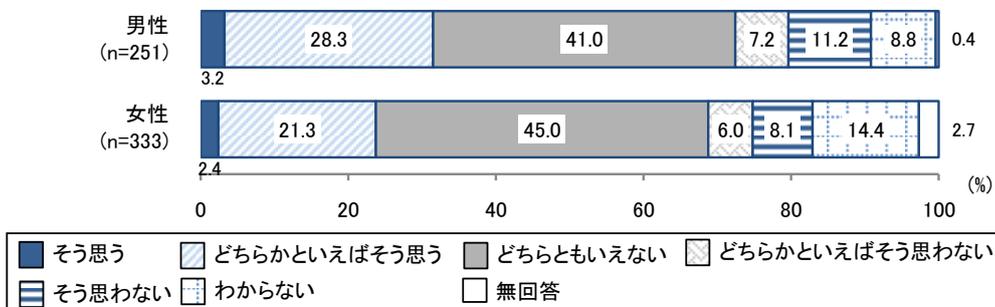
性別で見ると、〔1. 町民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている〕の『そう思う』は、男性が40.3%、女性が37.5%となっている。

〔2. 私の町は、人権が尊重された豊かな社会になっている〕の『そう思う』は、女性（23.7%）より男性（31.5%）のほうが7.8ポイント高くなっている。

### 1. 町民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている



### 2. 私の町は、人権が尊重された豊かな社会になっている

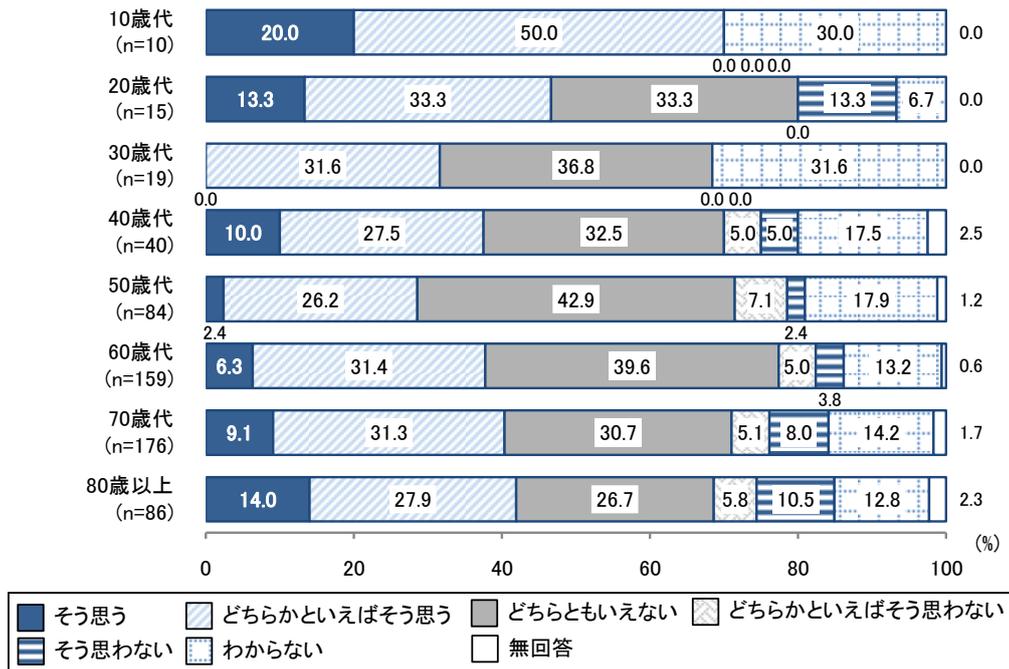


## ■年齢別

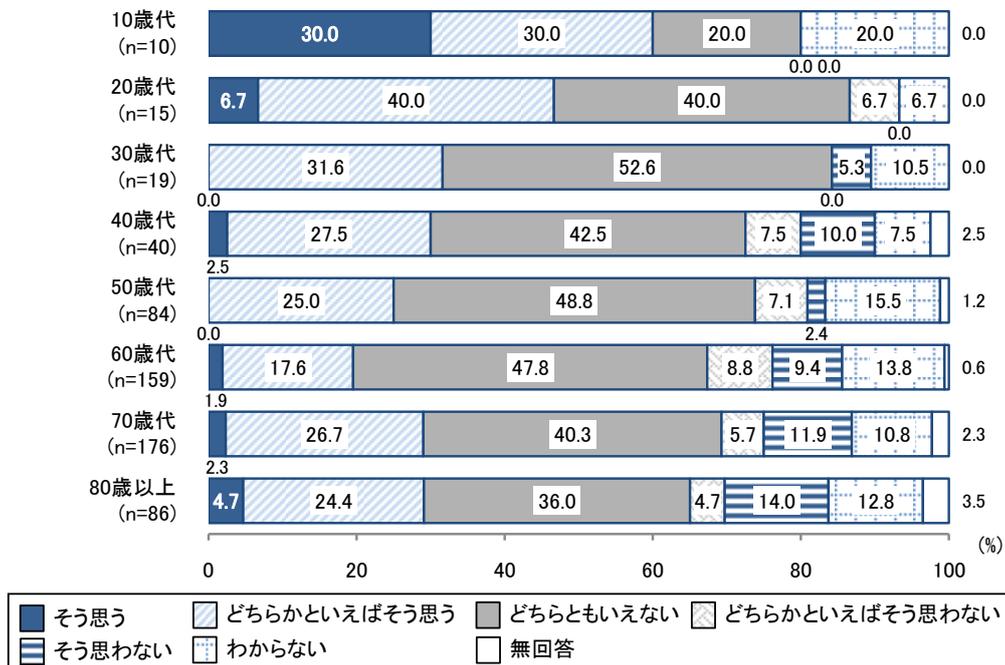
年齢別でみると、〔1. 町民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている〕は、いずれの年齢も『そう思わない』より『そう思う』割合のほうが高くなっている。

〔2. 私の町は、人権が尊重された豊かな社会になっている〕は、いずれの年齢も『そう思わない』より『そう思う』割合のほうが高くなっているが、60歳代では『そう思う』（19.5%）と『そう思わない』（18.2%）がほぼ同じ割合となっている。

### 1. 町民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている



### 2. 私の町は、人権が尊重された豊かな社会になっている

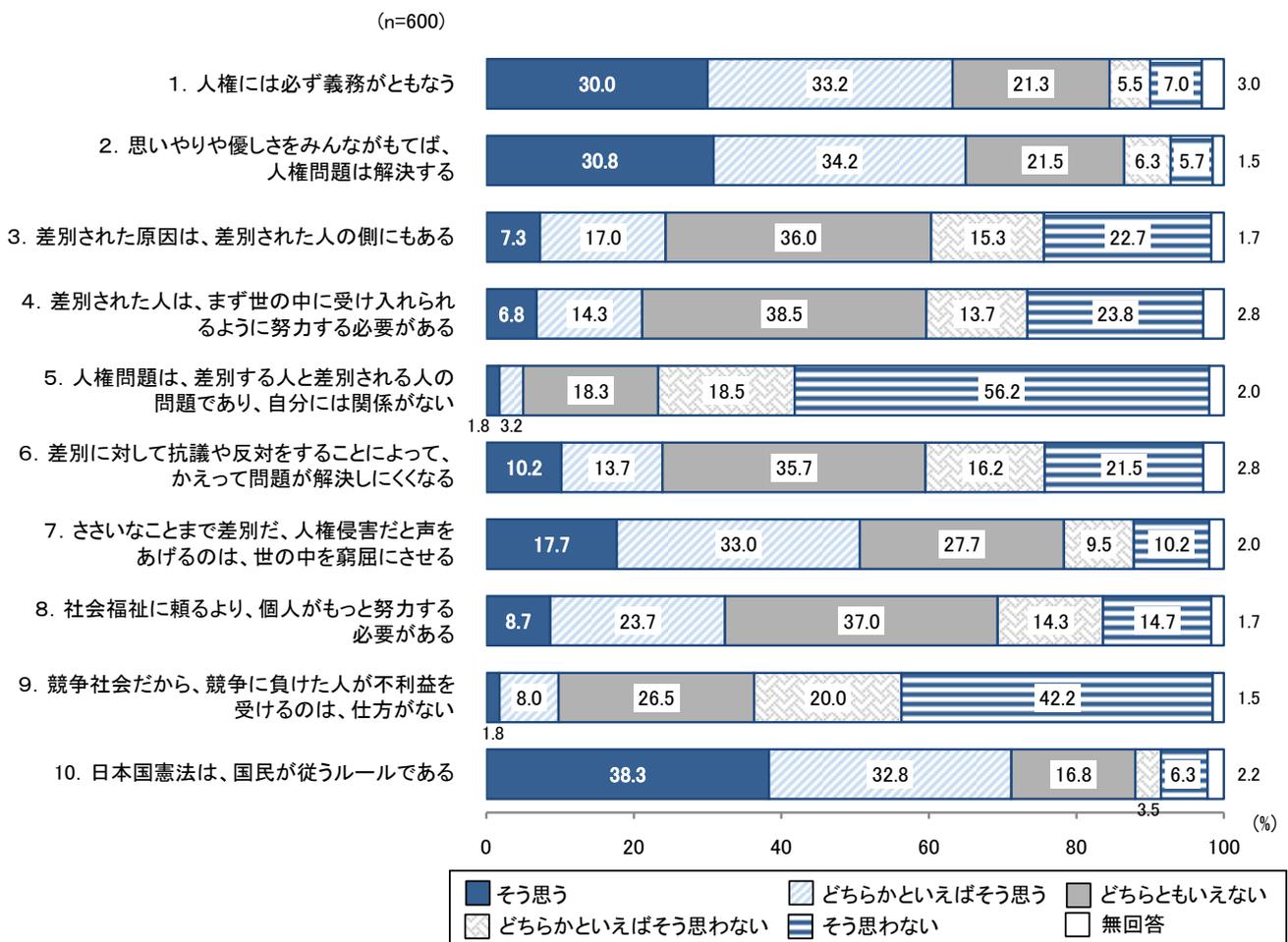


## (2) 人権や差別などに関する考え方

問2 人権や差別などに関する次のような意見や考え方について、あなたはどのように思いますか。(各事項それぞれ〇は1つ)

人権や差別などに関する意見や考え方について、『そう思う』の割合が高いのは、〔1. 人権には必ず義務がともなう〕(63.2%)、〔2. 思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する〕(65.0%)、〔10. 日本国憲法は、国民が従うルールである〕(71.1%)となっている。

『そう思わない』の割合が高いのは、〔5. 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない〕(74.7%)、〔9. 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない〕(62.2%)となっている。



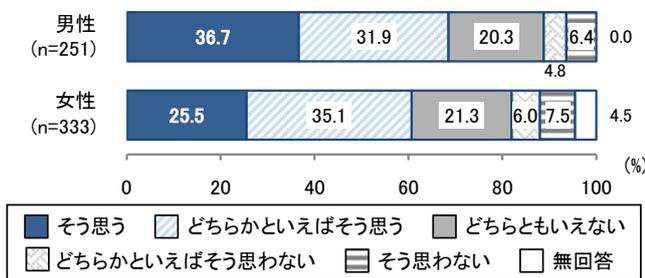
## ■性別

性別でみると、〔1. 人権には必ず義務がともなう〕、〔3. 差別された原因は、差別された人の側にもある〕、〔4. 差別された人は、まず世の中に受け入れられるように努力する必要がある〕、〔7. ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる〕、〔8. 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある〕〔9. 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない〕、〔10. 日本国憲法は、国民が従うルールである〕の『そう思う』割合は、女性より男性のほうが高くなっており、〔10. 日本国憲法は、国民が従うルールである〕では男女の差が18.7ポイントとなっている。

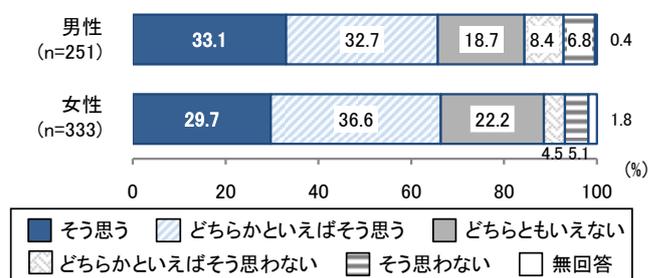
〔2. 思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する〕と〔5. 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない〕は、性別でみても傾向に大きな違いはみられない。

〔6. 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる〕の『そう思わない』割合は、女性（35.4%）より男性（42.6%）のほうが7.2ポイント高くなっている。

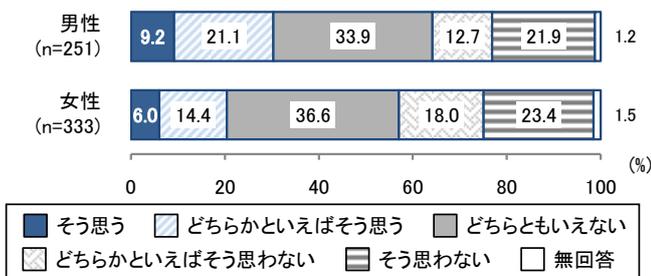
### 1. 人権には必ず義務がともなう



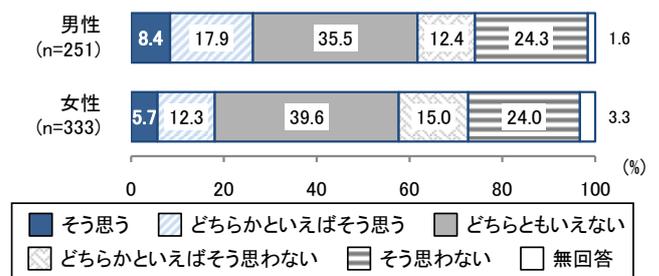
### 2. 思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する



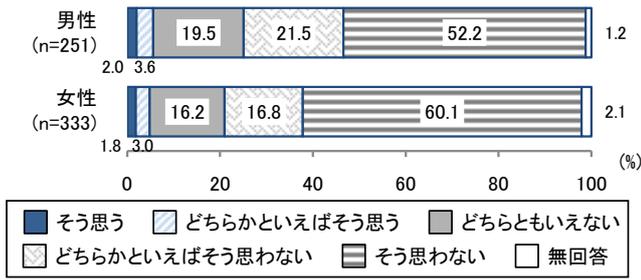
### 3. 差別された原因は、差別された人の側にもある



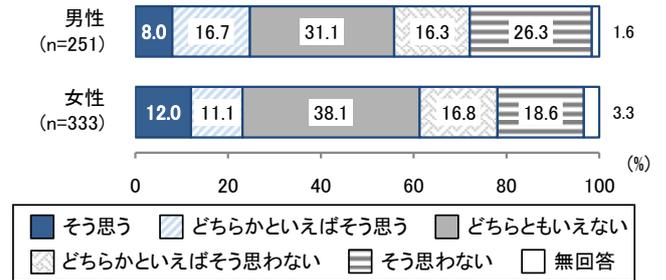
### 4. 差別された人は、まず世の中に受け入れられるように努力する必要がある



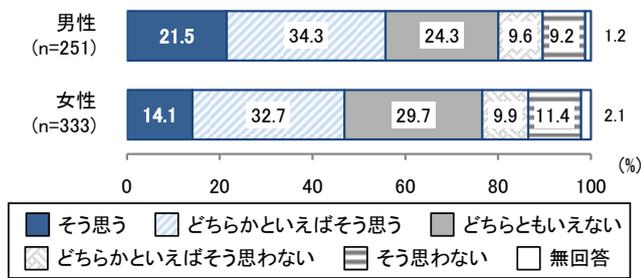
5. 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない



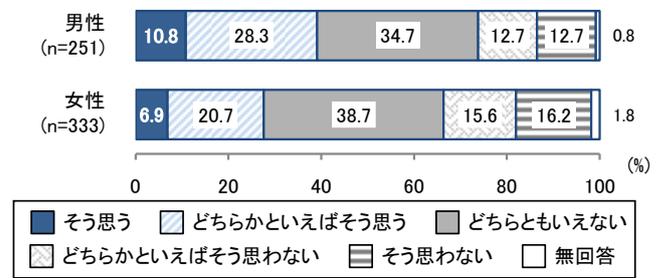
6. 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる



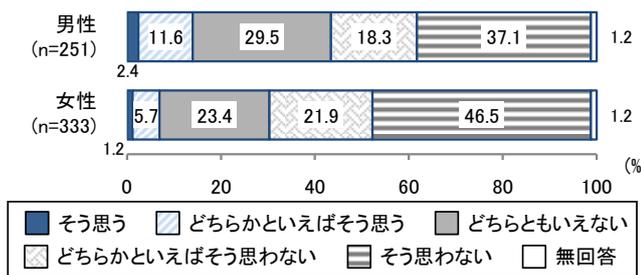
7. ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる



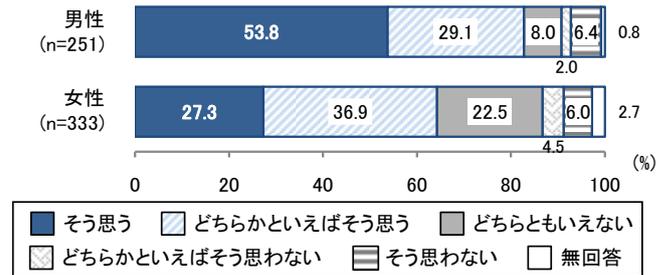
8. 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある



9. 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない



10. 日本国憲法は、国民が従うルールである



## ■年齢別

年齢別でみると、〔1. 人権には必ず義務がともなう〕、〔2. 思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する〕、〔7. ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる〕、〔10. 日本国憲法は、国民が従うルールである〕は、いずれの年齢も『そう思わない』より『そう思う』のほうが高くなっている。

〔3. 差別された原因は、差別された人の側にもある〕と〔4. 差別された人は、まず世の中に受け入れられるように努力する必要がある〕は、80歳以上では『そう思わない』より『そう思う』のほうが高く、それ以外の年齢では『そう思わない』のほうが高くなっている。

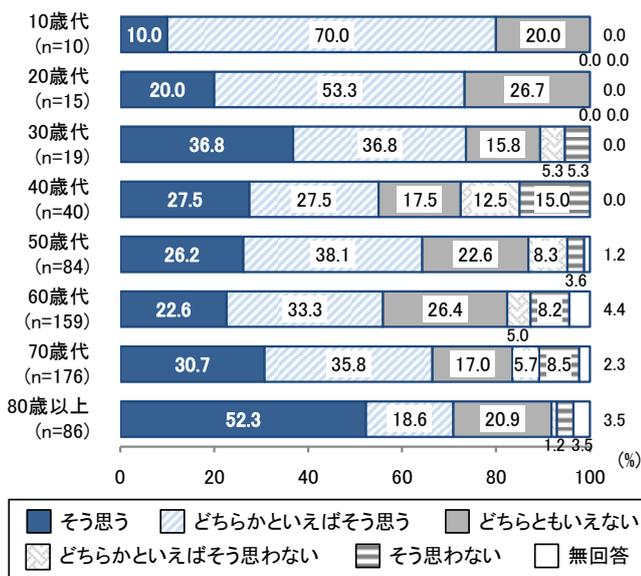
〔5. 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない〕は、いずれの年齢も『そう思う』より『そう思わない』のほうが高くなっている。

〔6. 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる〕は、10歳代と80歳以上では『そう思わない』より『そう思う』のほうが高く、それ以外の年齢では『そう思わない』のほうが高くなっている。

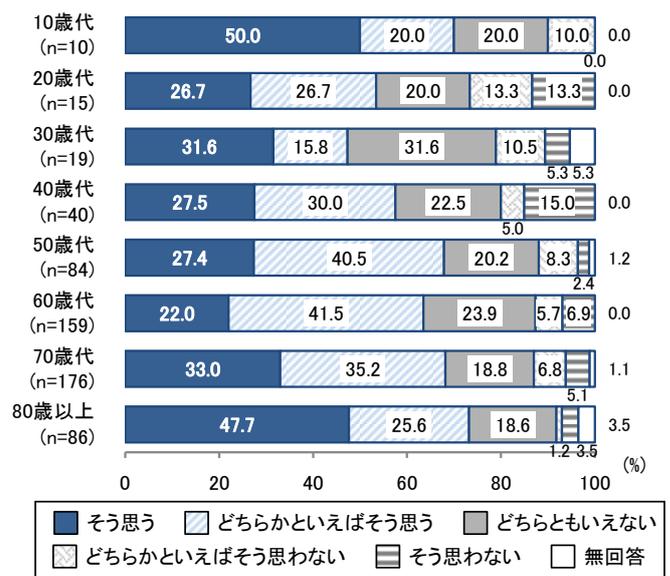
〔8. 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある〕は、10歳代、40歳代、50歳代、60歳代では『そう思う』より『そう思わない』のほうが高く、それ以外の年齢では『そう思う』のほうが高くなっている。

〔9. 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない〕は、10歳代では『そう思う』と『そう思わない』が同じ割合となっているが、それ以外の年齢では『そう思わない』のほうが高くなっている。

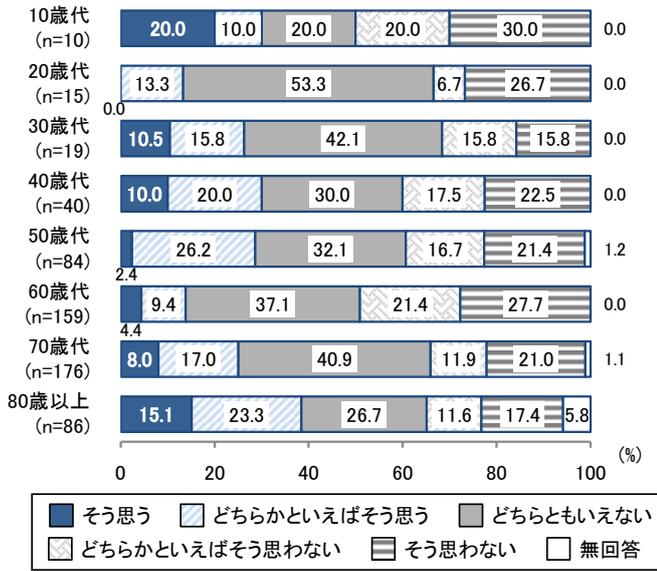
### 1. 人権には必ず義務がともなう



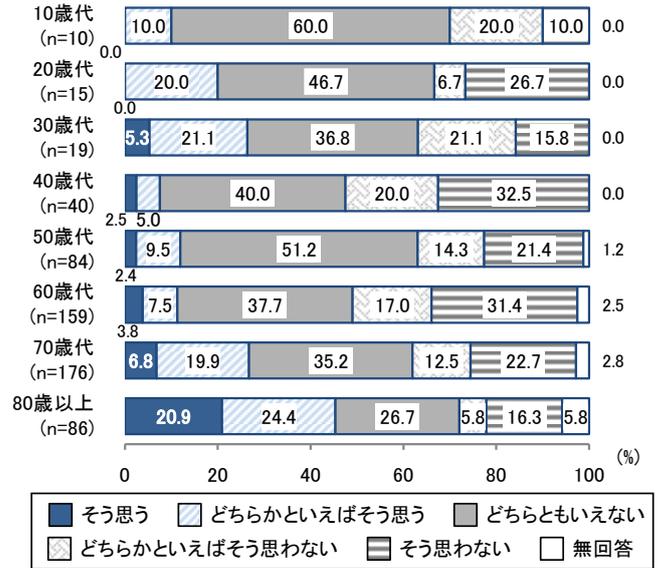
### 2. 思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する



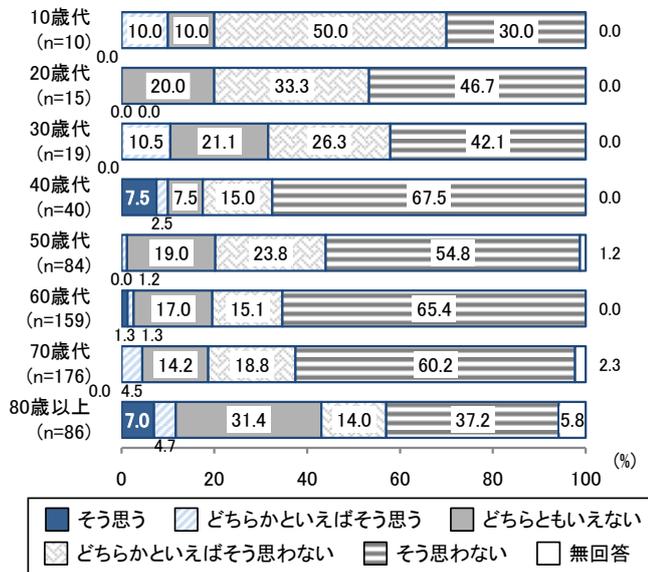
3. 差別された原因は、差別された人の側にもある



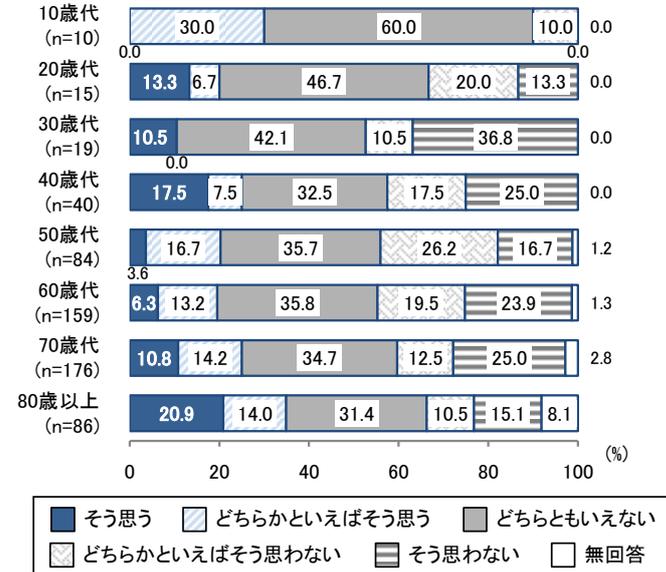
4. 差別された人は、まず世の中に受け入れられるように努力する必要がある



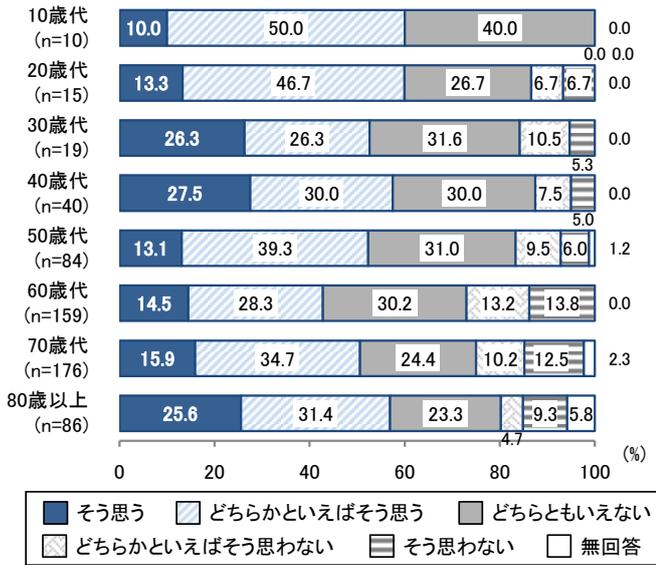
5. 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない



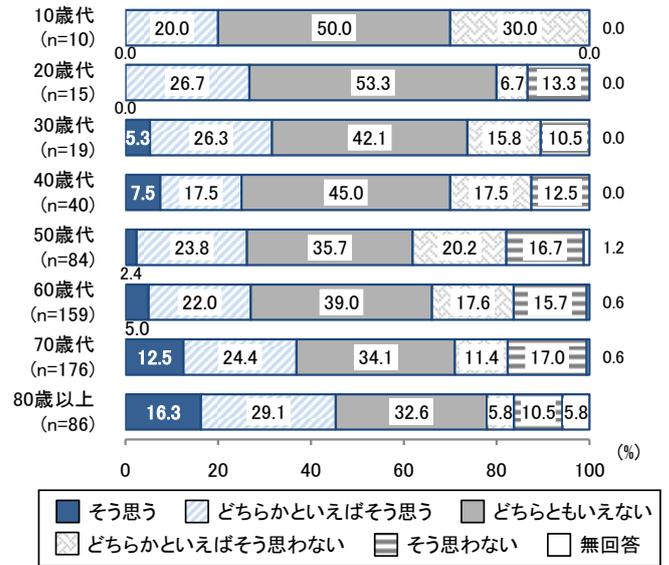
6. 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる



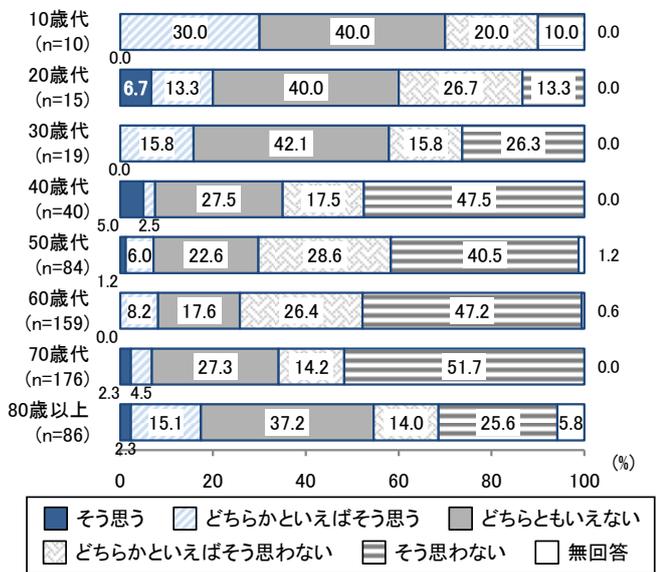
7. ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる



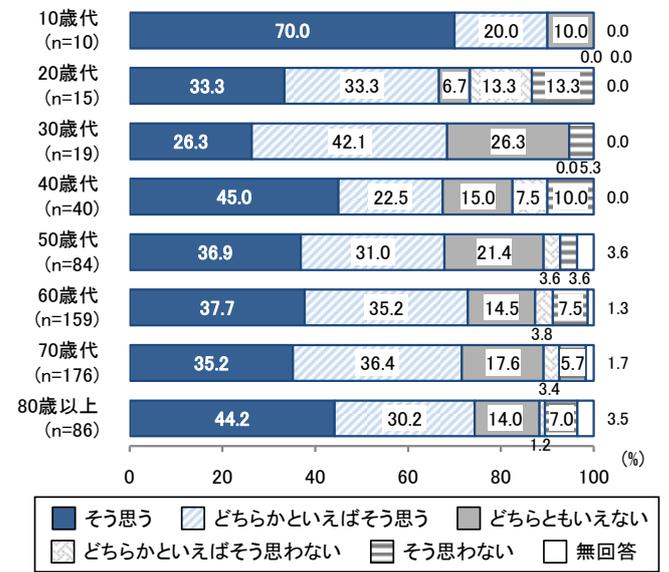
8. 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある



9. 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない



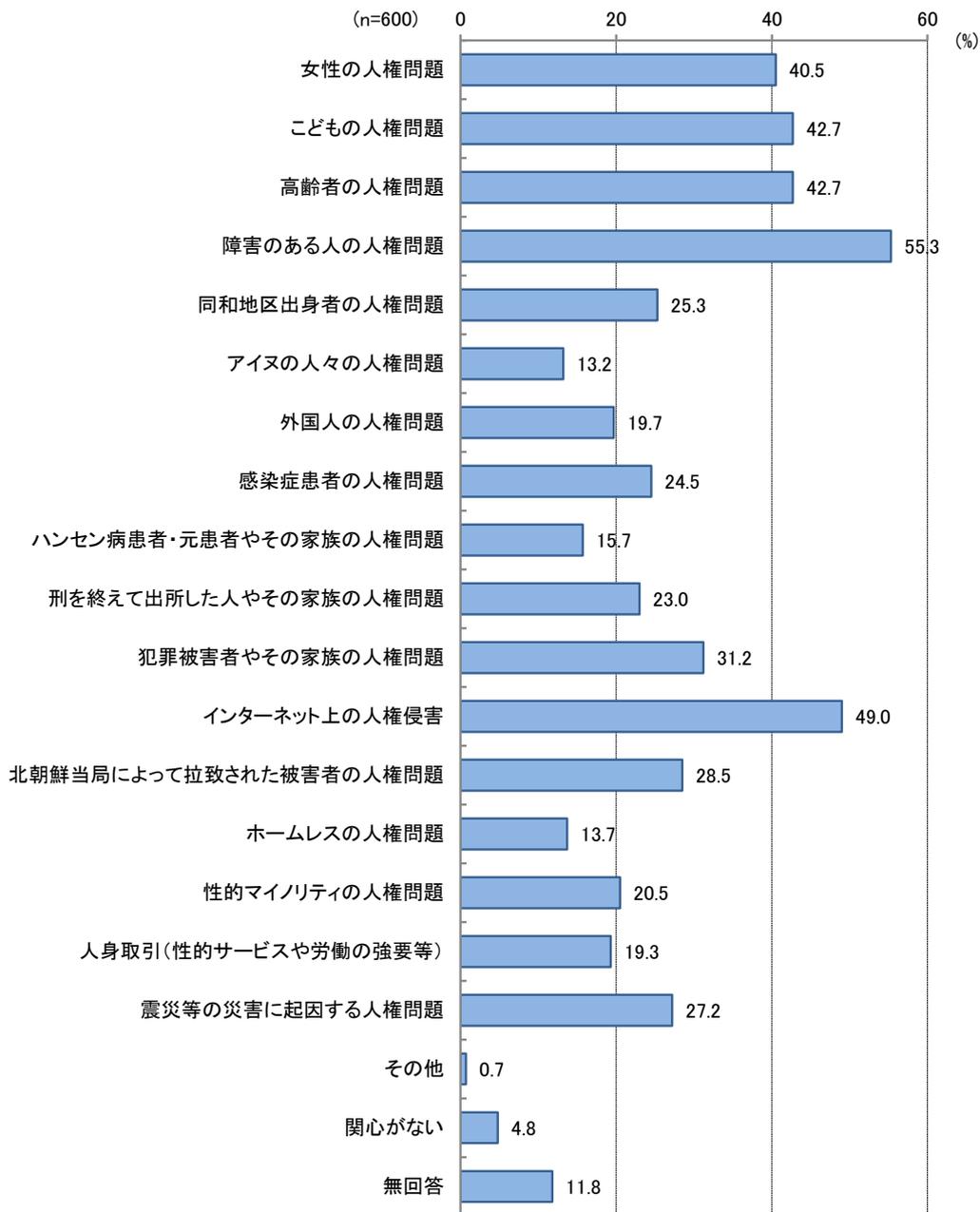
10. 日本国憲法は、国民が従うルールである



### (3) 人権課題に関する関心度

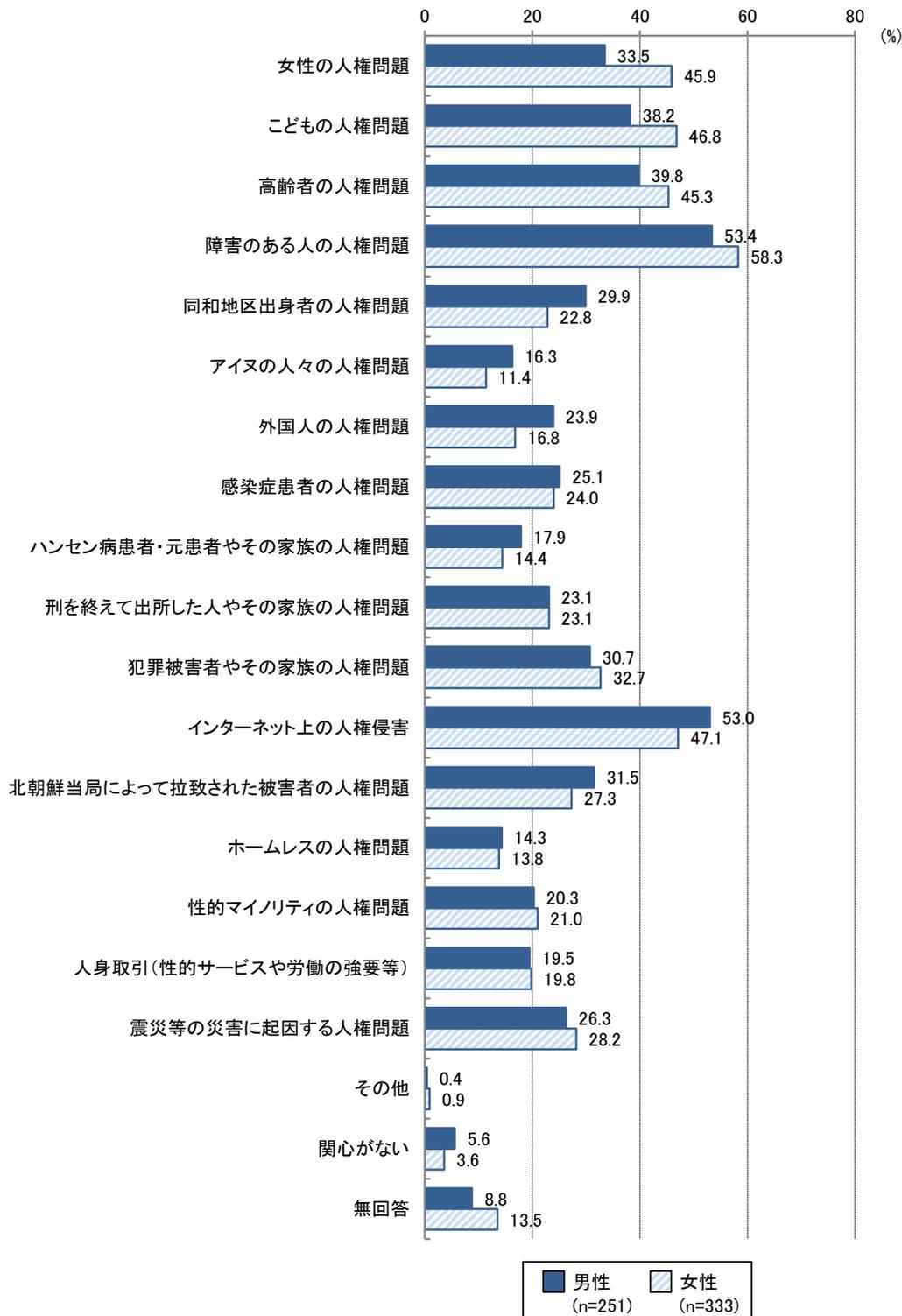
問3 日本の社会には、人権に関わるいろいろな問題があります。あなたは、次にあげた人権問題に関心がありますか。関心があるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

人権課題に関する関心度は、「障害のある人の人権問題」が55.3%と最も多く、次いで「インターネット上の人権侵害」が49.0%、「こどもの人権問題」、「高齢者の人権問題」がそれぞれ42.7%となっている。



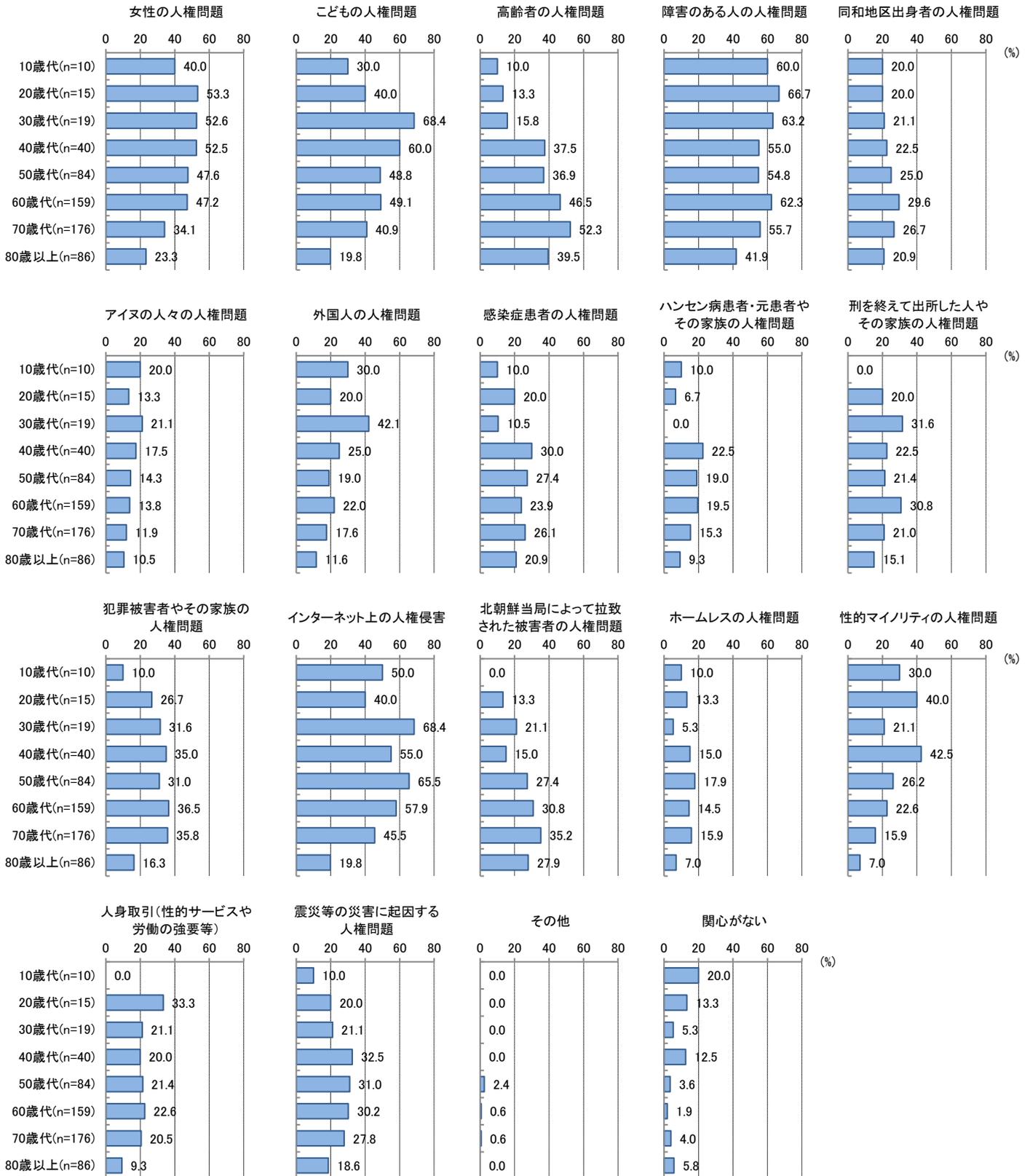
■性別

性別で見ると、男女とも「障害のある人の人権問題」（男性53.4%、女性58.3%）が最も多く、次いで「インターネット上の人権侵害」（男性53.0%、女性47.1%）が多くなっている。さらに男性は「高齢者の人権問題」（39.8%）が、女性は「こどもの人権問題」（46.8%）が多くなっている。



## ■年齢別

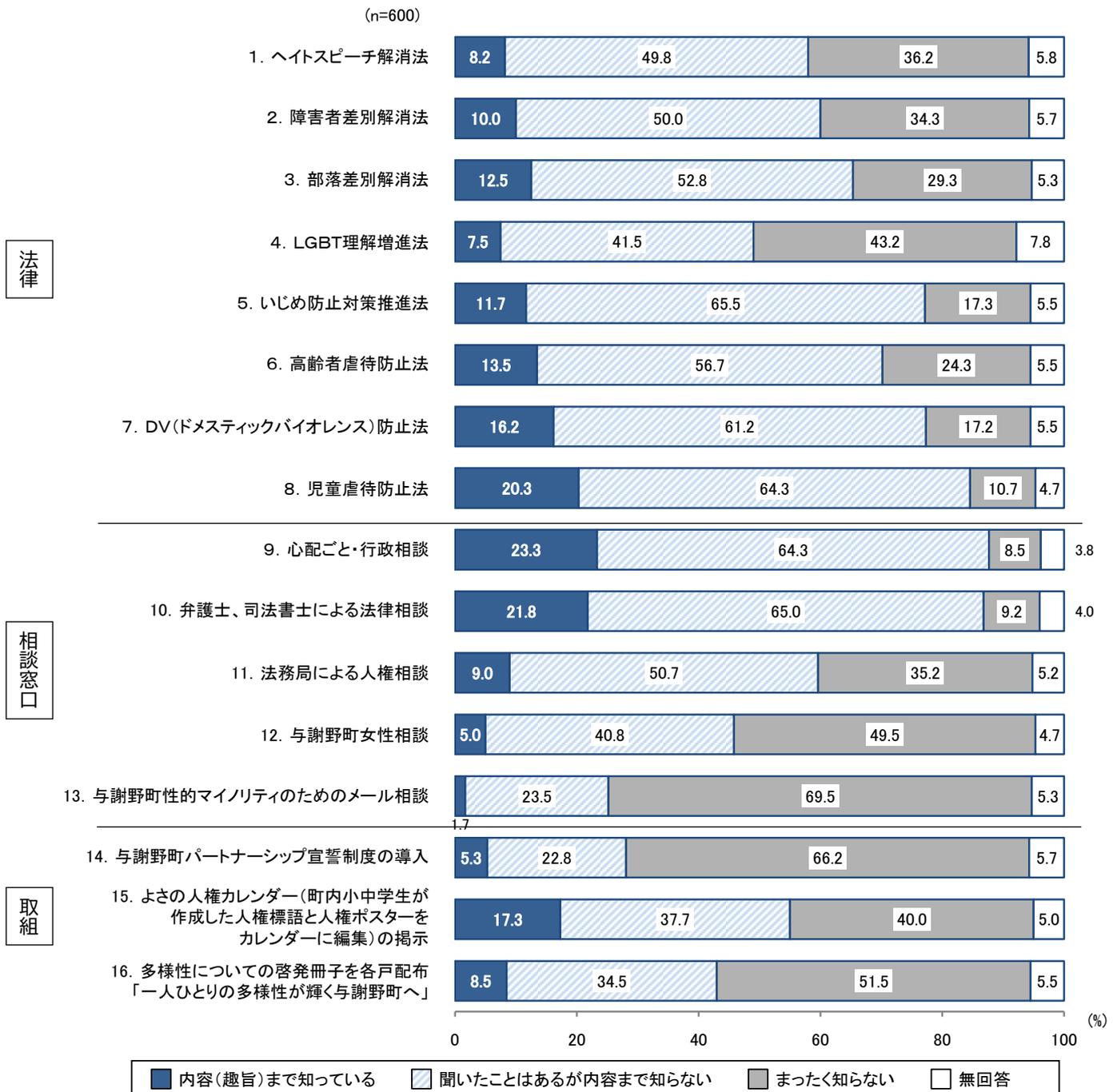
年齢別でみると、10歳代、20歳代、60歳以上では「障害のある人の人権問題」が、50歳代では「インターネット上の人権問題」が最も多くなっている。また30歳代と40歳代では「こどもの人権問題」が最も多く、30歳代では「インターネット上の人権問題」も多くなっている。



#### (4) 人権に関する法律や取組などの認知度等

問4 あなたは、次のような人権に関する法律を知っていますか。また、行政等の相談窓口や取組を知っていますか。(各事項それぞれ○は1つ)

人権に関する法律や取組などの認知度について、「内容(趣旨まで)知っている」割合は、〔9. 心配ごと・行政相談〕が23.3%と最も高く、次いで〔10. 弁護士、司法書士による法律相談〕が21.8%、〔8. 児童虐待防止法〕が20.3%となっている。



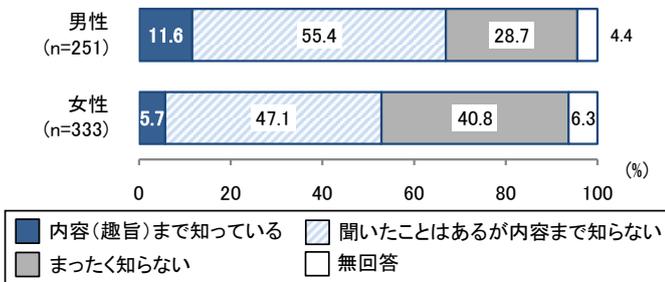
## ■性別

性別でみると、〔1. ヘイトスピーチ解消法〕、〔3. 部落差別解消法〕、〔7. DV（ドメスティックバイオレンス）防止法〕、〔9. 心配ごと・行政相談〕、〔10. 弁護士、司法書士による法律相談〕では、「内容（趣旨まで）知っている」は女性より男性のほうが高くなっている。

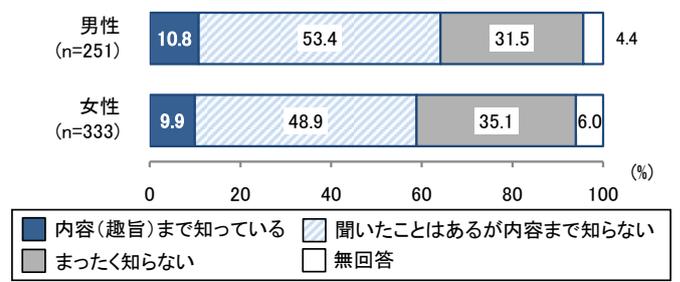
〔6. 高齢者虐待防止法〕、〔12. 与謝野町女性相談〕、〔15. よさの人権カレンダー（町内小中学生が作成した人権標語と人権ポスターをカレンダーに編集）の掲示〕では、「内容（趣旨まで）知っている」は男性より女性のほうが高くなっている。

上記以外の項目では「内容（趣旨まで）知っている」は男女で大きな違いはみられない。

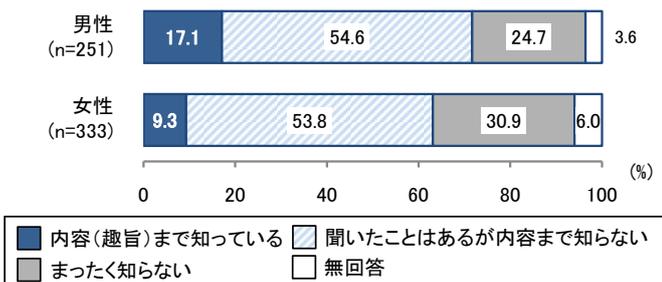
### 1. ヘイトスピーチ解消法



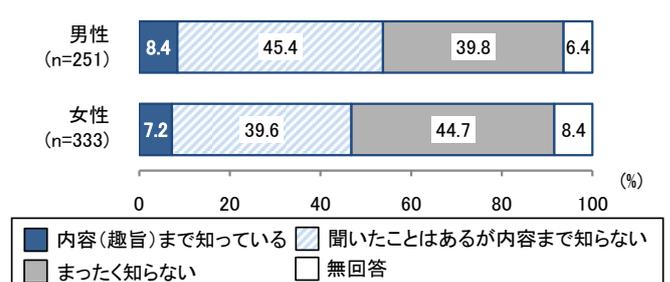
### 2. 障害者差別解消法



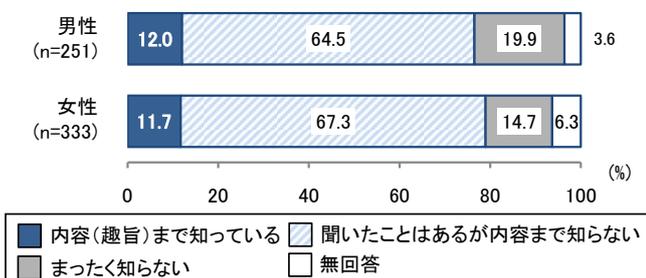
### 3. 部落差別解消法



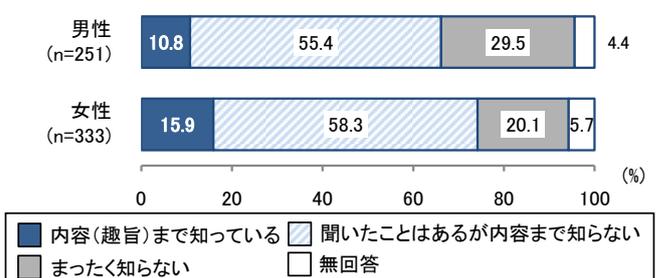
### 4. LGBT理解増進法



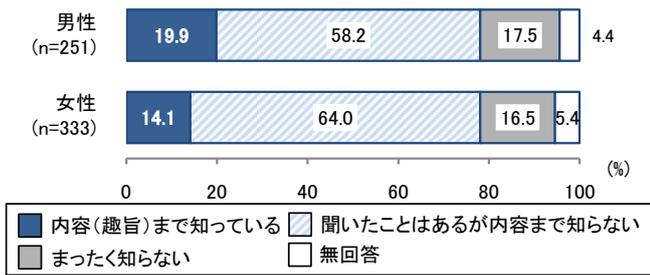
### 5. いじめ防止対策推進法



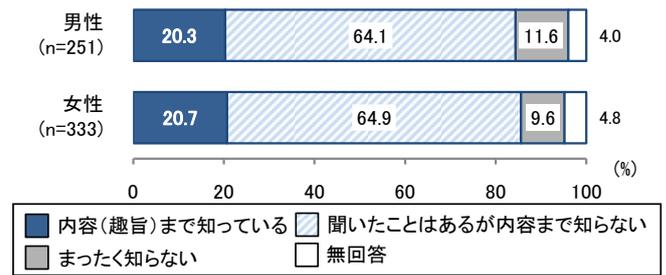
### 6. 高齢者虐待防止法



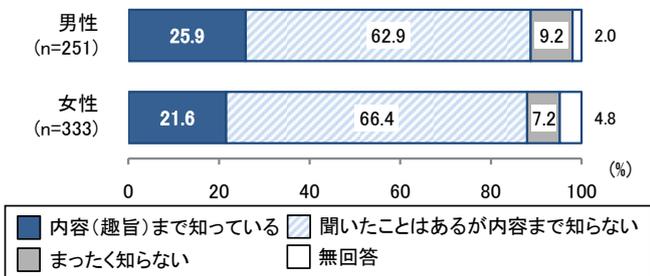
### 7. DV(ドメスティックバイオレンス)防止法



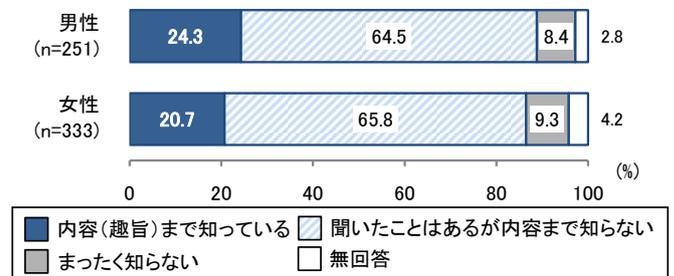
### 8. 児童虐待防止法



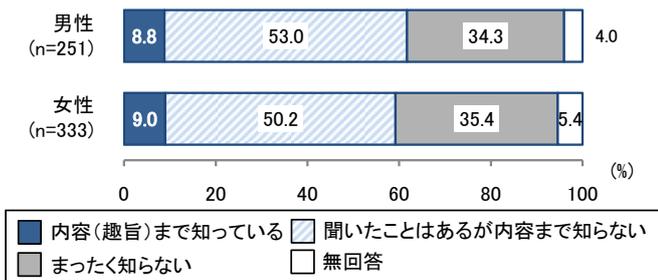
### 9. 心配ごと・行政相談



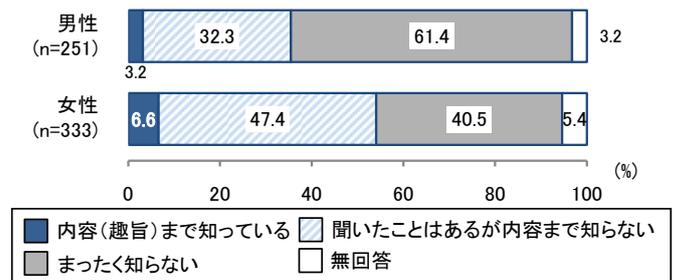
### 10. 弁護士、司法書士による法律相談



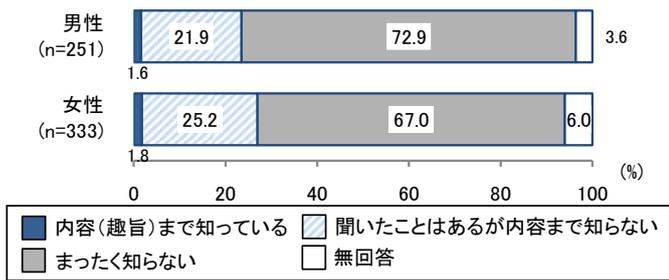
### 11. 法務局による人権相談



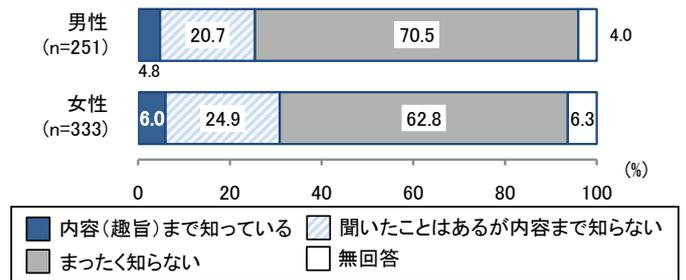
### 12. 与謝野町女性相談



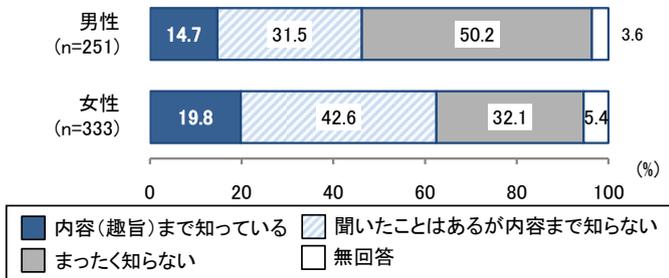
13. 与謝野町性的マイノリティのためのメール相談



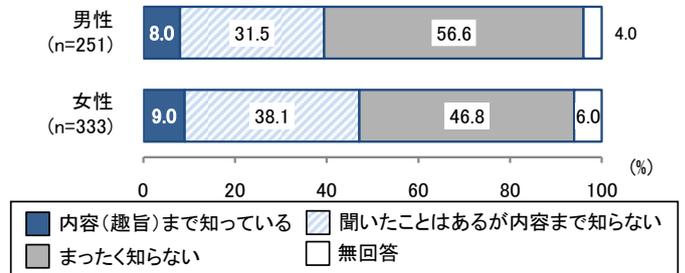
14. 与謝野町パートナーシップ宣誓制度の導入



15. よさの人権カレンダー(町内小中学生が作成した人権標語と人権ポスターをカレンダーに編集)の掲示



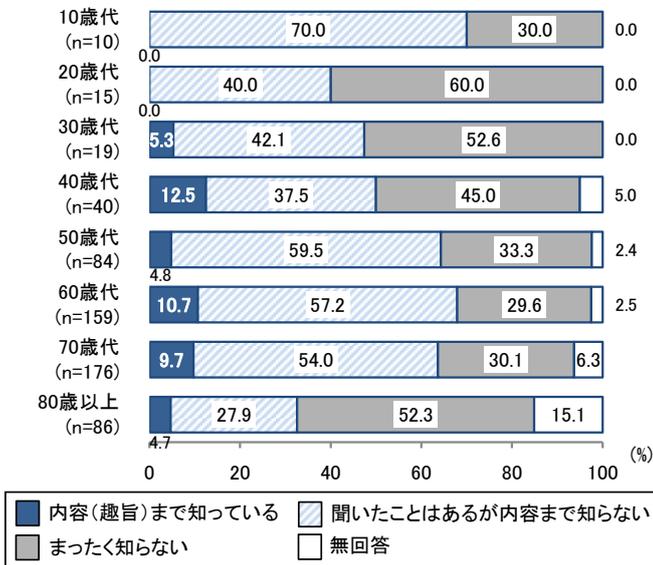
16. 多様性についての啓発冊子を各戸配布「一人ひとりの多様性が輝く与謝野町へ」



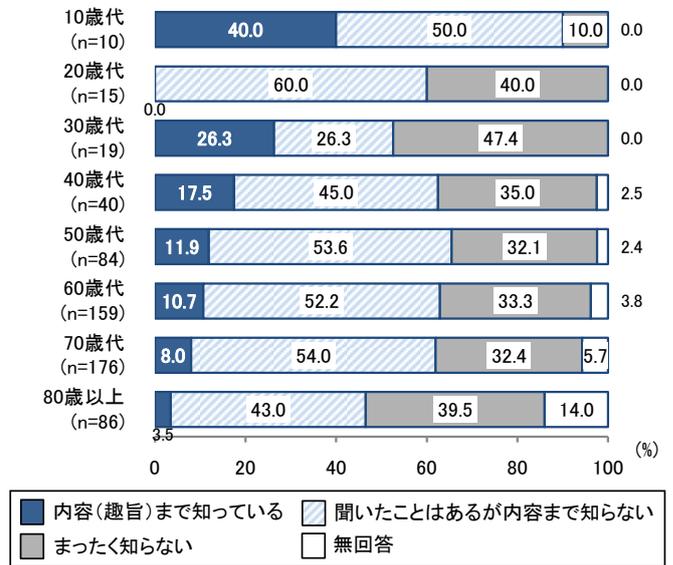
## ■年齢別

年齢別でみると、「内容（趣旨まで）知っている」は、10歳代では〔2. 障害者差別解消法〕と〔15. よさの人権カレンダー（町内小中学生が作成した人権標語と人権ポスターをカレンダーに編集）の掲示〕が多く、20歳代では〔5. いじめ防止対策推進法〕と〔8. 児童虐待防止法〕と〔15. よさの人権カレンダーの掲示〕が多くなっている。30歳代では〔5. いじめ防止対策推進法〕が、40歳代では〔8. 児童虐待防止法〕が最も多くなっている。50歳代では〔7. DV（ドメスティックバイオレンス）防止法〕と〔8. 児童虐待防止法〕が多く、60歳代と70歳代では〔10. 法務局による人権相談〕が最も多くなっている。80歳以上では〔9. 心配ごと・行政相談〕が最も多くなっている。

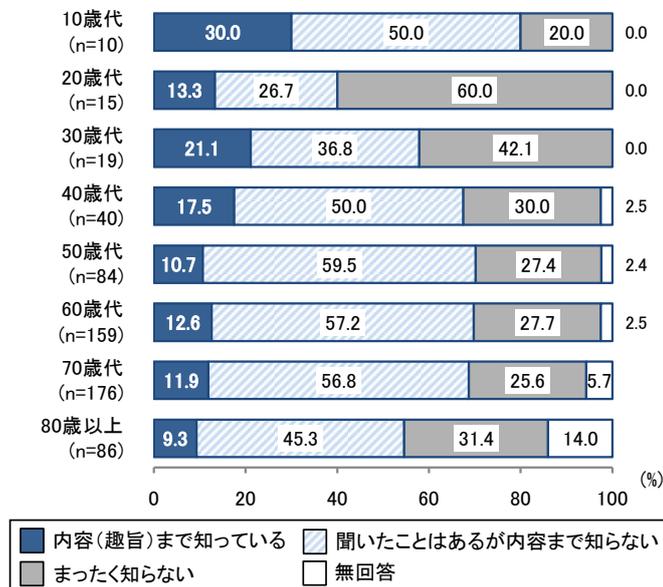
### 1. ヘイトスピーチ解消法



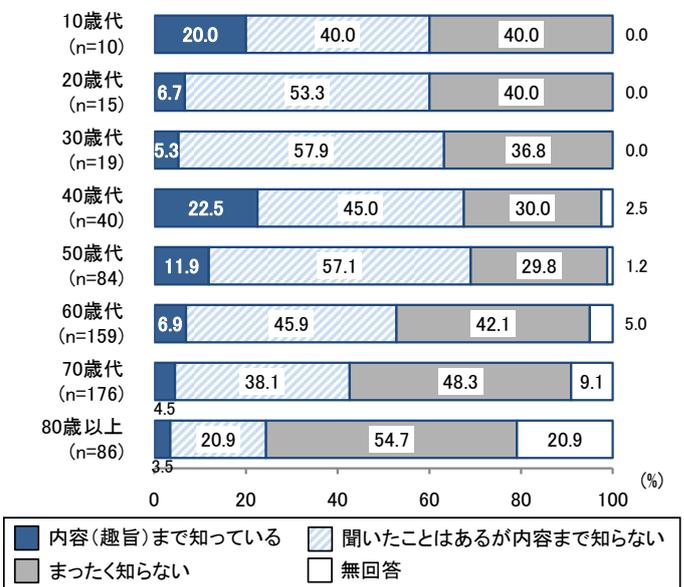
### 2. 障害者差別解消法



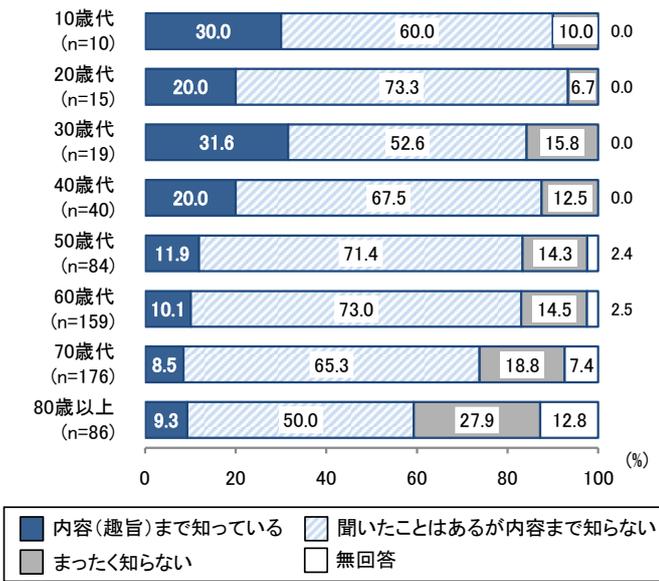
### 3. 部落差別解消法



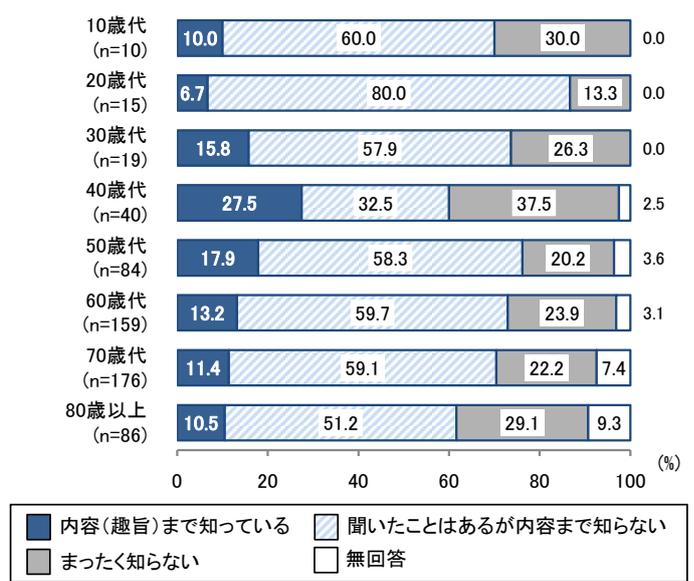
### 4. LGBT理解増進法



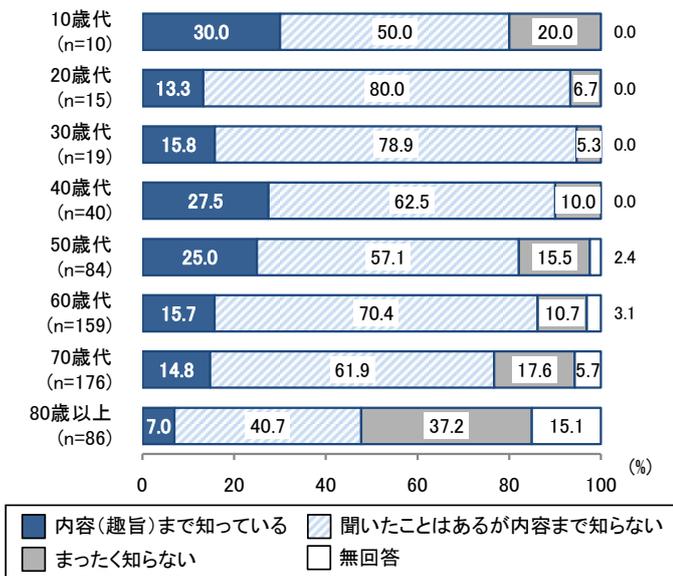
### 5. いじめ防止対策推進法



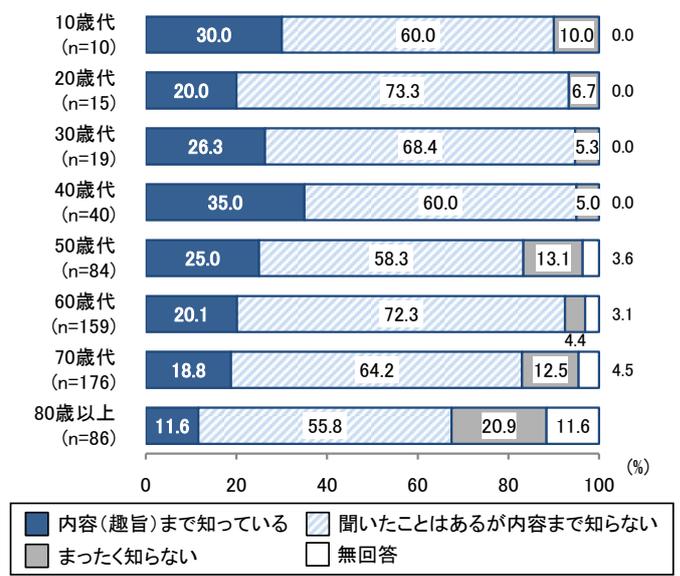
### 6. 高齢者虐待防止法



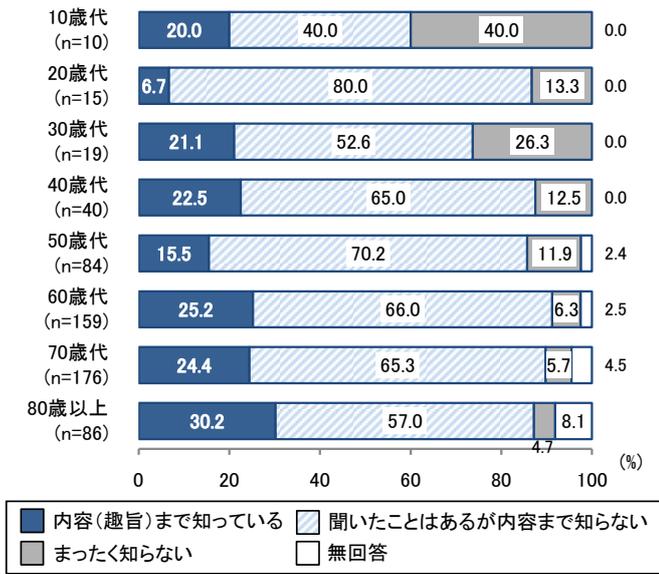
### 7. DV(ドメスティックバイオレンス)防止法



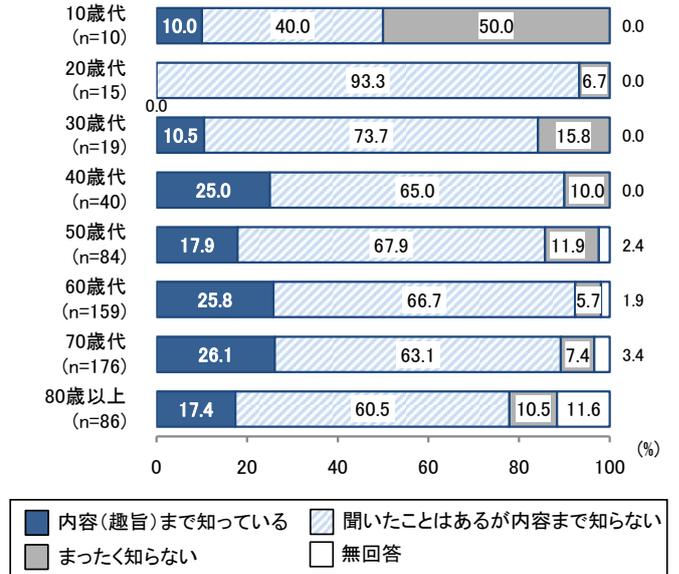
### 8. 児童虐待防止法



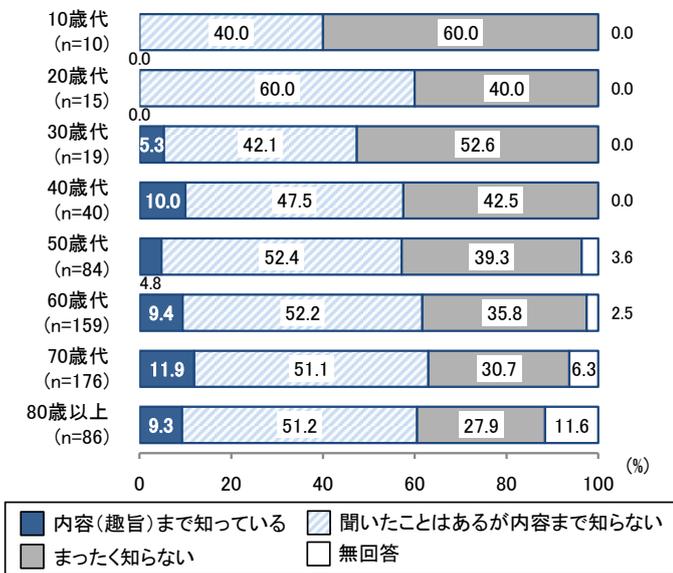
### 9. 心配ごと・行政相談



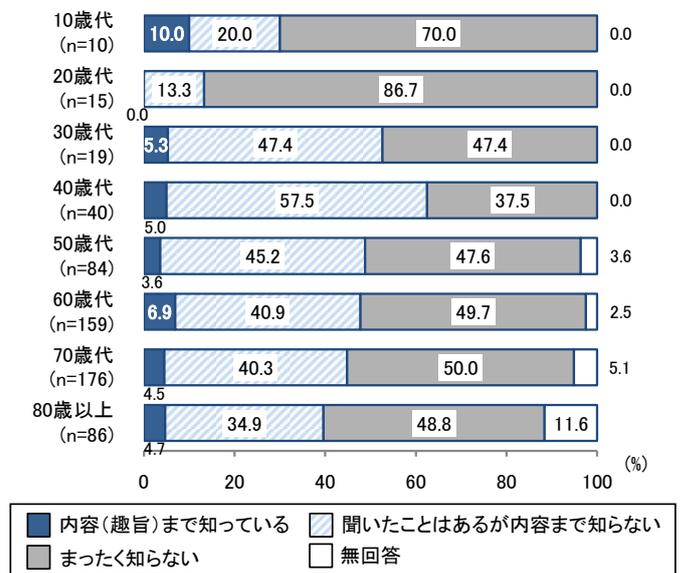
### 10. 弁護士、司法書士による法律相談



### 11. 法務局による人権相談

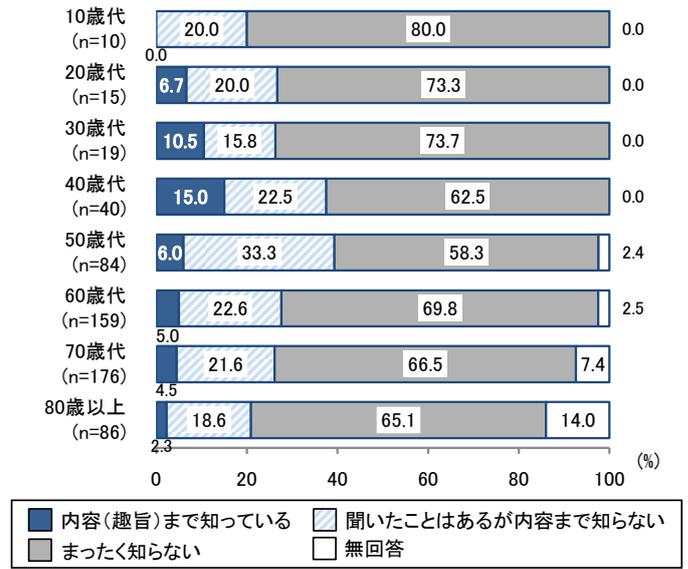
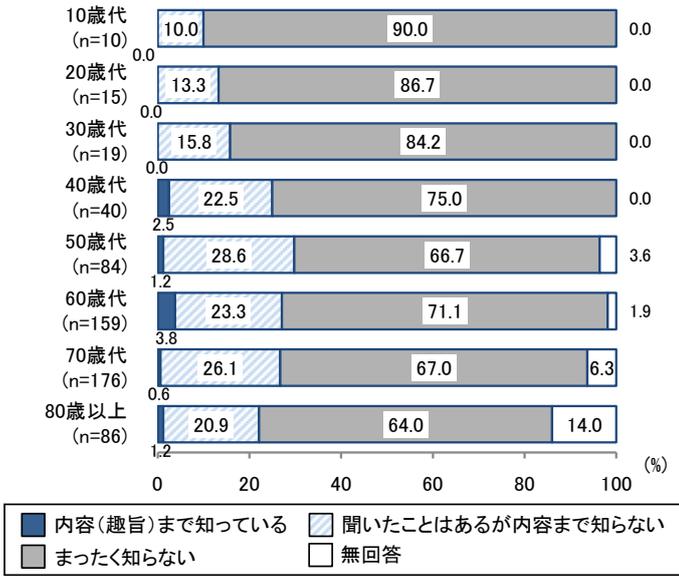


### 12. 与謝野町女性相談



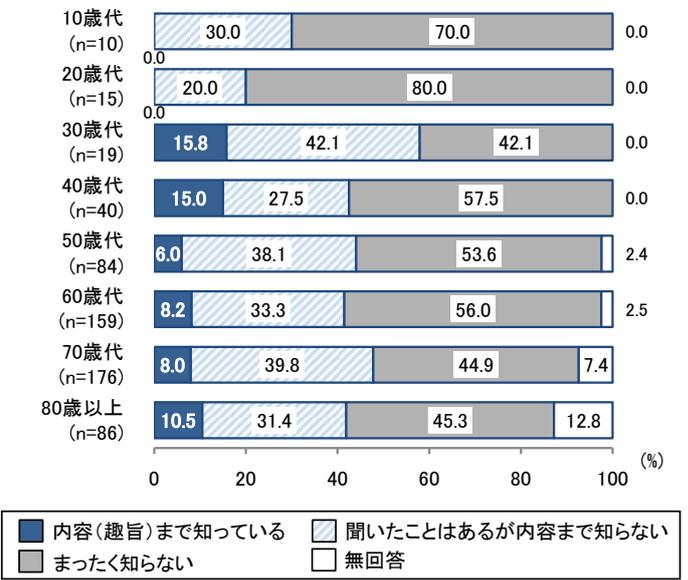
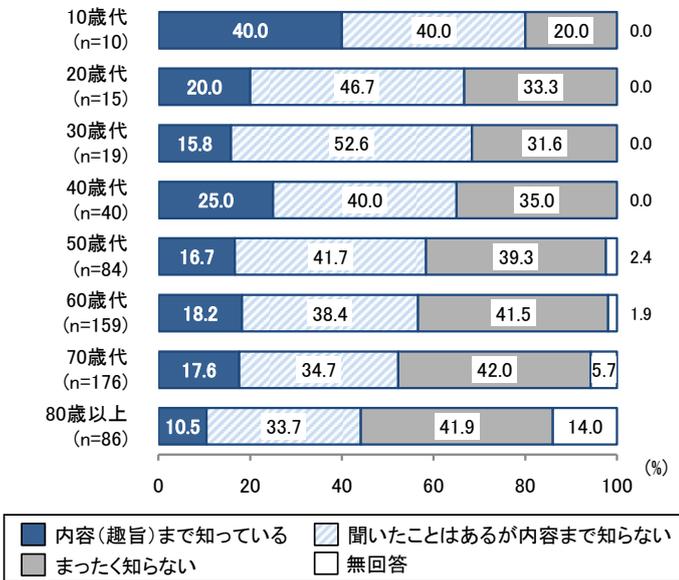
13. 与謝野町性的マイノリティのためのメール相談

14. 与謝野町パートナーシップ宣誓制度の導入



15. よさの人権カレンダー(町内小中学生が作成した人権標語と人権ポスターをカレンダーに編集)の掲示

16. 多様性についての啓発冊子を各戸配布「一人ひとりの多様性が輝く与謝野町へ」

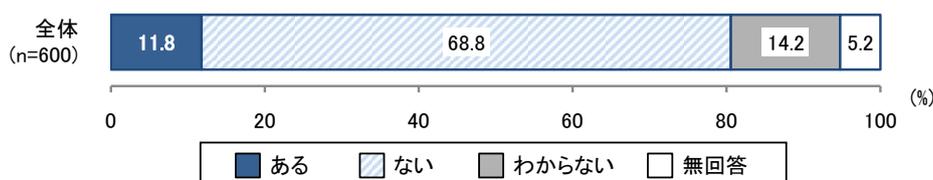


### 3. 人権侵害について

#### (1) 人権侵害された経験の有無

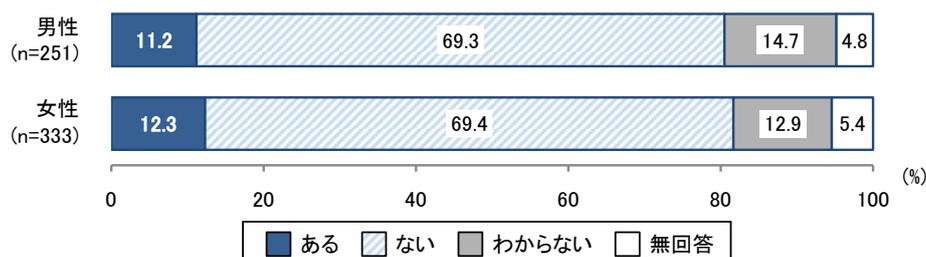
問5-1 あなたは、過去5年間に自分の人権を侵害されたと感じたことがありますか。  
(○は1つ)

人権侵害された経験の有無は、「ある」が11.8%、「ない」が68.8%となっている。



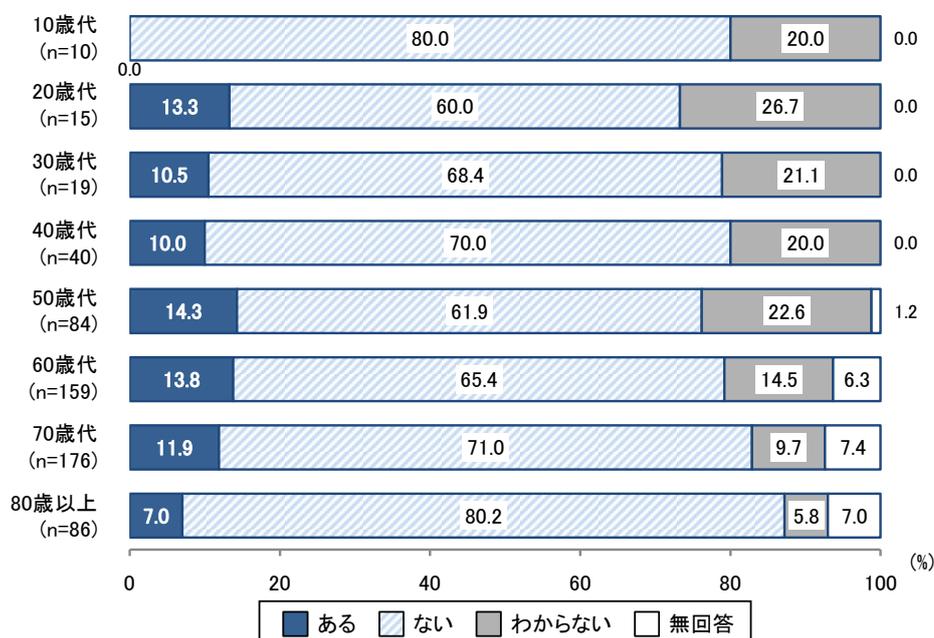
#### ■性別

性別でみると、「ある」は男性が11.2%、女性は12.3%となっている。



#### ■年齢別

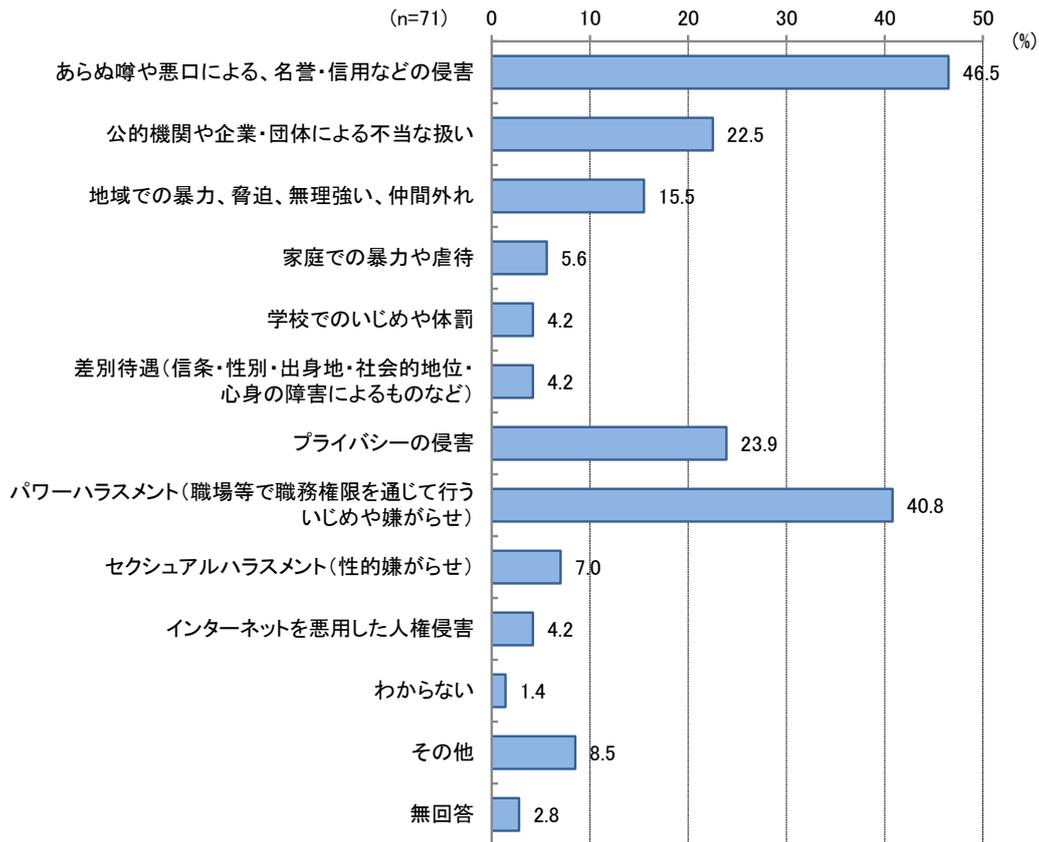
年齢別で見ると、「ある」の割合は50歳代で最も高く14.3%となっている。



## (2) 人権侵害の内容

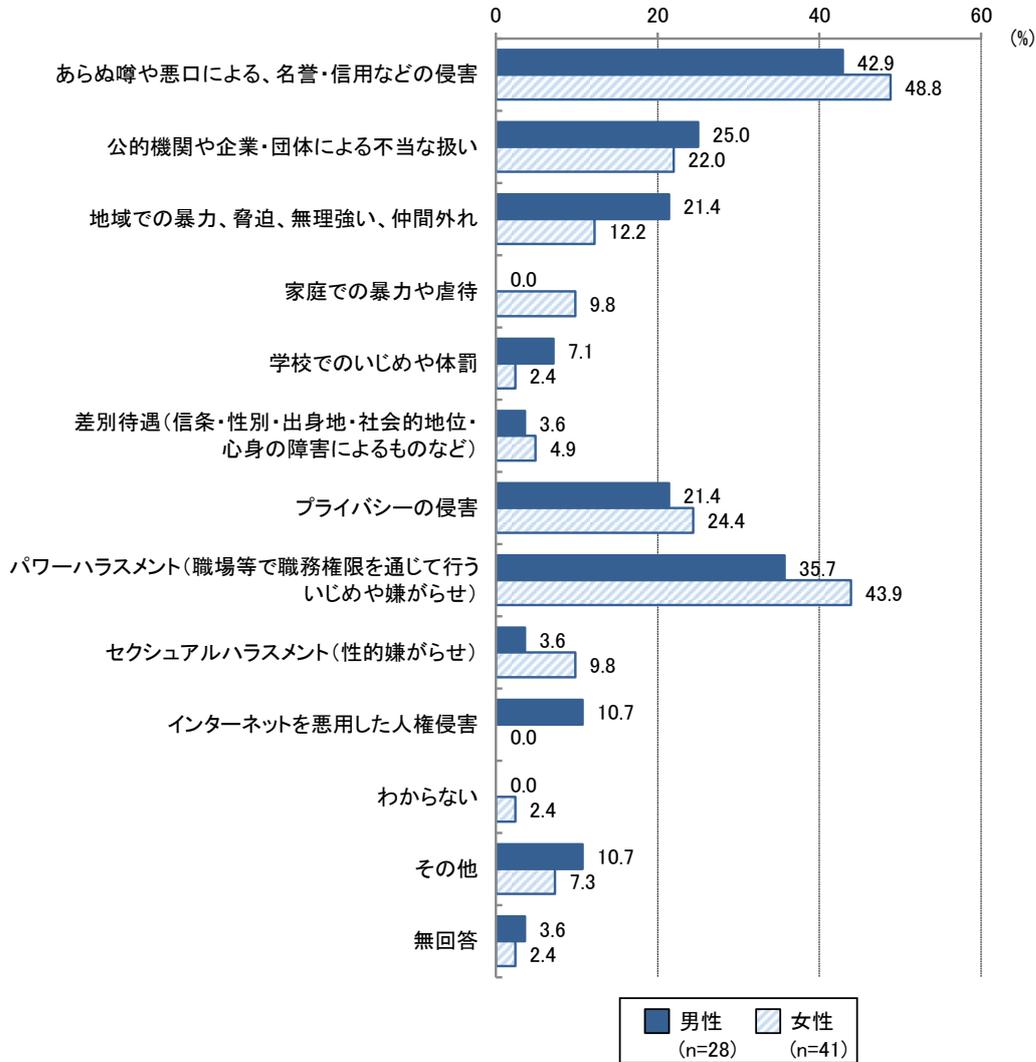
問5-2 問5-1で「1. ある」と回答した方にお聞きします。  
それは、どのような行為の人権侵害でしたか。(〇はいくつでも)

経験した人権侵害の内容は、「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が46.5%と最も多く、次いで「パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）」が40.8%、「プライバシーの侵害」が23.9%となっている。



## ■性別

性別で見ると、男女とも「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」（男性42.9%、女性48.8%）が最も多くなっている。次いで「パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）」（男性35.7%、女性43.9%）が多く、女性のほうが8.2ポイント高くなっている。



■年齢別

年齢別で見ると、50～70歳代は「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が多くなっている。

(単位：%)

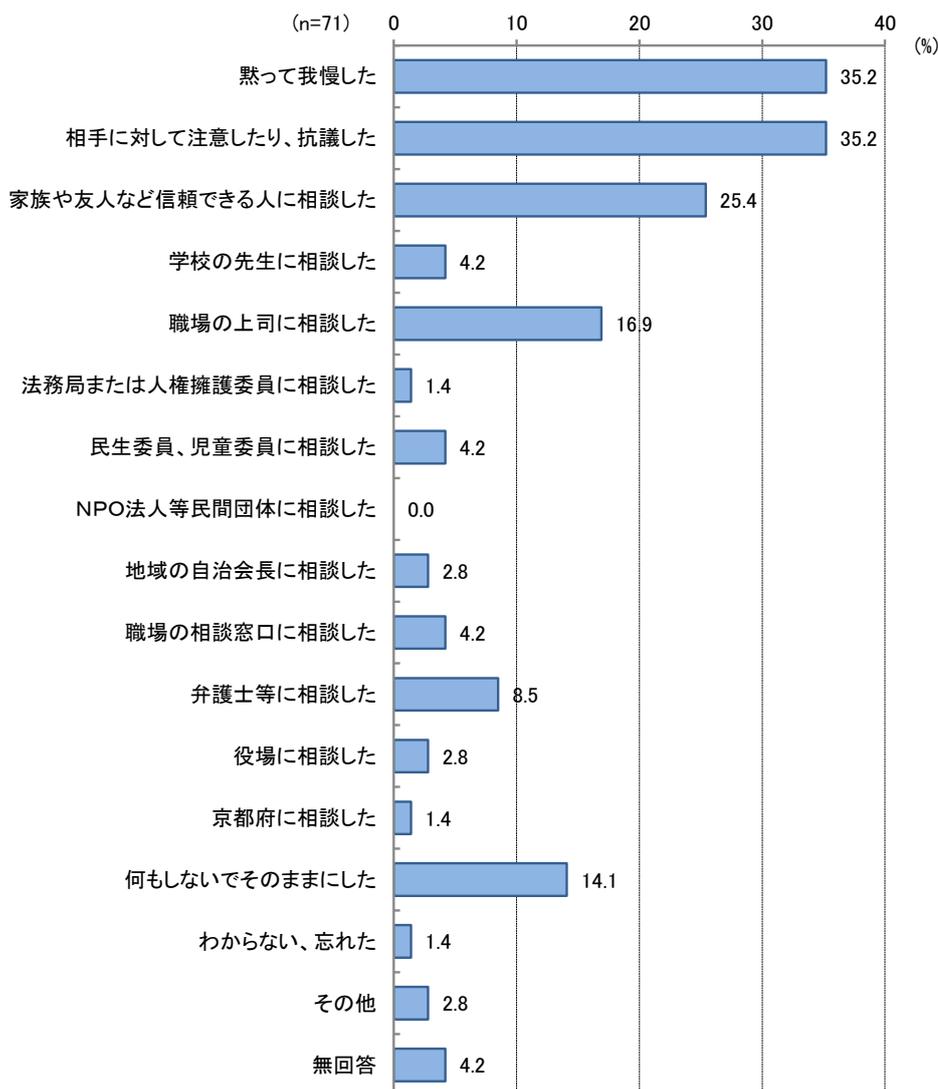
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
10歳代 (n=0)					
20歳代 (n=2)	あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害／パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）		公的機関や企業・団体による不当な扱い		
		100.0	50.0		
30歳代 (n=2)	あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害／プライバシーの侵害／セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）				
			50.0		
40歳代 (n=4)	公的機関や企業・団体による不当な扱い／パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）		あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害／地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ		
		50.0		25.0	
50歳代 (n=12)	あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）	プライバシーの侵害	公的機関や企業・団体による不当な扱い	地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ／セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）
	58.3	50.0	33.3	25.0	8.3
60歳代 (n=22)	あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）	プライバシーの侵害	公的機関や企業・団体による不当な扱い	地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ
	45.5	40.9	31.8	18.2	13.6
70歳代 (n=21)	あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）	公的機関や企業・団体による不当な扱い／地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ		プライバシーの侵害
	42.9	38.1		19.0	14.3
80歳以上 (n=6)	あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害／公的機関や企業・団体による不当な扱い／地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ			学校でのいじめや体罰／プライバシーの侵害／パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）	
			33.3		16.7

### (3) 人権侵害への対応

問5-3 人権侵害を受けたと感じた際、あなたはどのように対応しましたか。(〇はいくつでも)

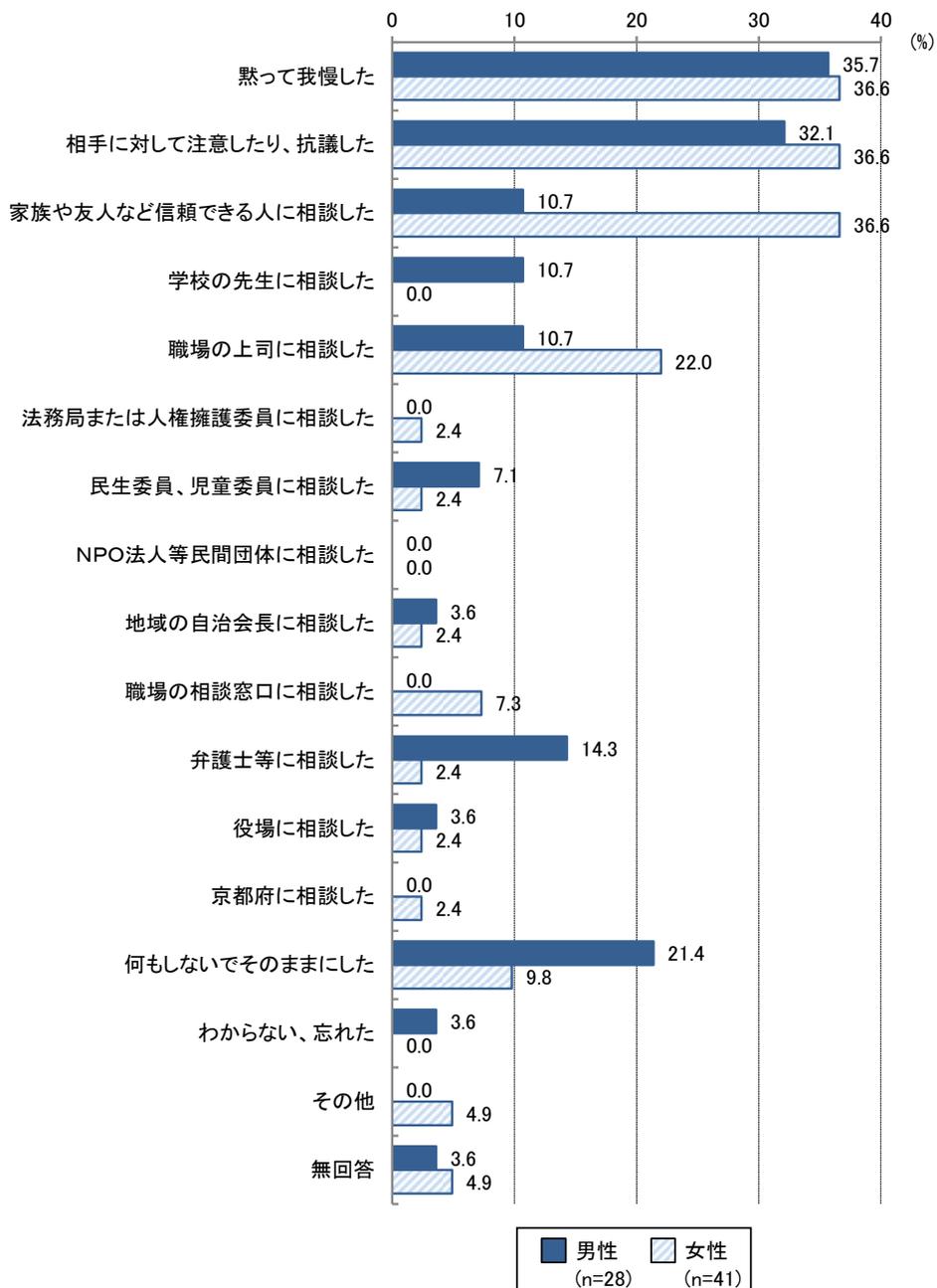
経験した人権侵害への対応は、「黙って我慢した」、「相手に対して注意したり、抗議した」がそれぞれ35.2%と最も多く、次いで「家族や友人など信頼できる人に相談した」が25.4%、「職場の上司に相談した」が16.9%となっている。

一方「何もしないでそのままにした」は14.1%となっている。



## ■性別

性別で見ると、男性は「黙って我慢した」が35.7%で最も多く、次いで「相手に対して注意したり、抗議した」が32.1%となっている。女性は「黙って我慢した」「相手に対して注意したり、抗議した」「家族や友人など信頼できる人に相談した」が多くなっている。「家族や友人など信頼できる人に相談した」は男性（10.7%）より女性（36.6%）のほうが25.9ポイント高くなっている。



■年齢別

年齢別で見ると、50歳代は「職場の上司に相談した」が、60歳代では「黙って我慢した」が、70歳代では「相手に対して注意したり、抗議した」が多くなっている。

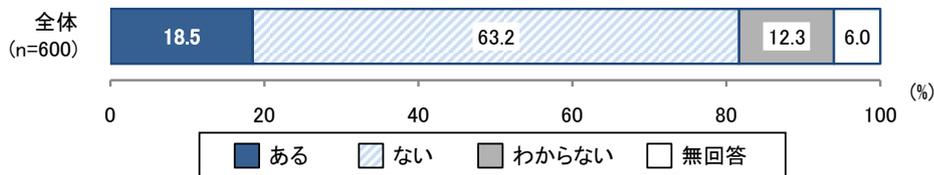
(単位：%)

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
10歳代 (n=0)					
20歳代 (n=2)	家族や友人など信頼できる人に相談した／職場の上司に相談した	100.0	黙って我慢した	50.0	
30歳代 (n=2)	職場の上司に相談した	100.0	相手に対して注意したり、抗議した	50.0	
40歳代 (n=4)	相手に対して注意したり、抗議した	75.0	黙って我慢した	50.0	
50歳代 (n=12)	職場の上司に相談した	33.3	黙って我慢した／相手に対して注意したり、抗議した／何もしないでそのままにした	25.0	家族や友人など信頼できる人に相談した 16.7
60歳代 (n=22)	黙って我慢した	45.5	相手に対して注意したり、抗議した	31.8	家族や友人など信頼できる人に相談した 22.7
70歳代 (n=21)	相手に対して注意したり、抗議した	47.6	黙って我慢した／家族や友人など信頼できる人に相談した	33.3	何もしないでそのままにした 18.2
80歳以上 (n=6)	黙って我慢した／家族や友人など信頼できる人に相談した	33.3	学校の先生に相談した／法務局または人権擁護委員に相談した／民生委員、児童委員に相談した／弁護士等に相談した／役場に相談した／何もしないでそのままにした	14.3	学校の先生に相談した／職場の上司に相談した／民生委員、児童委員に相談した 9.1
					職場の上司に相談した／地域の自治会長に相談した／何もしないでそのままにした 9.5
					16.7

#### (4) 身の周りで起きた人権侵害の有無

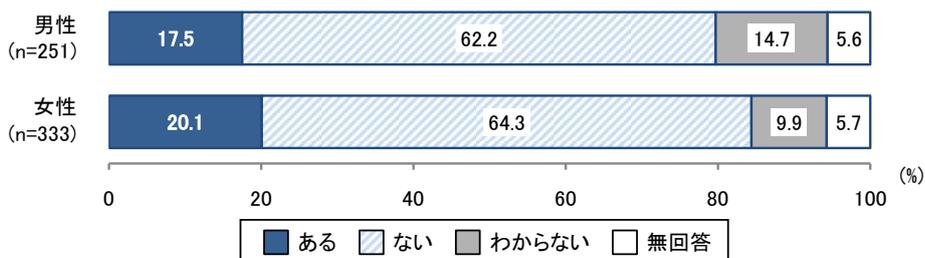
問6-1 あなたは、過去5年間に自分の身の周り（職場、学校、地域、家庭など）で人権を侵害されたのを見たり、聞いたり、相談を受けたことがありますか。（○は1つ）

身の周りで起きた人権侵害を見聞きした経験は、「ある」が18.5%、「ない」が63.2%となっている。



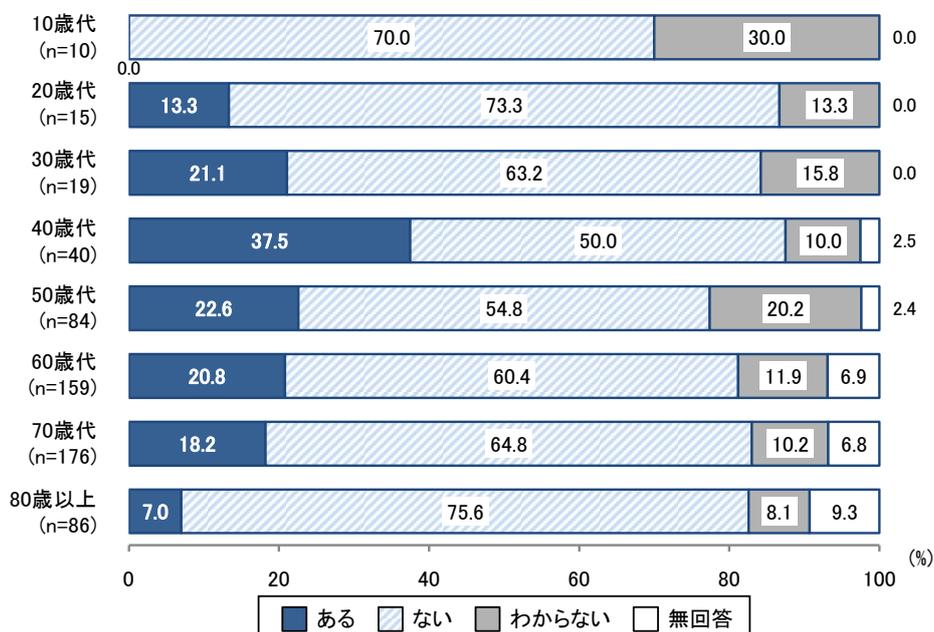
#### ■性別

性別で見ると、「ある」は男性が17.5%、女性は20.1%となっている。



#### ■年齢別

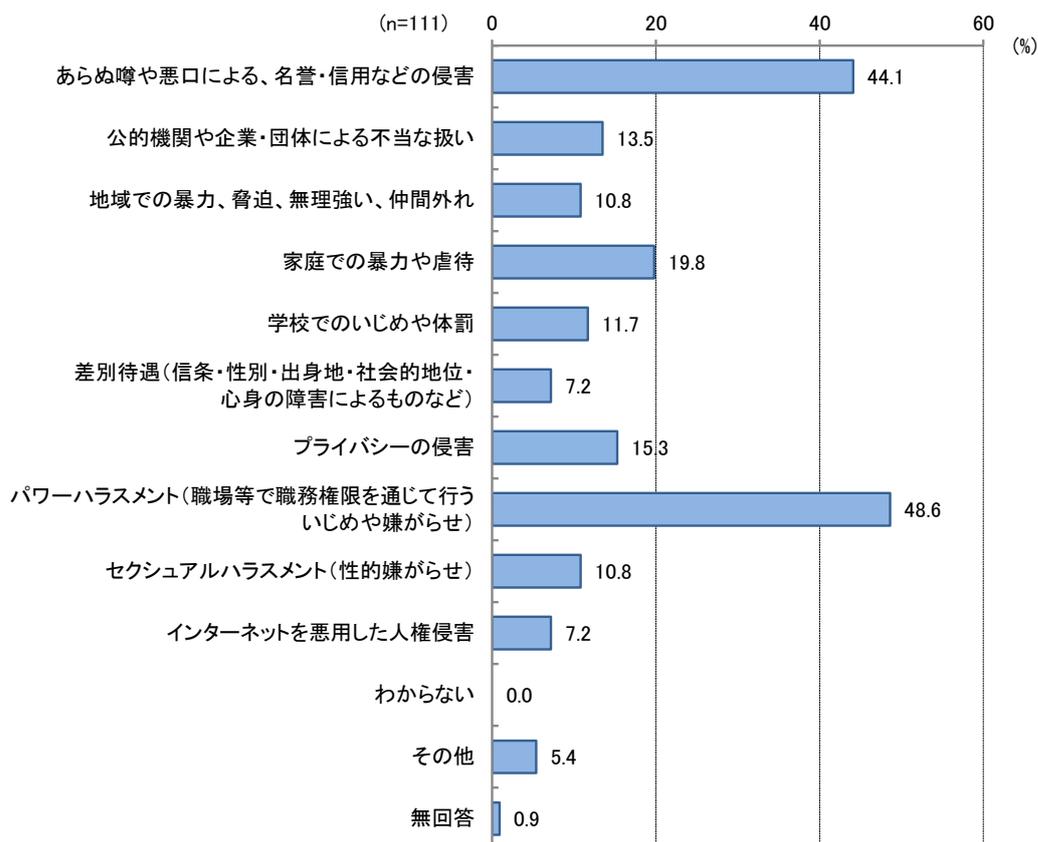
年齢別で見ると、「ある」の割合は40歳代で37.5%と最も高く、次いで50歳代が22.6%となっている。



## (5) 見聞きした人権侵害の内容

問6-2 問6-1で「1. ある」と回答した方にお聞きします。  
それは、どのような行為の人権侵害でしたか。(〇はいくつでも)

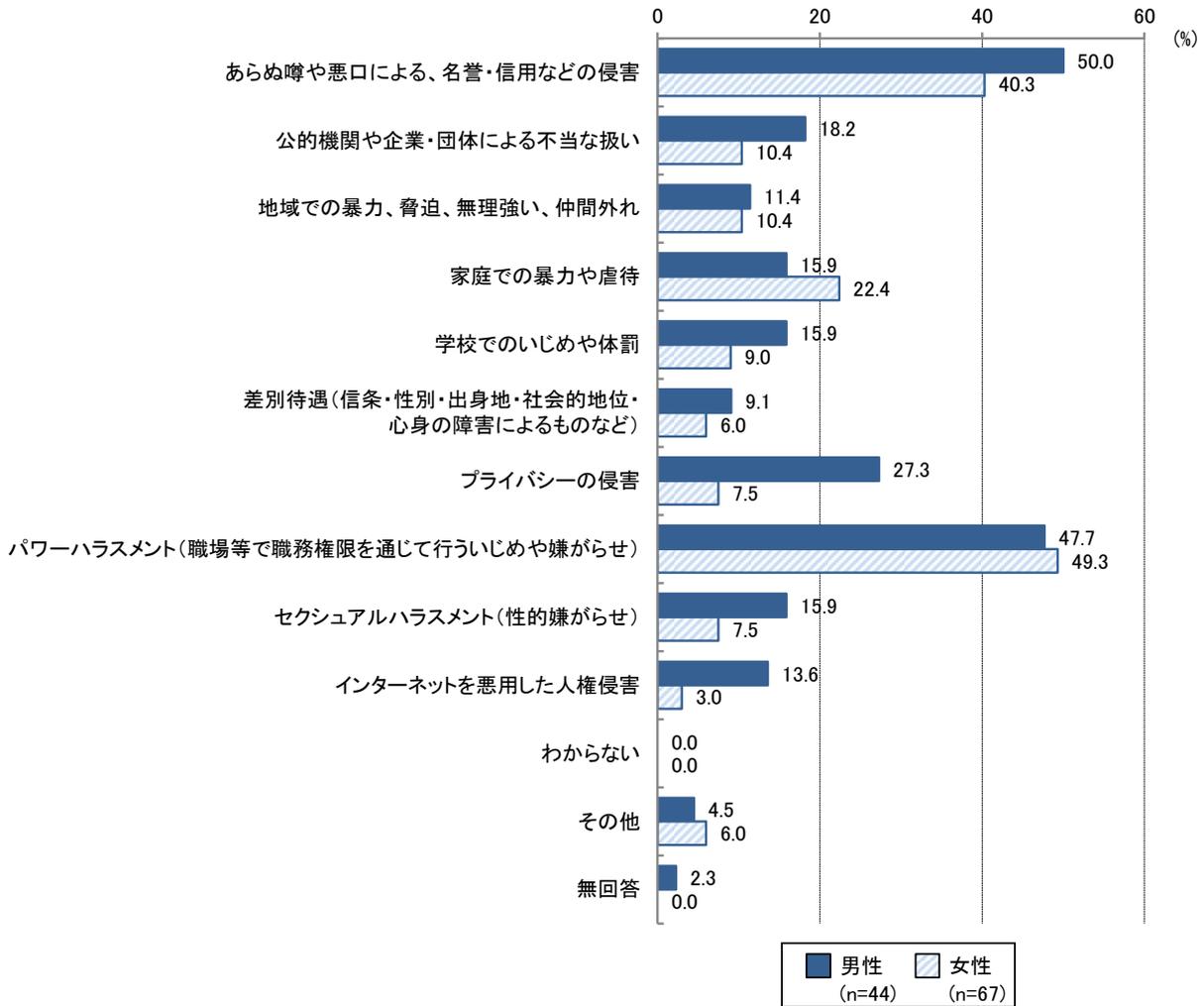
身の周りの人権侵害の内容は、「パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）」が48.6%と最も多く、次いで「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が44.1%、「家庭での暴力や虐待」が19.8%となっている。



## ■性別

性別で見ると、男性は「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が50.0%と最も多く、女性（40.3%）より9.7ポイント高くなっている。

女性は「パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）」が49.3%と最も多く、男性（47.7%）より1.6ポイント高くなっている。



■年齢別

年齢別でみると、30歳代～60歳代では「パワーハラスメント（職場などで職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）」が多く、70歳以上では「あらゆるうわさや悪口による、名誉・信用などの侵害」が多くなっている。

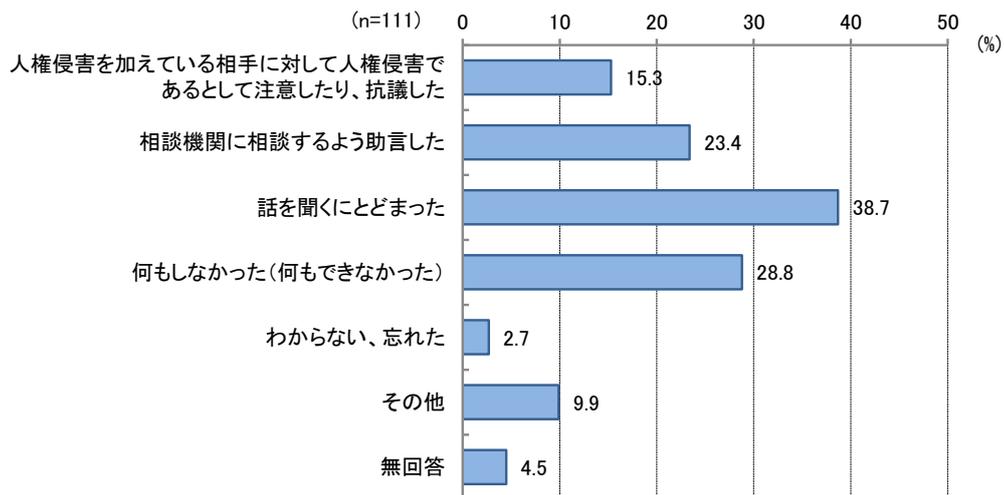
(単位：%)

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
10歳代 (n=0)					
20歳代 (n=2)	あらゆる噂や悪口による、名誉・信用などの侵害／パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）		公的機関や企業・団体による不当な扱い／地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ／家庭での暴力や虐待／学校でのいじめや体罰／セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）／インターネットを悪用した人権侵害		
		100.0			50.0
30歳代 (n=4)	パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）	あらゆる噂や悪口による、名誉・信用などの侵害／学校でのいじめや体罰		家庭での暴力や虐待／プライバシーの侵害／インターネットを悪用した人権侵害	
	75.0		50.0		25.0
40歳代 (n=15)	パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）	あらゆる噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	家庭での暴力や虐待／学校でのいじめや体罰		プライバシーの侵害
	46.7	33.3		26.7	
50歳代 (n=19)	パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）	あらゆる噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	公的機関や企業・団体による不当な扱い	地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ／家庭での暴力や虐待／学校でのいじめや体罰／差別待遇（信条・性別・出身地・社会的地位・心身の障害によるものなど）／プライバシーの侵害／セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）／インターネットを悪用した人権侵害	
	68.4	57.9	15.8		10.5
60歳代 (n=33)	パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）	あらゆる噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	家庭での暴力や虐待	公的機関や企業・団体による不当な扱い／プライバシーの侵害	
	54.5	30.3	27.3		12.1
70歳代 (n=32)	あらゆる噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）	プライバシーの侵害	公的機関や企業・団体による不当な扱い／セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）	
	46.9	31.3	21.9		15.6
80歳以上 (n=6)	あらゆる噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	差別待遇（信条・性別・出身地・社会的地位・心身の障害によるものなど）	公的機関や企業・団体による不当な扱い／地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ／家庭での暴力や虐待／学校でのいじめや体罰／パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）／セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）		
	66.7	33.3			16.7

## (6) 見聞きした人権侵害への対応

問6-3 あなたが見たり、聞いたり、相談を受けた人権侵害について、あなたはどのように対応しましたか。(〇はいくつでも)

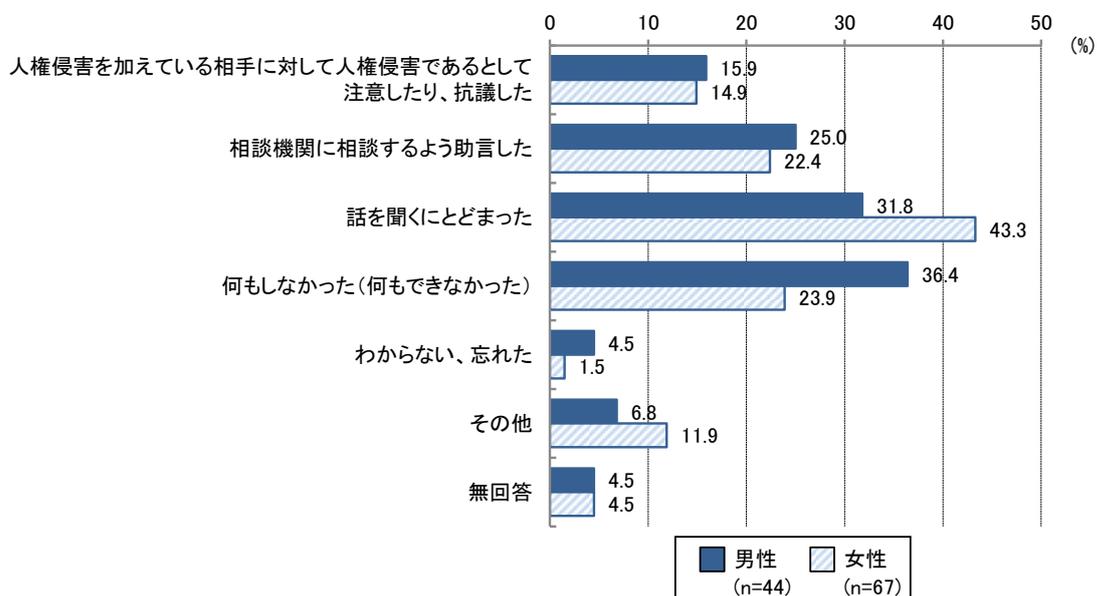
身の周りで起きた人権侵害への対応は、「話を聞くにとどまった」が38.7%と最も多く、次いで「何もしなかった(何もできなかった)」が28.8%、「相談機関に相談するよう助言した」が23.4%となっている。



### ■性別

性別で見ると、男性は「何もしなかった(何もできなかった)」36.4%で最も多く、女性(23.9%)より12.5ポイント高くなっている。

女性は「話を聞くにとどまった」が43.3%で最も多く、男性(31.8%)より11.5ポイント高くなっている。



■年齢別

年齢別で見ると、50歳代、60歳代では「話を聞くにとどまった」が多く、70歳代では「相談機関に相談するよう助言した」と「話を聞くにとどまった」が多くなっている。

(単位：%)

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
10歳代 (n=0)					
20歳代 (n=2)	人権侵害を加えている相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した／何もできなかった (何もできなかった)				
30歳代 (n=4)	人権侵害を加えている相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した／相談機関に相談するよう助言した／話を聞くにとどまった／何もできなかった (何もできなかった)				
40歳代 (n=15)	人権侵害を加えている相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した／何もできなかった (何もできなかった)		話を聞くにとどまった	相談機関に相談するよう助言した	
50歳代 (n=19)	話を聞くにとどまった	何もできなかった (何もできなかった)	人権侵害を加えている相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した／相談機関に相談するよう助言した		
60歳代 (n=33)	話を聞くにとどまった	何もできなかった (何もできなかった)	相談機関に相談するよう助言した	人権侵害を加えている相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した	
70歳代 (n=32)	相談機関に相談するよう助言した／話を聞くにとどまった		何もできなかった (何もできなかった)	人権侵害を加えている相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した	
80歳以上 (n=6)	相談機関に相談するよう助言した	話を聞くにとどまった／何もできなかった (何もできなかった)			

## 4. 差別や人権侵害などに関する考え方や認識について

### (1) 人権の尊重や侵害に関する意識

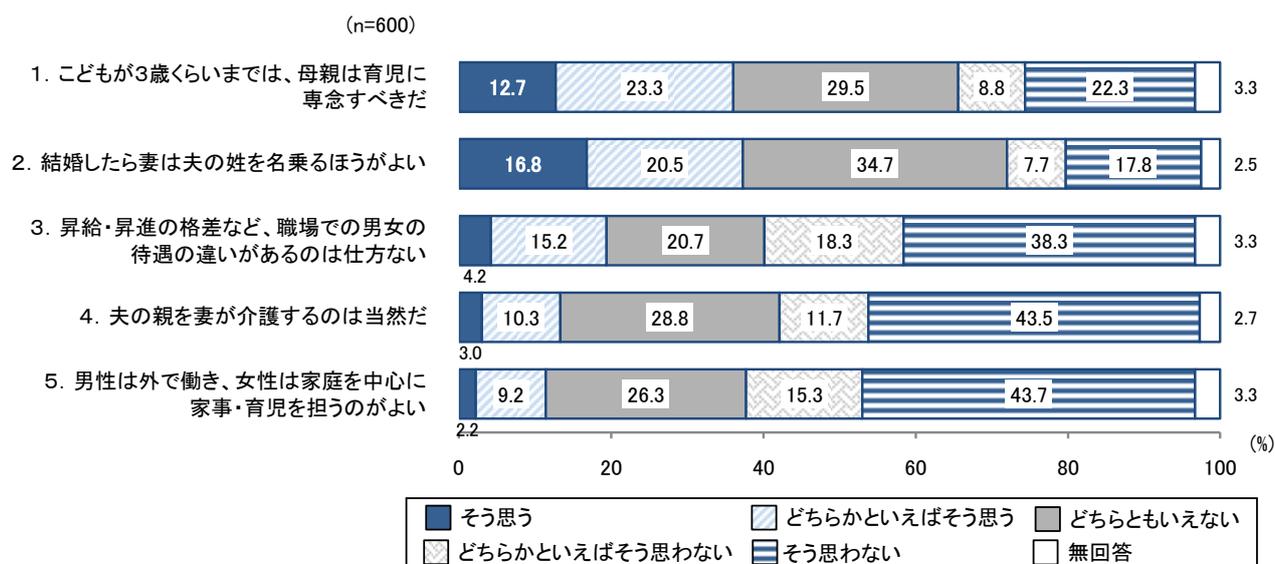
問7 人権の尊重や侵害については、人によっていろいろと考え方の違いがあります。あなたのお考えにもっとも近いものを選びあてはまる番号1つに○をつけてください。

#### 女性の人権について

〔1. こどもが3歳くらいまでは、母親は育児に専念すべきだ〕は、『そう思う』が36.0%、『そう思わない』が31.1%となっている。

〔2. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい〕は、『そう思う』が37.3%、『そう思わない』が25.5%となっている。

〔3. 昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違いがあるのは仕方ない〕、〔4. 夫の親を妻が介護するのは当然だ〕、〔5. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児を担うのがよい〕は、『そう思う』より『そう思わない』の割合が高く、『そう思わない』は5割台となっている。

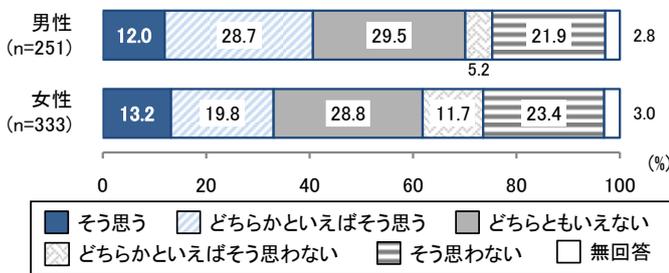


## ■性別

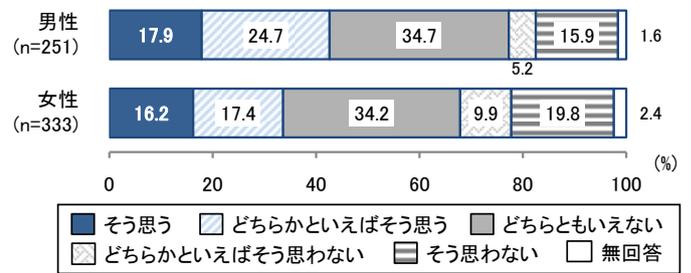
性別でみると、〔1. こどもが3歳くらいまでは、母親は育児に専念すべきだ〕と〔2. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい〕の『そう思う』は、女性より男性のほうが高くなっている。

〔3. 昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違いがあるのは仕方ない〕と〔4. 夫の親を妻が介護するのは当然だ〕と〔5. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児を担うのがよい〕の『そう思わない』は、男性より女性のほうが高く、〔4. 夫の親を妻が介護するのは当然だ〕では男女の差が18.2ポイントとなっている。

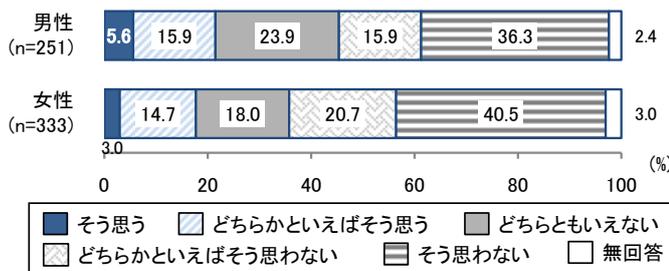
### 1. こどもが3歳くらいまでは、母親は育児に専念すべきだ



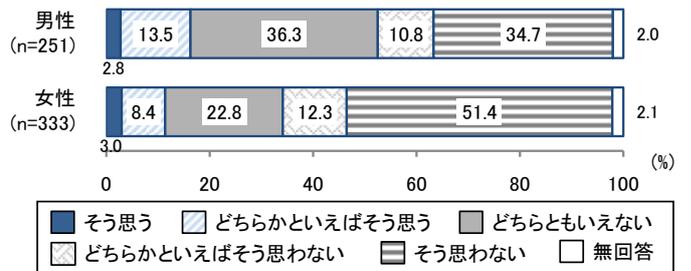
### 2. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい



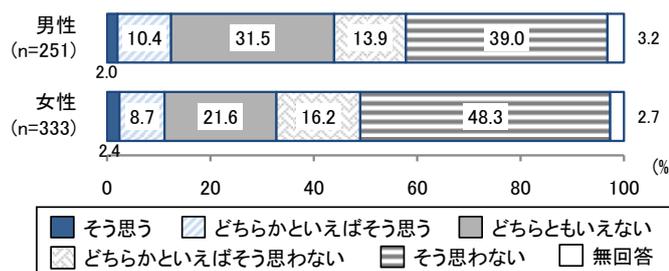
### 3. 昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違いがあるのは仕方ない



### 4. 夫の親を妻が介護するのは当然だ



### 5. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児を担うのがよい



## ■年齢別

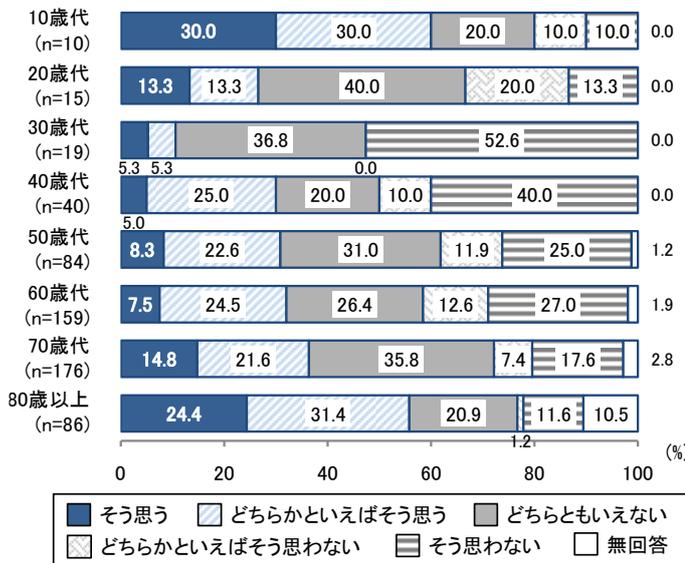
年齢別でみると、〔1. こどもが3歳くらいまでは、母親は育児に専念すべきだ〕の『そう思う』は、80歳以上で55.8%と高くなっている。

〔2. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい〕の『そう思う』は80歳以上で69.7%、70歳代で46.0%と高くなっている。

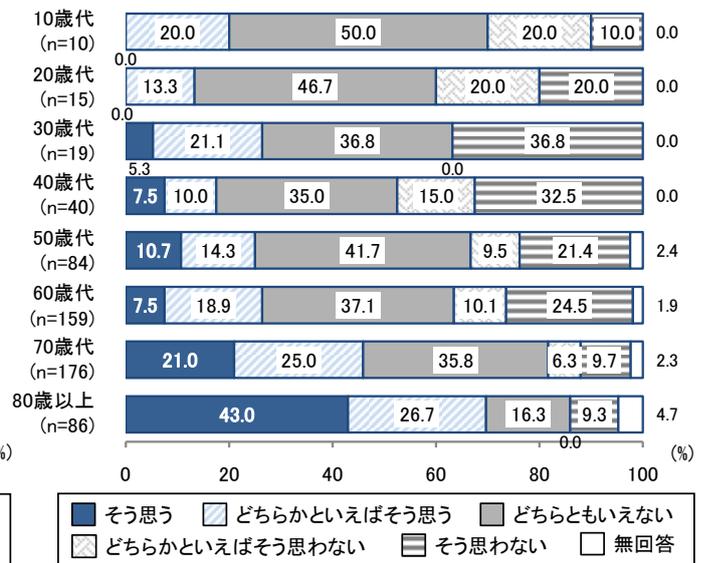
〔3. 昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違いがあるのは仕方ない〕の『そう思う』は、80歳以上で38.4%と高くなっている。

〔4. 夫の親を妻が介護するのは当然だ〕と〔5. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児を担うのがよい〕の『そう思わない』は、若い世代のほうが高い傾向となっている。

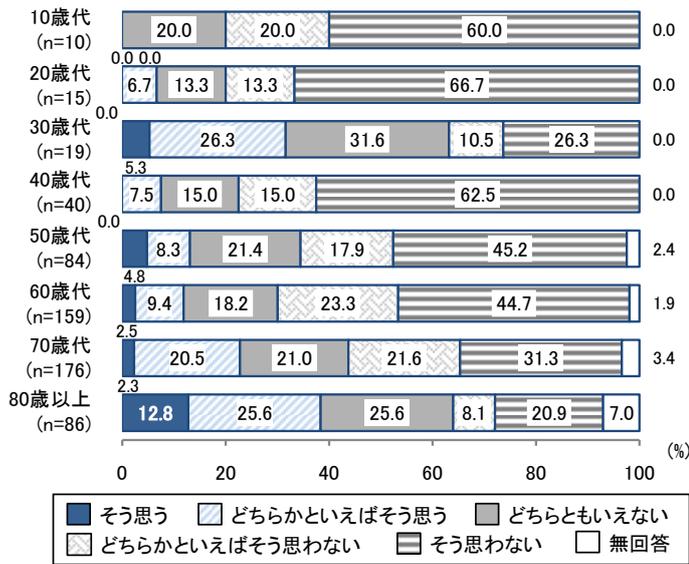
### 1. こどもが3歳くらいまでは、母親は育児に専念すべきだ



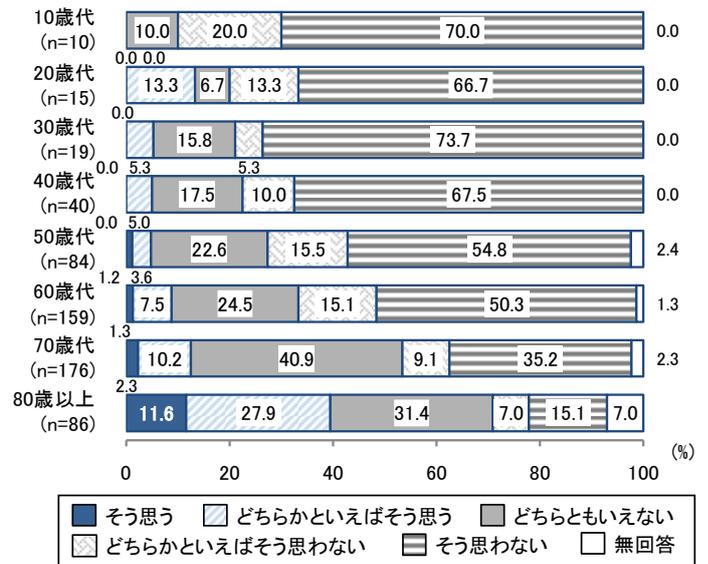
### 2. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい



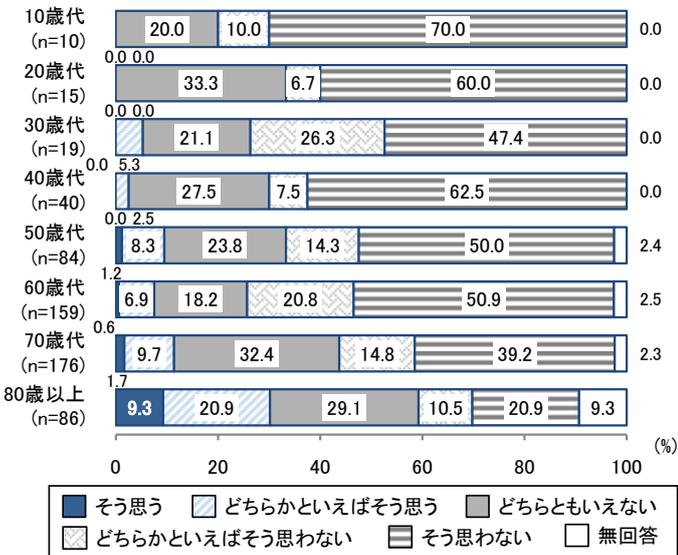
### 3. 昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違いがあるのは仕方ない



### 4. 夫の親を妻が介護するのは当然だ

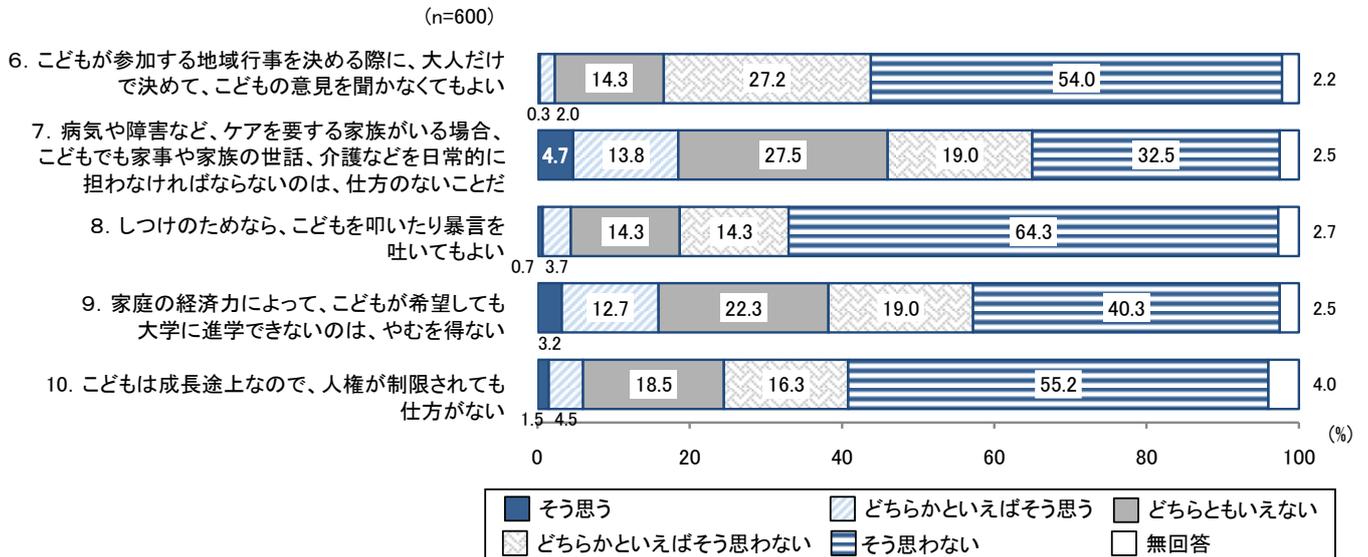


### 5. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児を担うのがよい



## 子どもの人権について

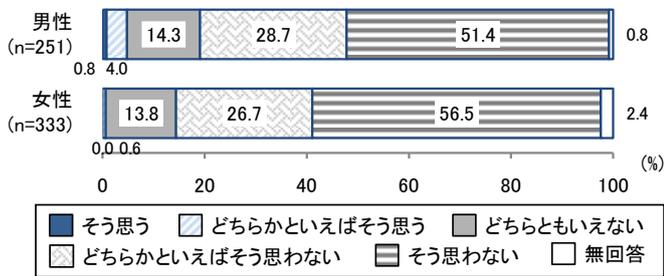
いずれも『そう思う』より『そう思わない』の割合が高く、〔6. 子どもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい〕で81.2%、〔8. しつけのためなら、子どもを叩いたり暴言を吐いてもよい〕で78.6%となっている。



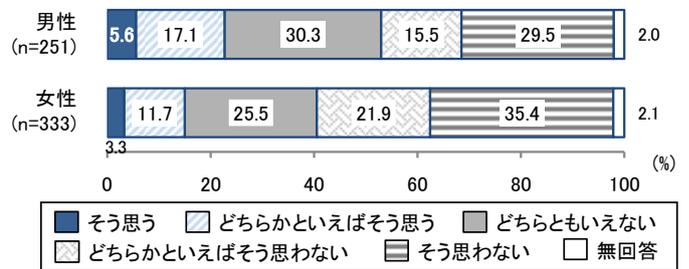
## ■性別

性別でみると、いずれも『そう思わない』割合は、男性より女性のほうが高くなっている。特に〔7. 病気や障害など、ケアを要する家族がいる場合、子どもでも家事や家族の世話、介護などを日常的に担わなければならないのは、仕方がないことだ〕と〔8. しつけのためなら、子どもを叩いたり暴言を吐いてもよい〕の『そう思わない』は、男女の差が10.0ポイントを超えている。

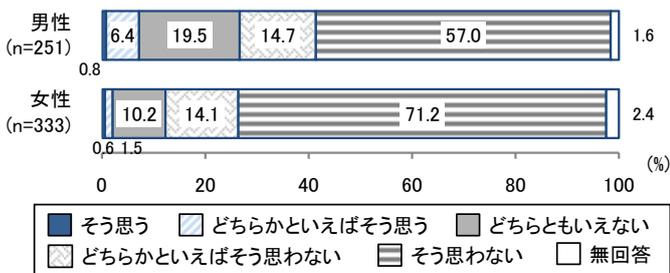
### 6. 子どもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい



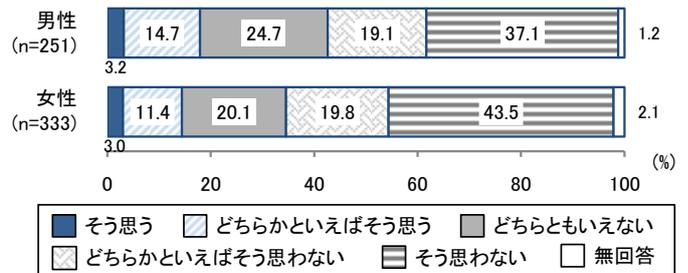
### 7. 病気や障害など、ケアを要する家族がいる場合、子どもでも家事や家族の世話、介護などを日常的に担わなければならないのは、仕方がないことだ



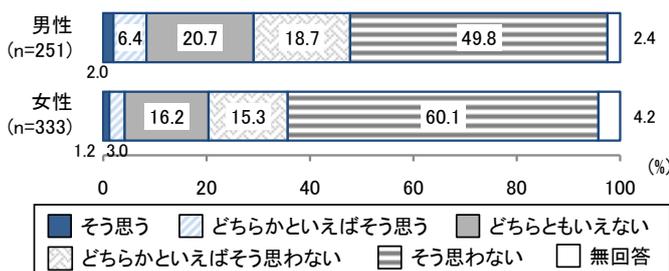
### 8. しつけのためなら、子どもを叩いたり暴言を吐いてもよい



### 9. 家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない



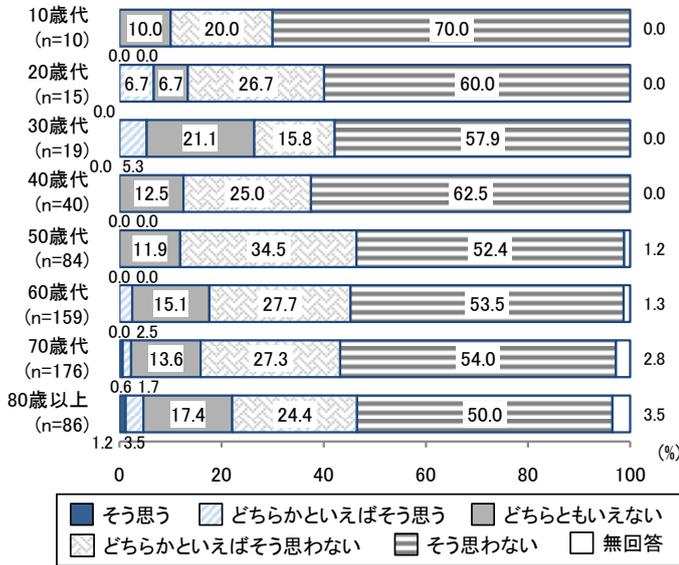
### 10. 子どもは成長途上なので、人権が制限されても仕方がない



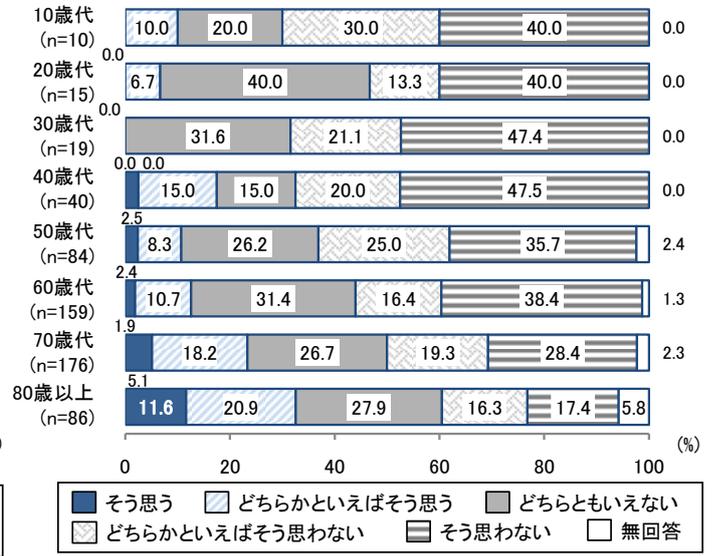
## ■年齢別

年齢別でみると、〔7. 病気や障害など、ケアを要する家族がいる場合、こどもでも家事や家族の世話、介護などを日常的に担わなければならないのは、仕方のないことだ〕の『そう思う』割合は、80歳以上で32.5%と最も高くなっている。〔9. 家庭の経済力によって、こどもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない〕の『そう思う』割合は、80歳以上で27.9%と最も高くなっている。

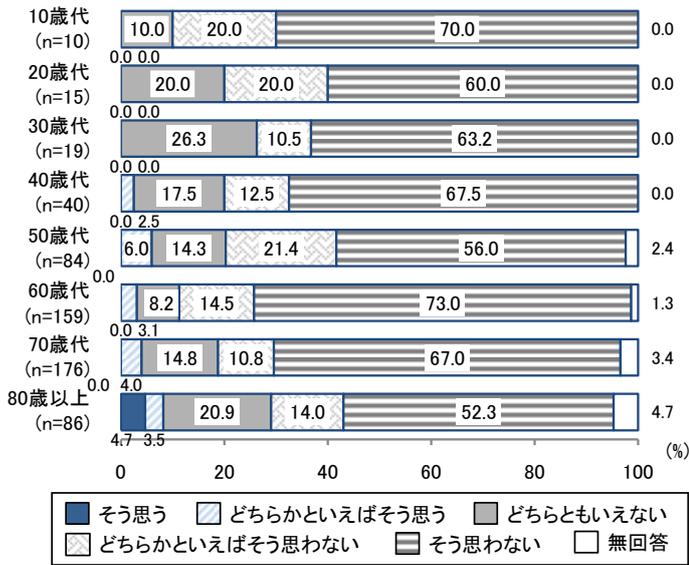
6. こどもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、こどもの意見を聞かなくてもよい



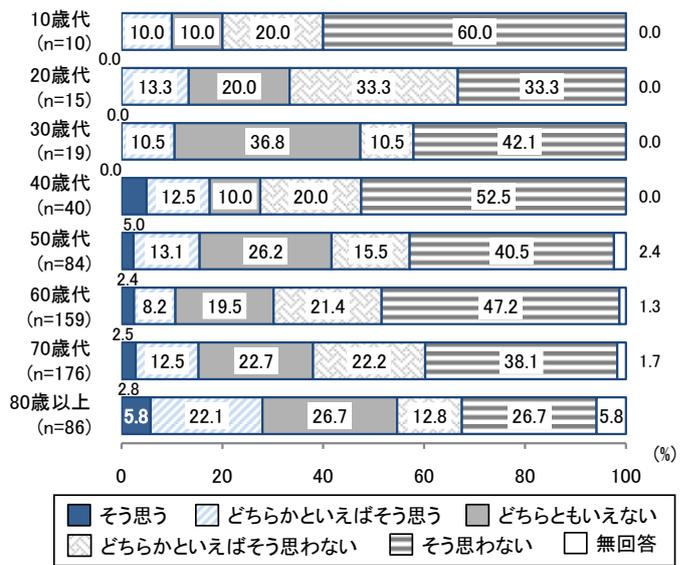
7. 病気や障害など、ケアを要する家族がいる場合、こどもでも家事や家族の世話、介護などを日常的に担わなければならないのは、仕方のないことだ



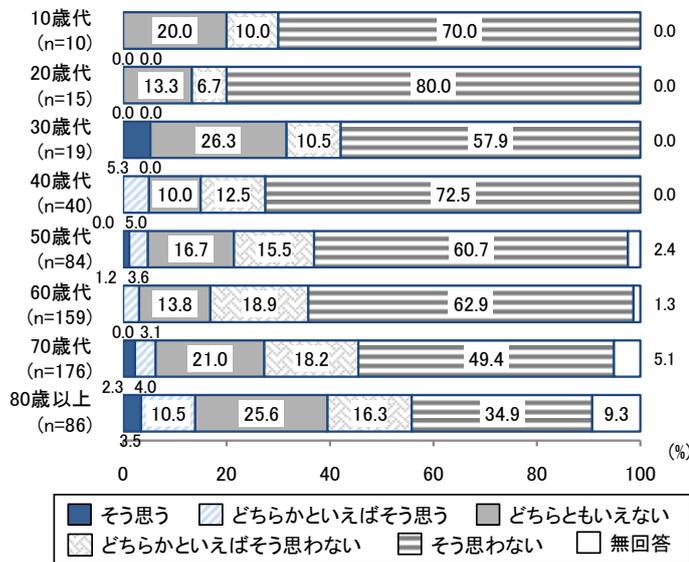
8. しつけのためなら、子どもを叩いたり暴言を吐いてもよい



9. 家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない

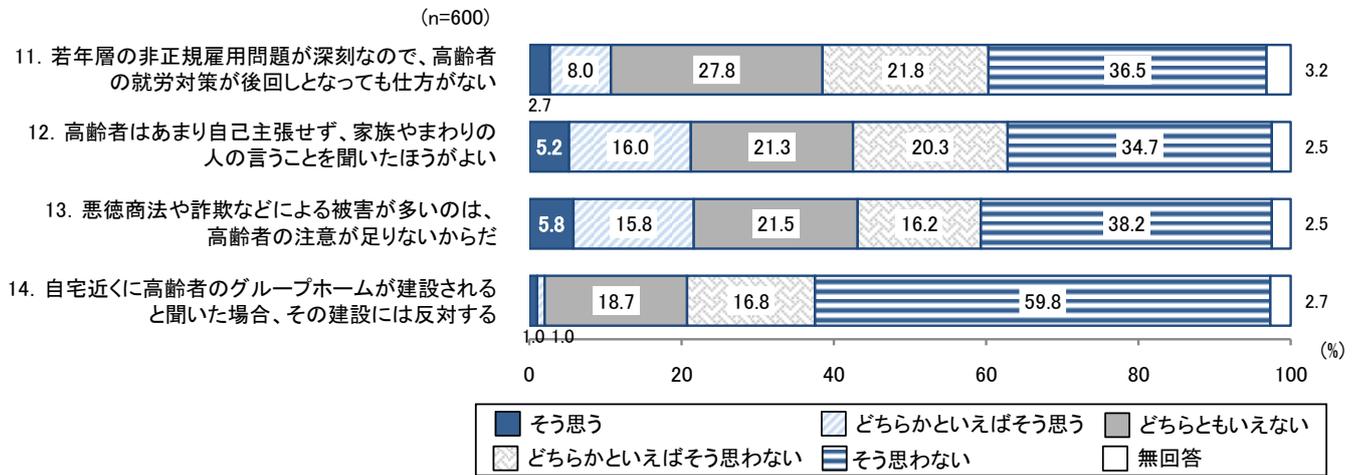


10. 子どもは成長途上なので、人権が制限されても仕方がない



## 高齢者の人権について

いずれも『そう思う』より『そう思わない』の割合が高く、〔14. 自宅近くに高齢者のグループホームが建設されると聞いた場合、その建設には反対する〕で76.6%、それ以外の項目で5割台となっている。

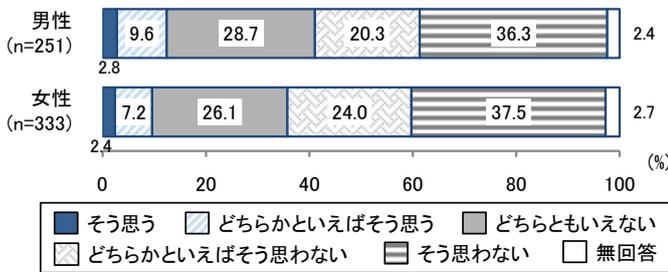


## ■性別

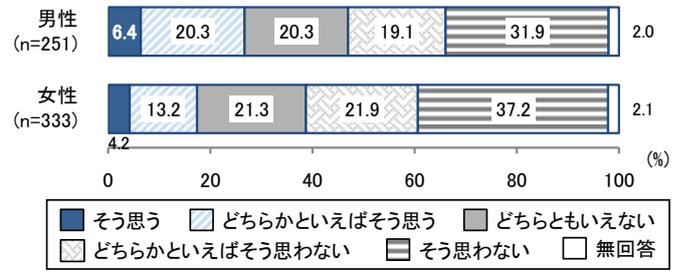
性別でみると〔11. 若年層の非正規雇用問題が深刻なので、高齢者の就労対策が後回しとなっても仕方がない〕と〔14. 自宅近くに高齢者のグループホームが建設されると聞いた場合、その建設には反対する〕は、男女で傾向に大きな違いはみられない。

『そう思わない』割合は、〔12. 高齢者はあまり自己主張せず、家族やまわりの人の言うことを聞いたほうがよい〕で男性51.0%、女性59.1%、〔13. 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ〕で男性47.4%、女性60.3%と、女性のほうが高くなっている。

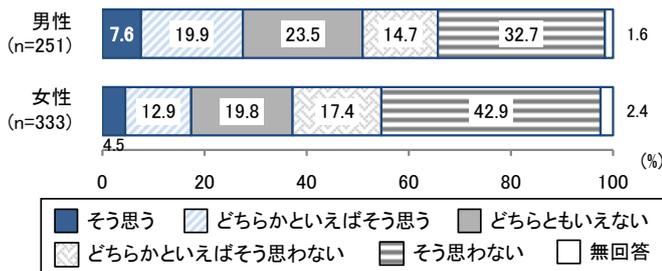
11. 若年層の非正規雇用問題が深刻なので、高齢者の就労対策が後回しとなっても仕方がない



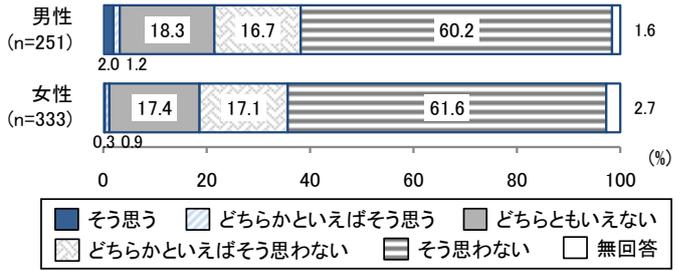
12. 高齢者はあまり自己主張せず、家族やまわりの人の言うことを聞いたほうがよい



13. 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ



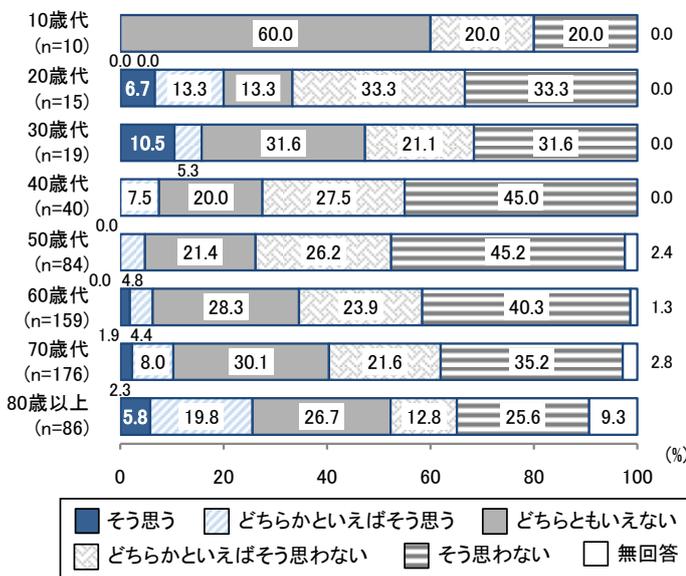
14. 自宅近くに高齢者のグループホームが建設されると聞いた場合、その建設には反対する



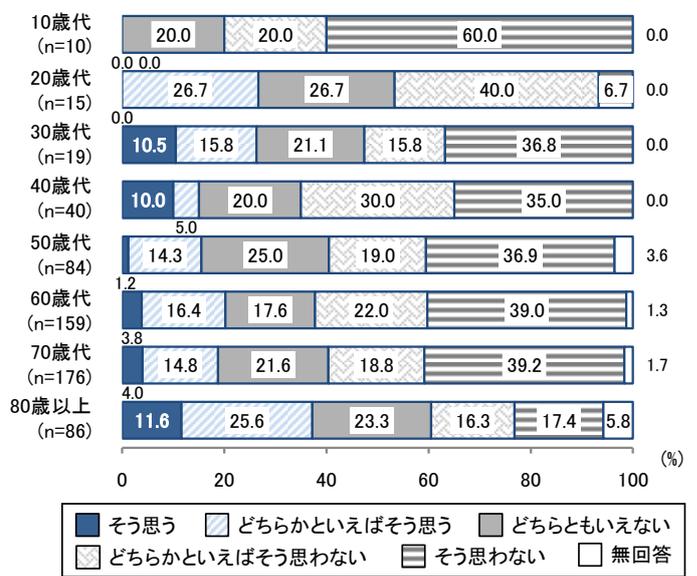
■年齢別

年齢別でみると、『そう思う』割合は、〔12. 高齢者はあまり自己主張せず、家族やまわりの人の言うことを聞いたほうがよい〕で80歳以上が37.2%、〔13. 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ〕で80歳以上が38.4%と最も高くなっている。どちらも80歳以上で『そう思う』の割合が高く、それ以外の年齢では『そう思わない』の割合が高くなっている。

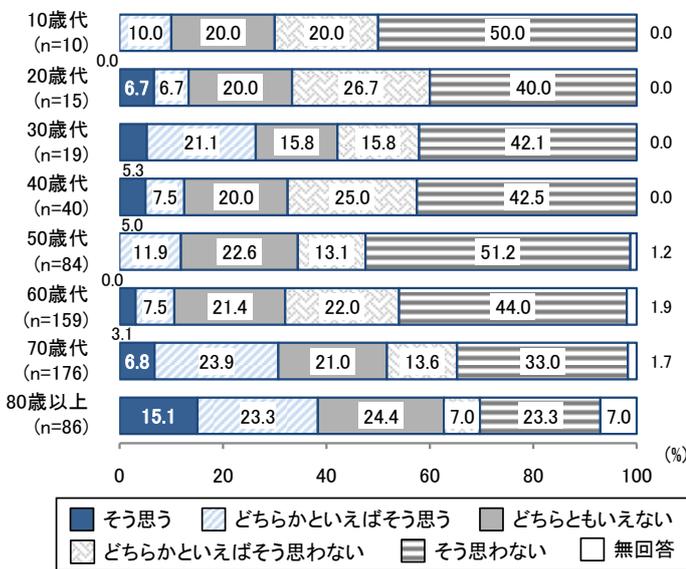
11. 若年層の非正規雇用問題が深刻なので、高齢者の就労対策が後回しとなっても仕方がない



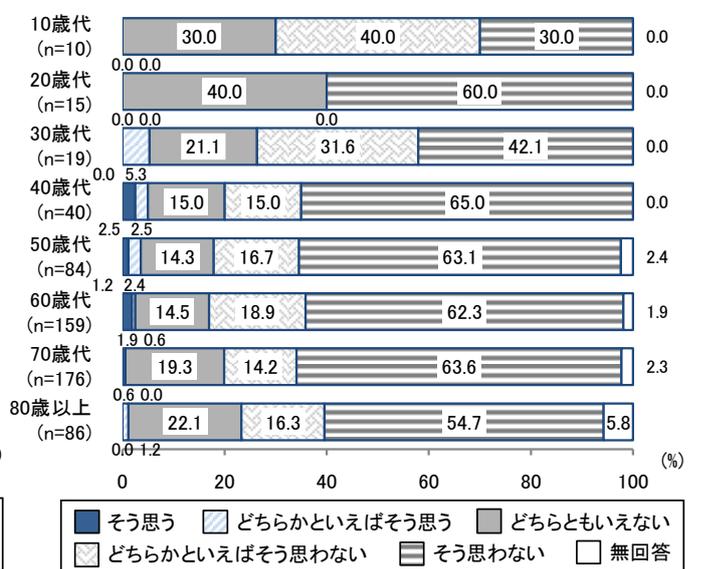
12. 高齢者はあまり自己主張せず、家族やまわりの人の言うことを聞いたほうがよい



13. 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ



14. 自宅近くに高齢者のグループホームが建設されると聞いた場合、その建設には反対する

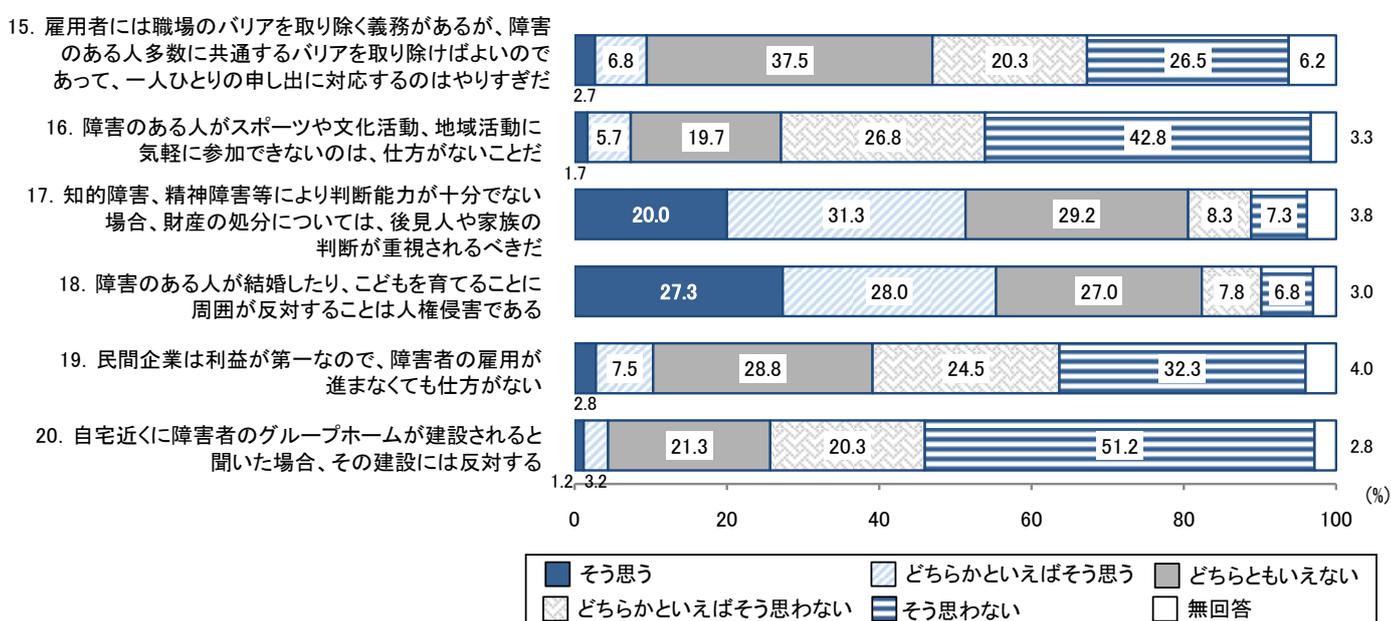


## 障害のある人の人権について

〔17. 知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない場合、財産の処分については、後見人や家族の判断が重視されるべきだ〕と、〔18. 障害のある人が結婚したり、子どもを育てることに周囲が反対することは人権侵害である〕は、『そう思わない』より『そう思う』の割合が高く、いずれも『そう思う』は5割台となっている。

それ以外の項目は『そう思わない』のほうが高く、〔20. 自宅近くに障害者のグループホームが建設されると聞いた場合、その建設には反対する〕で71.5%、〔16. 障害のある人がスポーツや文化活動、地域活動に気軽に参加できないのは、仕方がないことだ〕で69.6%となっている。

(n=600)

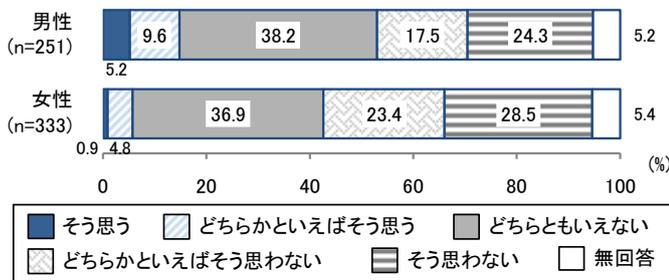


## ■性別

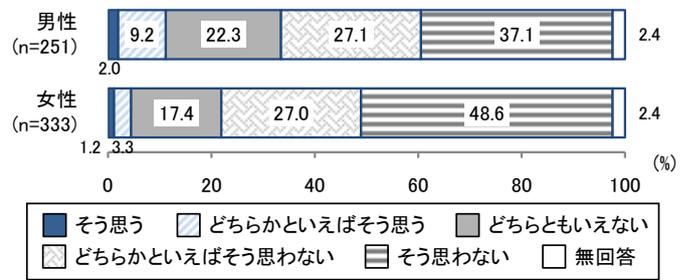
性別でみると、『そう思わない』割合は、〔15. 雇用者には職場のバリアを取り除く義務があるが、障害のある人多数に共通するバリアを取り除けばよいのであって、一人ひとりの申し出に対応するのはやりすぎだ〕で男性41.8%、女性51.9%、〔16. 障害のある人がスポーツや文化活動、地域活動に気軽に参加できないのは、仕方がないことだ〕で男性64.2%、女性75.6%と、女性のほうが高くなっている。

〔17. 知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない場合、財産の処分については、後見人や家族の判断が重視されるべきだ〕の『そう思う』割合は、女性（47.4%）より男性（57.4%）のほうが10.0ポイント高くなっている。

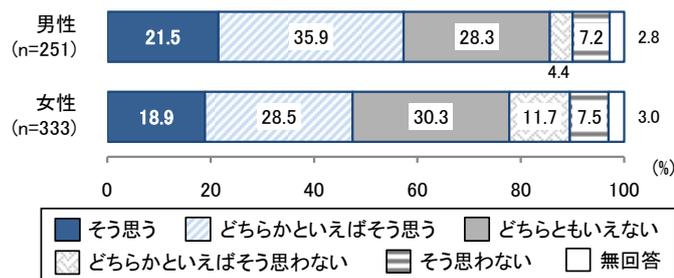
15. 雇用者には職場のバリアを取り除く義務があるが、障害のある人多数に共通するバリアを取り除けばよいのであって、一人ひとりの申し出に対応するのはやりすぎだ



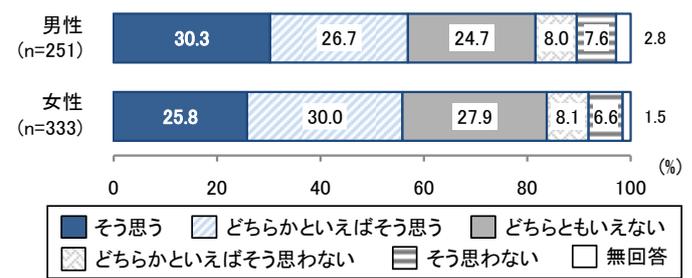
16. 障害のある人がスポーツや文化活動、地域活動に気軽に参加できないのは、仕方がないことだ



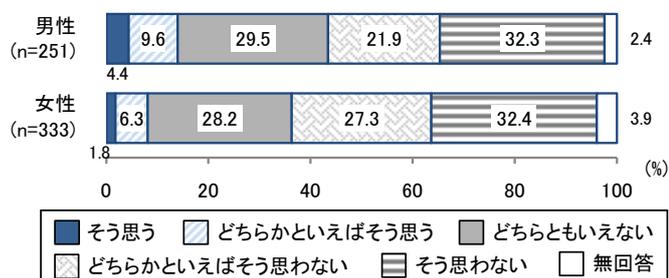
17. 知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない場合、財産の処分については、後見人や家族の判断が重視されるべきだ



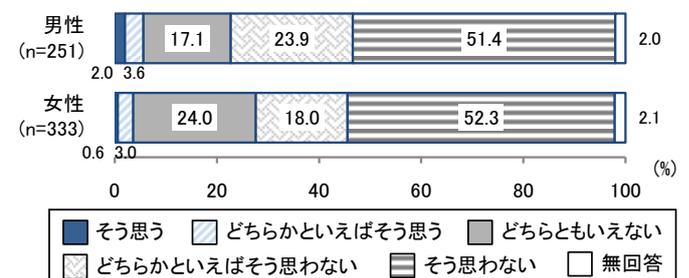
18. 障害のある人が結婚したり、子どもを育てることに周囲が反対することは人権侵害である



19. 民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくても仕方がない



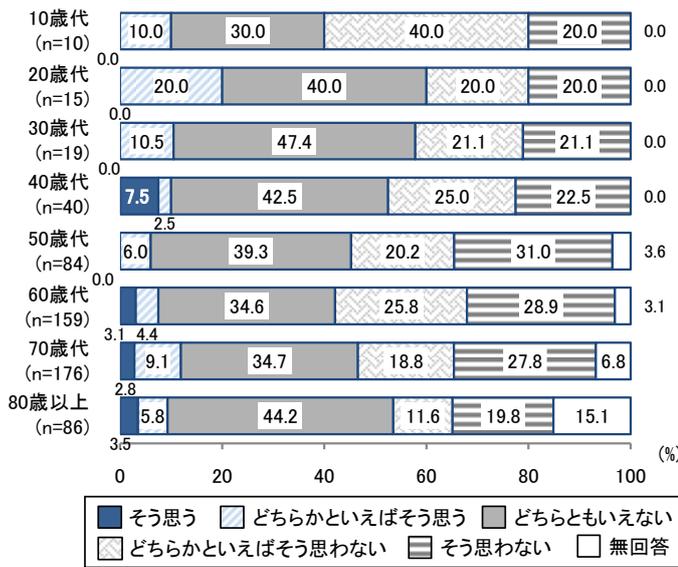
20. 自宅近くに障害者のグループホームが建設されると聞いた場合、その建設には反対する



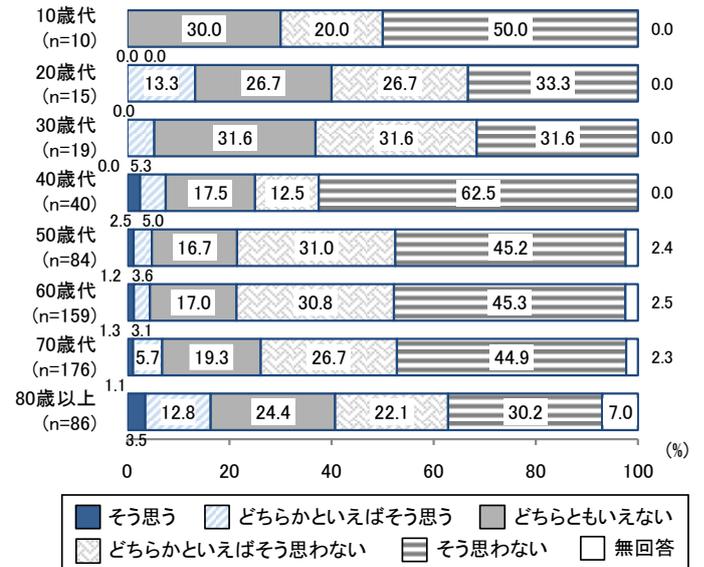
## ■年齢別

年齢別でみると、〔17. 知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない場合、財産の処分については、後見人や家族の判断が重視されるべきだ〕の『そう思う』割合は、70歳代で63.6%と最も高くなっている。

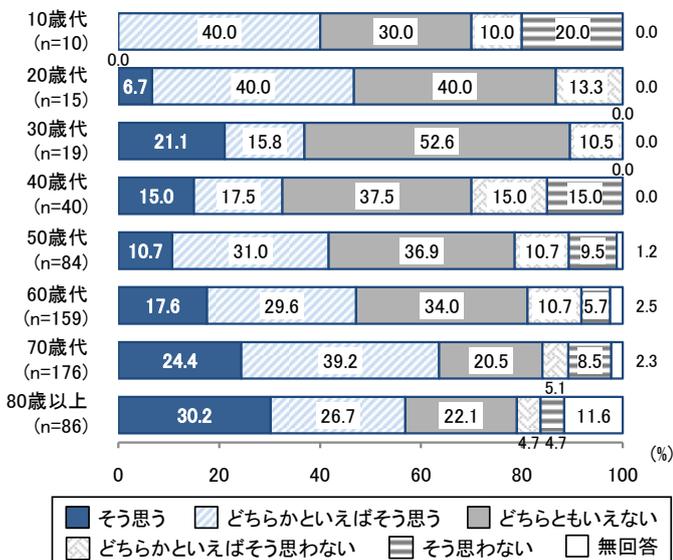
15. 雇用者には職場のバリアを取り除く義務があるが、障害のある人多数に共通するバリアを取り除けばよいのであって、一人ひとりの申し出に対応するのはやりすぎだ



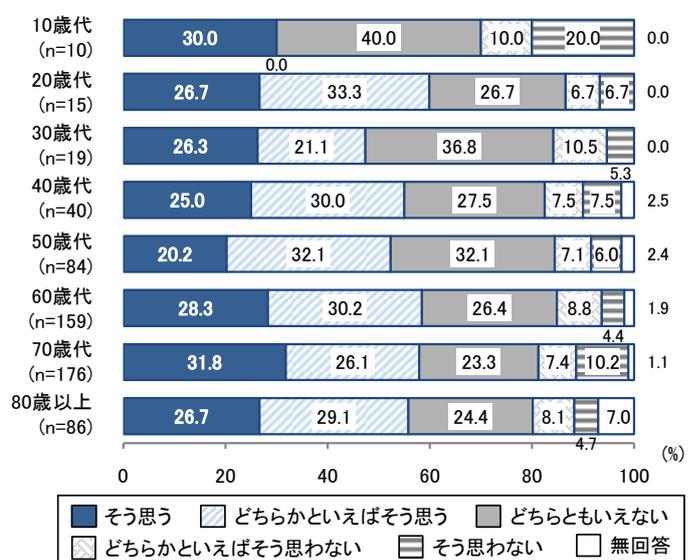
16. 障害のある人がスポーツや文化活動、地域活動に気軽に参加できないのは、仕方がないことだ



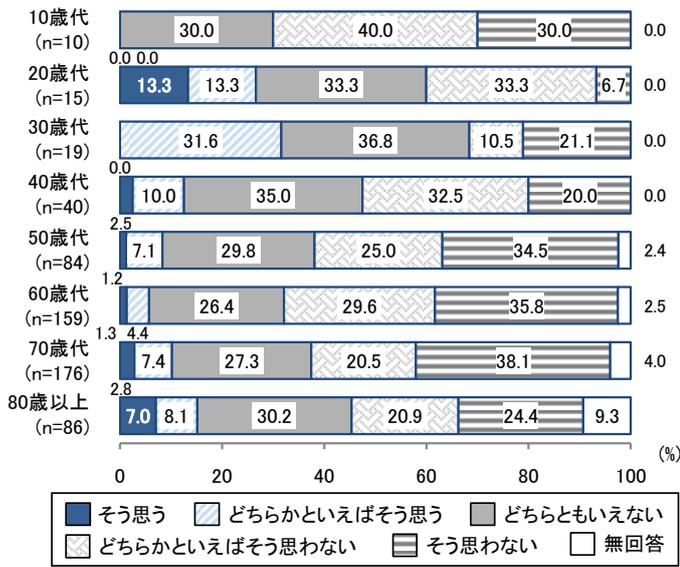
17. 知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない場合、財産の処分については、後見人や家族の判断が重視されるべきだ



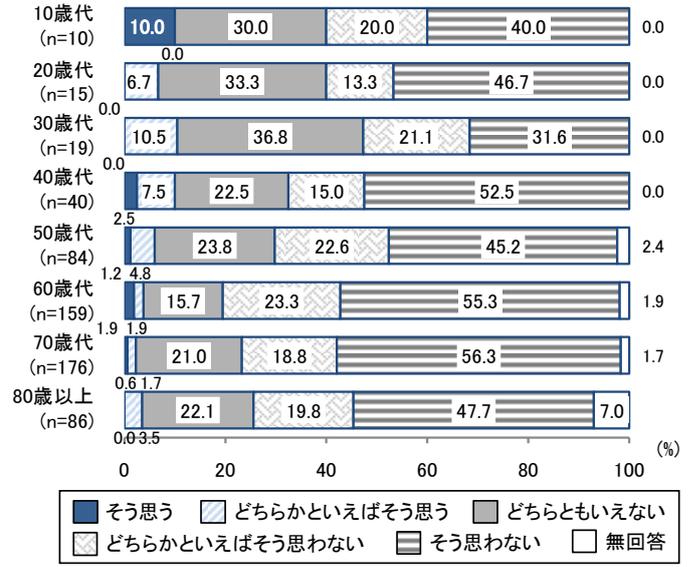
18. 障害のある人が結婚したり、子どもを育てることに周囲が反対することは人権侵害である



19. 民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくても仕方がない



20. 自宅近くに障害者のグループホームが建設されると聞いた場合、その建設には反対する



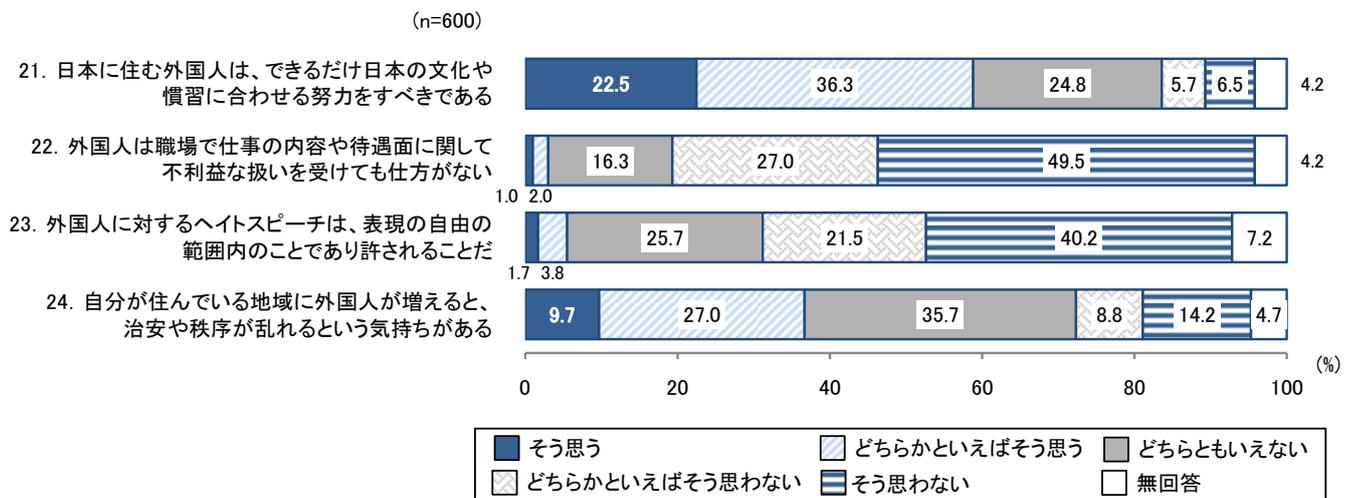
## 外国人の人権について

〔21. 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである〕は『そう思う』が58.8%、『そう思わない』が12.2%となっている。

〔22. 外国人は職場で仕事の内容や待遇面に関して不利益な扱いを受けても仕方がない〕は『そう思う』が3.0%、『そう思わない』が76.5%となっている。

〔23. 外国人に対するヘイトスピーチは、表現の自由の範囲内のことであり許されることだ〕は『そう思う』が5.5%、『そう思わない』が61.7%となっている。

〔24. 自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある〕は『そう思う』が36.7%、『そう思わない』が23.0%となっている。

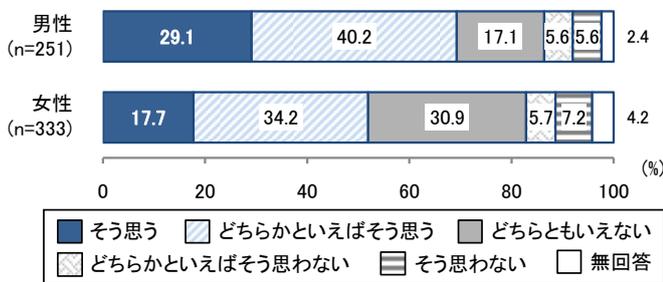


## ■性別

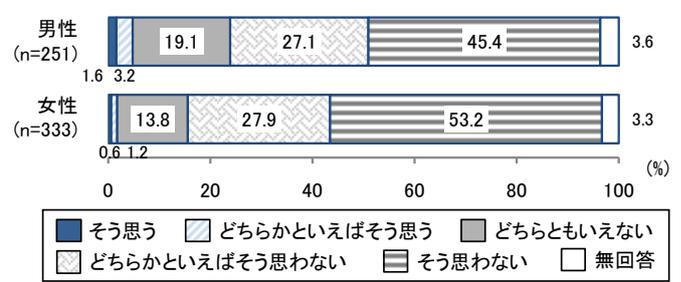
性別でみると、〔21. 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである〕の『そう思う』割合は、女性（51.9%）より男性（69.3%）のほうが17.4ポイント高くなっている。

〔22. 外国人は職場で仕事の内容や待遇面に関して不利益な扱いを受けても仕方がない〕の『そう思わない』割合は、男性（72.5%）より女性（81.1%）のほうが8.6ポイント高くなっている。

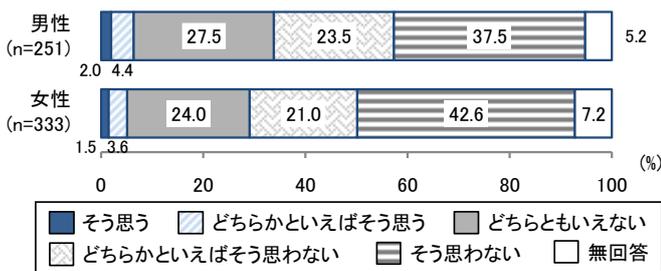
21. 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである



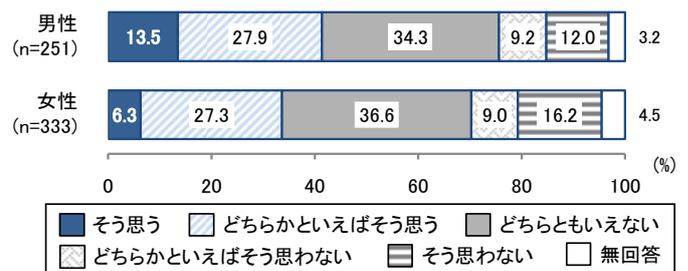
22. 外国人は職場で仕事の内容や待遇面に関して不利益な扱いを受けても仕方がない



23. 外国人に対するヘイトスピーチは、表現の自由の範囲内のことであり許されることだ



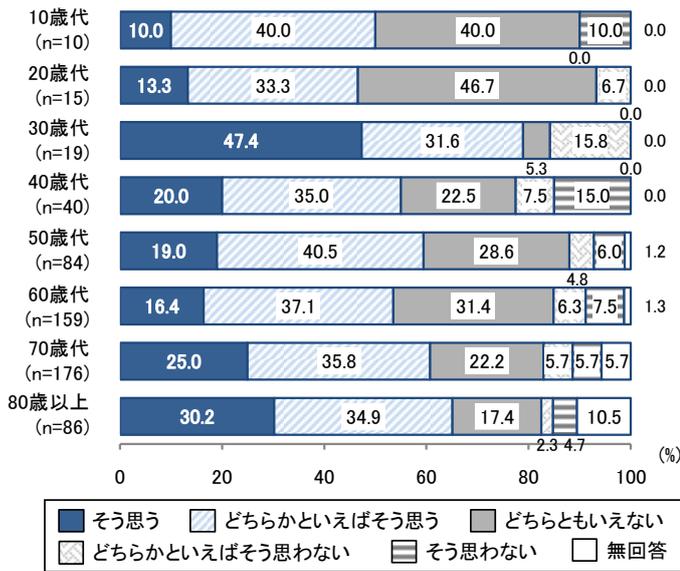
24. 自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある



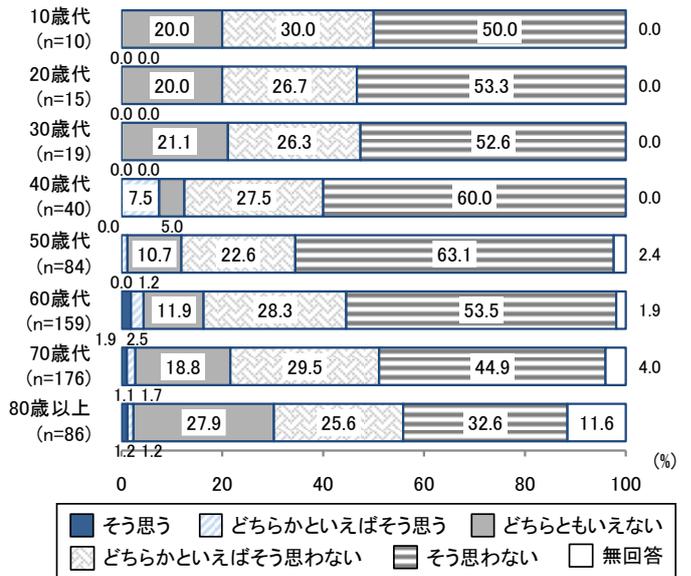
## ■年齢別

年齢別でみると、〔21. 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである〕と〔24. 自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある〕は、『そう思う』割合が30歳代で高くなっている。

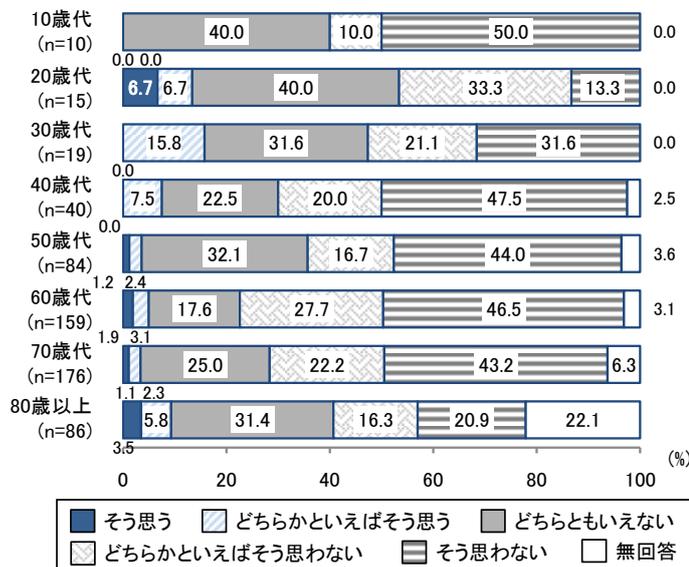
21. 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである



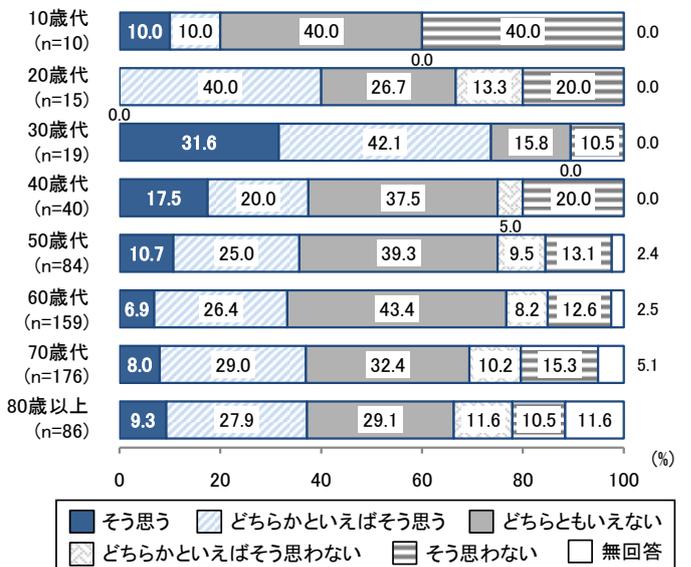
22. 外国人は職場で仕事の内容や待遇面に関して不利益な扱いを受けても仕方がない



23. 外国人に対するヘイトスピーチは、表現の自由の範囲内のことであり許されることだ



24. 自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある

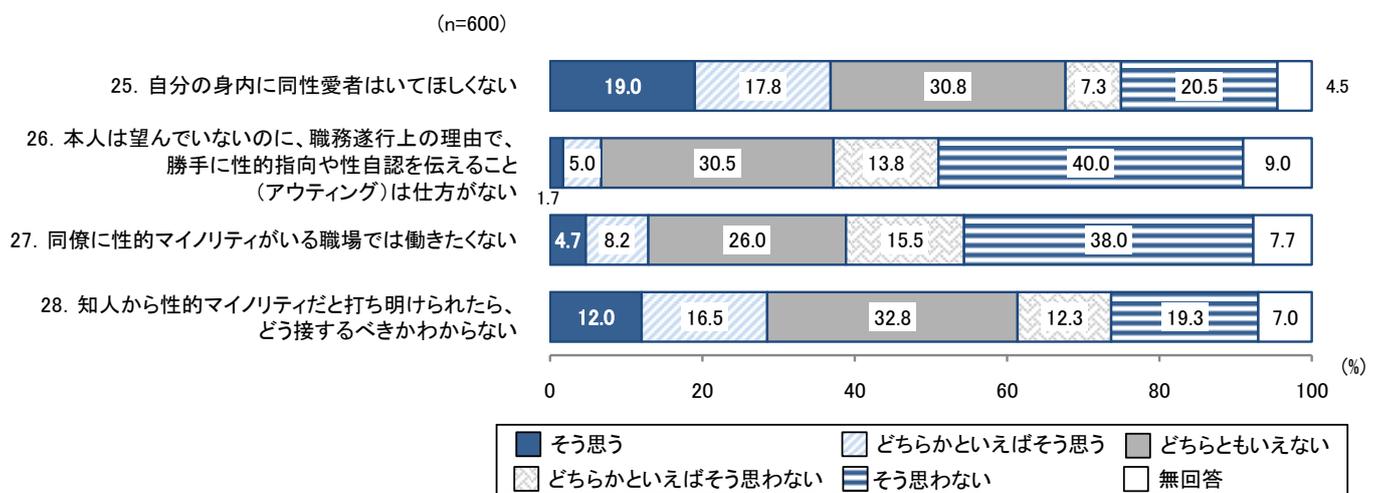


## LGBTQ 等性的少数者の人権について

〔25. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない〕は『そう思う』が36.8%、『そう思わない』が27.8%となっている。

〔26. 本人は望んでいないのに、職務遂行上の理由で、勝手に性的指向や性自認を伝えること（アウトティング）は仕方がない〕と〔27. 同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない〕は、『そう思う』より『そう思わない』の割合が高く、いずれも『そう思わない』は5割台となっている。

〔28. 知人から性的マイノリティだと打ち明けられたら、どう接するべきかわからない〕は『そう思う』が28.5%、『そう思わない』が31.6%となっている。

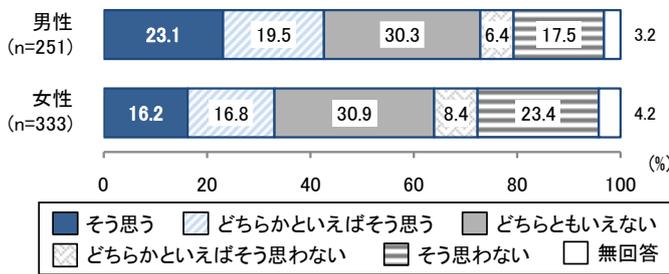


■性別

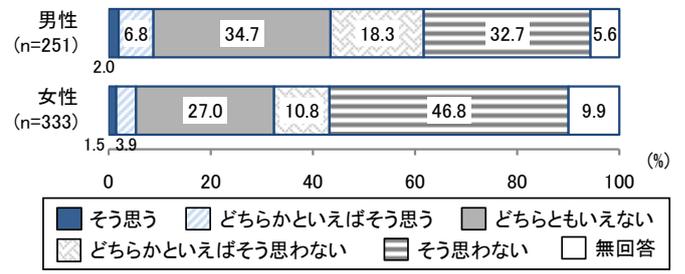
〔25. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない〕の『そう思う』割合は、女性（33.0%）より男性（42.6%）のほうが9.6ポイント高くなっている。

〔27. 同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない〕の『そう思わない』割合は、男性（50.2%）より女性（57.3%）のほうが7.1ポイント高くなっている。

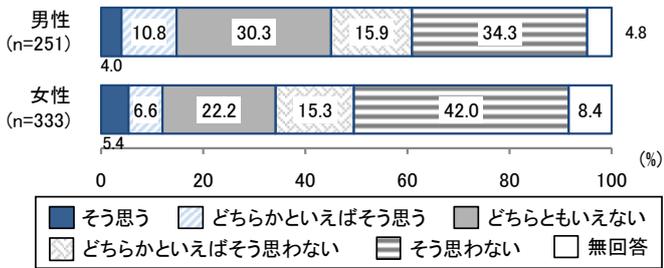
25. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない



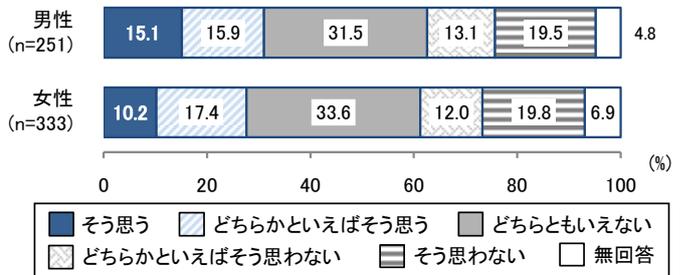
26. 本人は望んでいないのに、職務遂行上の理由で、勝手に性的指向や性自認を伝えること(アウトティング)は仕方がない



27. 同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない



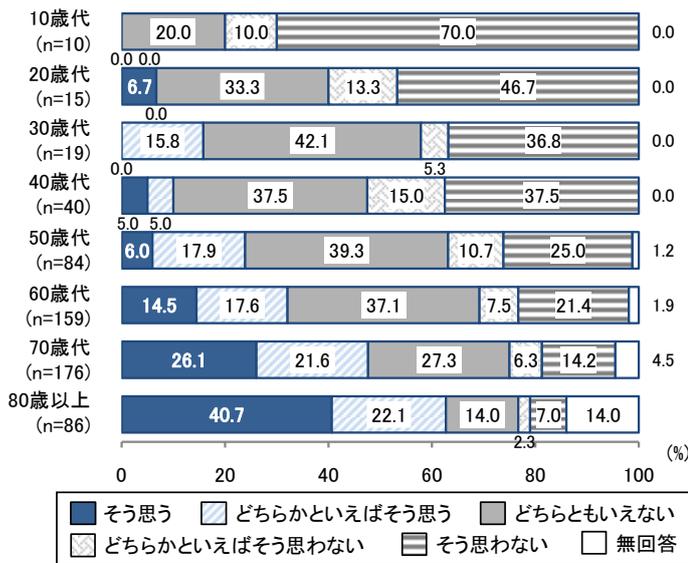
28. 知人から性的マイノリティだと打ち明けられたら、どう接するべきかわからない



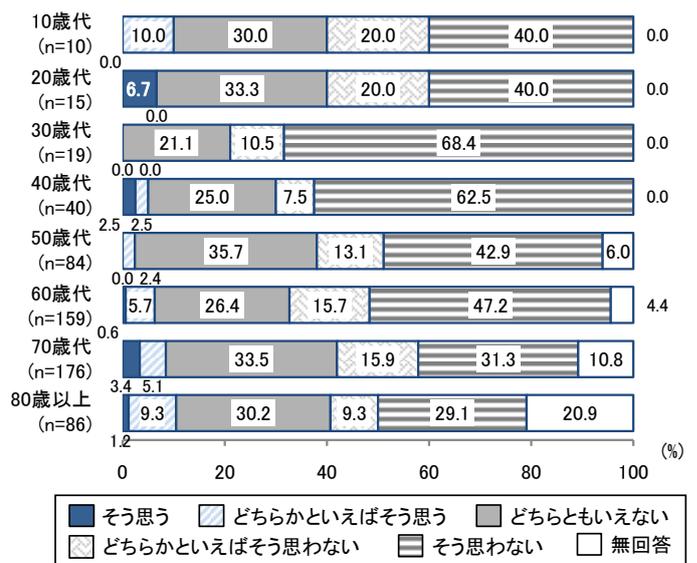
## ■年齢別

〔25. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない〕と〔27. 同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない〕の『そう思う』割合は、高齢なほど高い傾向となっており、〔25. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない〕は80歳以上で62.8%と最も高くなっている。

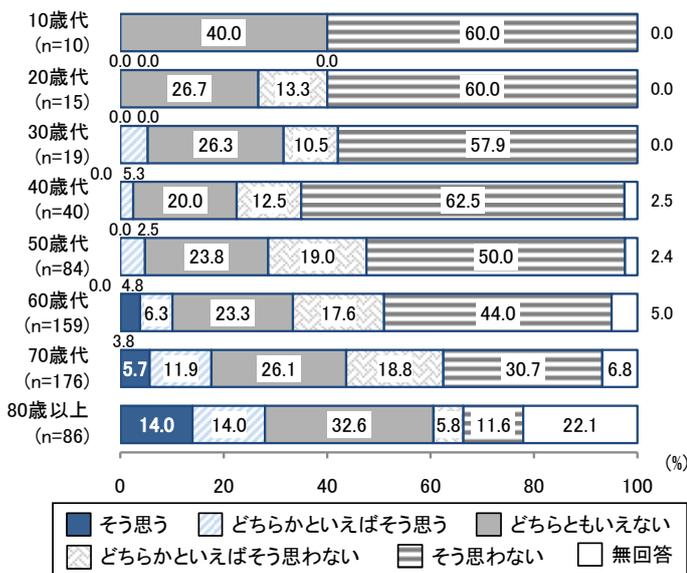
25. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない



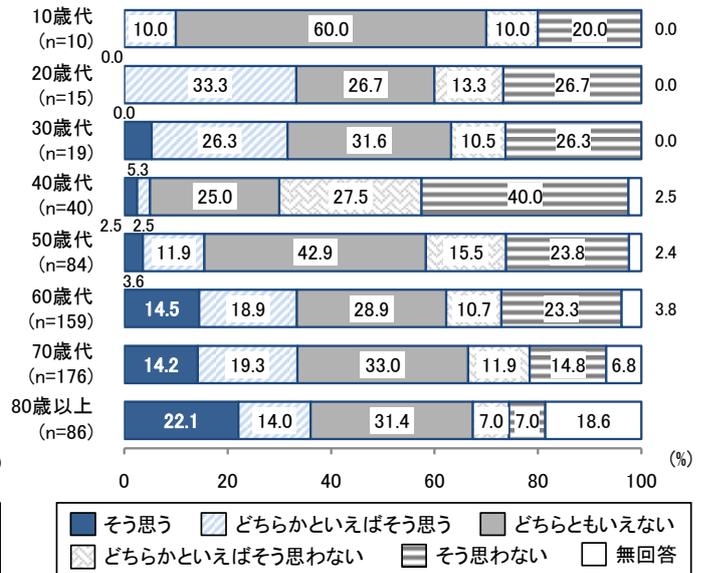
26. 本人は望んでいないのに、職務遂行上の理由で、勝手に性的指向や性自認を伝えること(アウトティング)は仕方がない



27. 同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない



28. 知人から性的マイノリティだと打ち明けられたら、どう接するべきかわからない

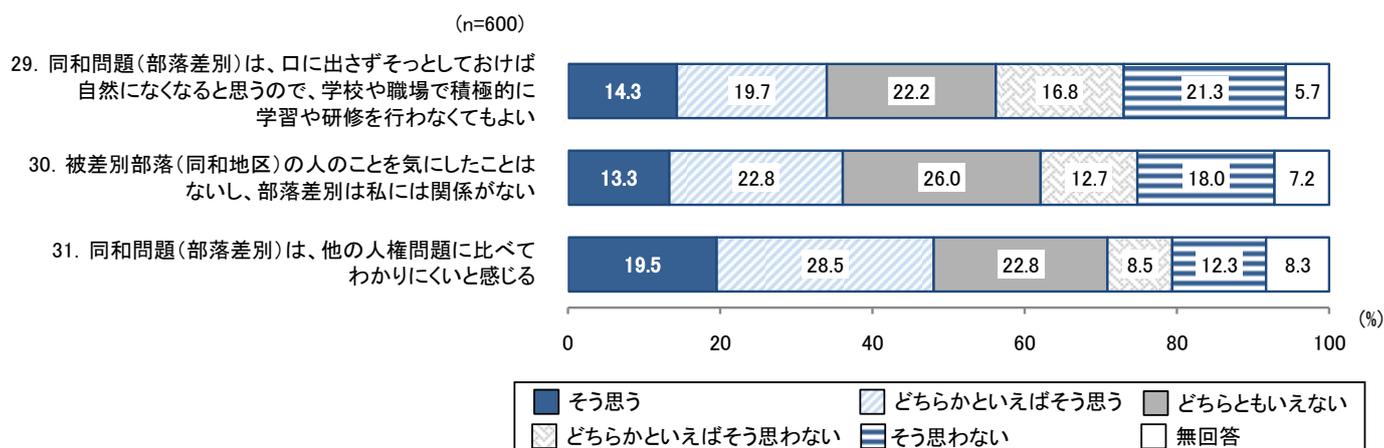


## 同和問題(部落差別)について

〔29. 同和問題（部落差別）は、口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい〕は『そう思う』が34.0%、『そう思わない』が38.1%となっている。

〔30. 被差別部落（同和地区）の人のことを気にしたことはないし、部落差別は私には関係がない〕は『そう思う』が36.1%、『そう思わない』が30.7%となっている。

〔31. 同和問題（部落差別）は、他の人権問題に比べてわかりにくいと感じる〕は『そう思う』が48.0%、『そう思わない』が20.8%となっている。



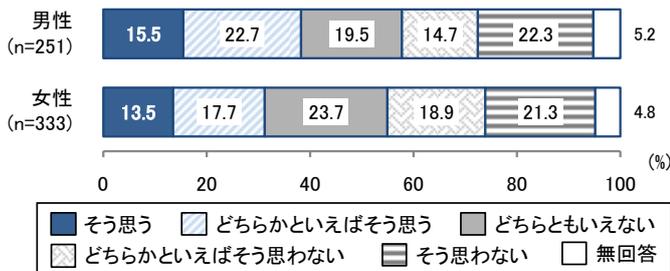
## ■性別

性別でみると、〔29. 同和問題（部落差別）は、口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい〕の『そう思う』割合は、女性（31.2%）より男性（38.2%）のほうが7.0ポイント高くなっている。

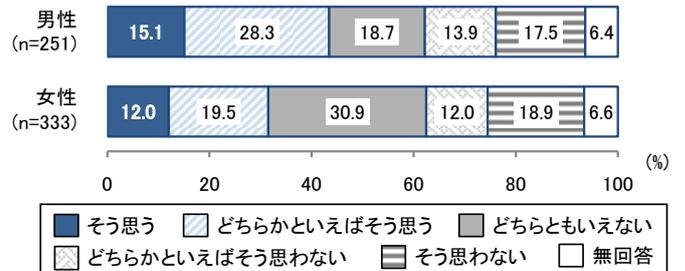
〔30. 被差別部落（同和地区）の人のことを気にしたことはないし、部落差別は私には関係がない〕の『そう思う』割合は、女性（31.5%）より男性（43.4%）のほうが11.9ポイント高くなっている。

〔31. 同和問題（部落差別）は、他の人権問題に比べてわかりにくいと感じる〕の『そう思う』は、男性が47.8%、女性が49.5%となっている。

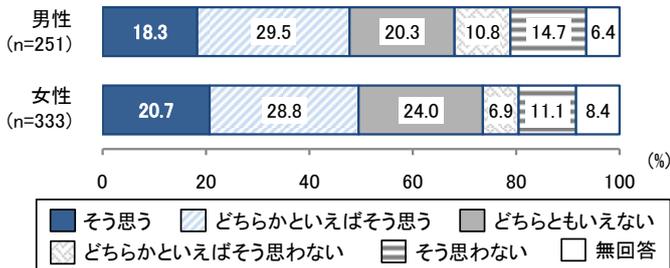
29. 同和問題(部落差別)は、口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい



30. 被差別部落(同和地区)の人のことを気にしたことはないし、部落差別は私には関係がない



31. 同和問題(部落差別)は、他の人権問題に比べてわかりにくいと感じる



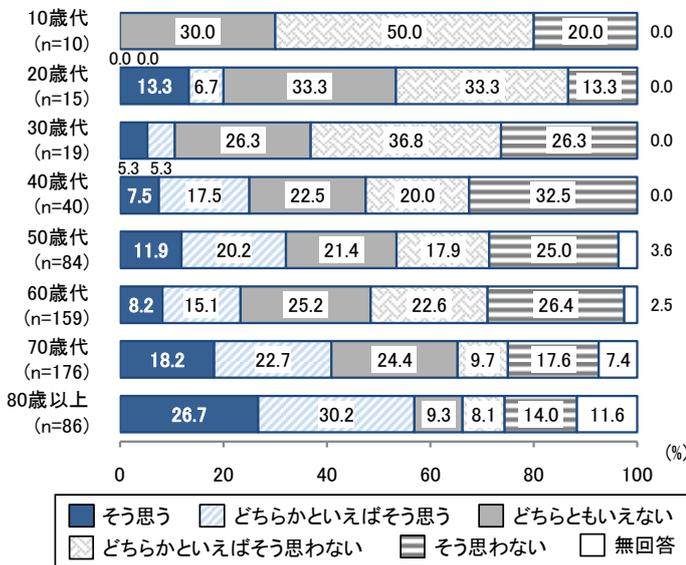
## ■年齢別

年齢別でみると、〔29. 同和問題（部落差別）は、口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい〕の『そう思う』割合は、80歳代で56.9%と最も高くなっている。

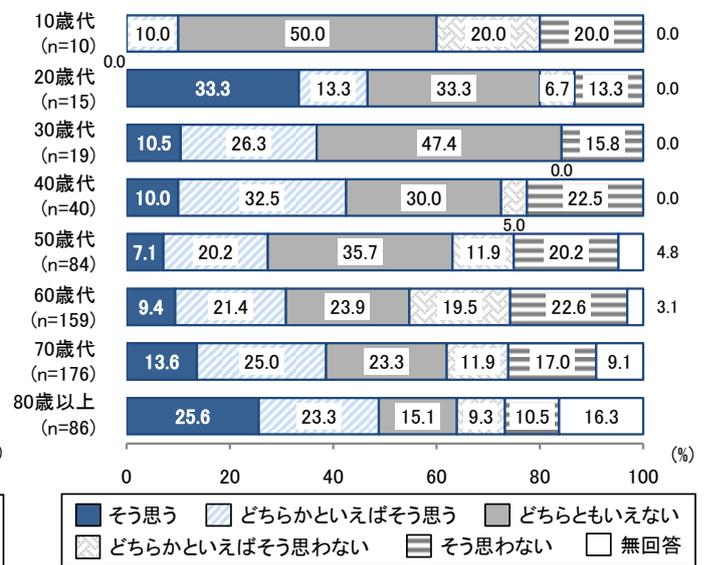
〔30. 被差別部落（同和地区）の人のことを気にしたことはないし、部落差別は私には関係がない〕の『そう思う』割合は、80歳代で48.9%と最も高くなっている。

〔31. 同和問題（部落差別）は、他の人権問題に比べてわかりにくいと感じる〕の『そう思う』は、40歳代で62.5%と最も高くなっている。

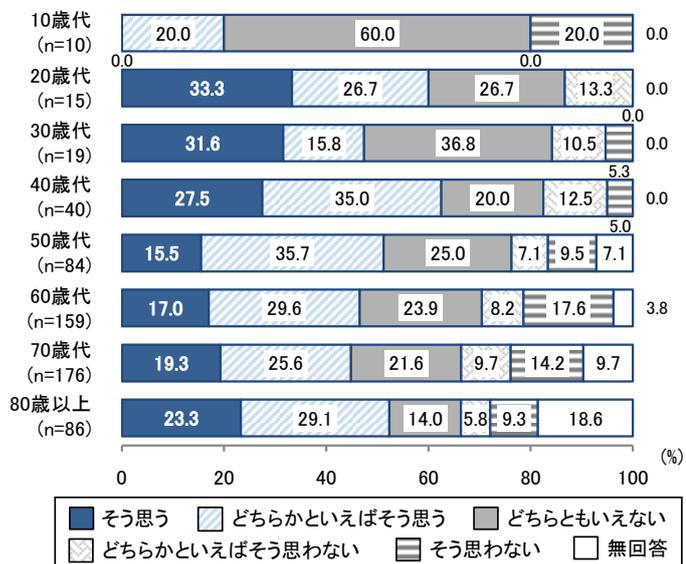
29. 同和問題(部落差別)は、口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい



30. 被差別部落(同和地区)の人のことを気にしたことはないし、部落差別は私には関係がない



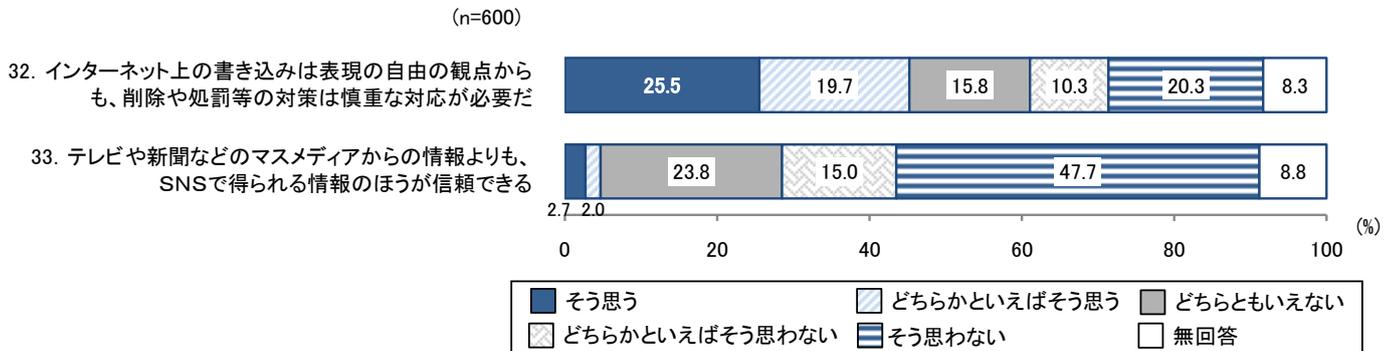
31. 同和問題(部落差別)は、他の人権問題に比べてわかりにくいと感じる



## インターネット上での人権について

〔32. インターネット上の書き込みは表現の自由の観点からも、削除や処罰等の対策は慎重な対応が必要だ〕は『そう思う』が45.2%、『そう思わない』が30.6%となっている。

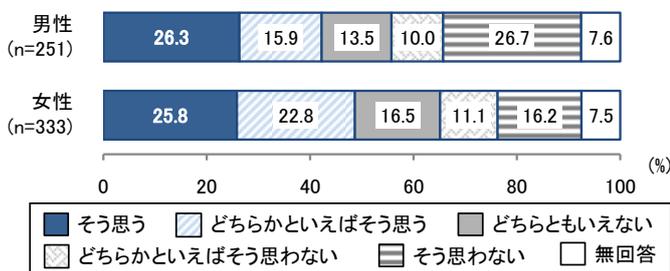
〔33. テレビや新聞などのマスメディアからの情報よりも、SNSで得られる情報のほうが信頼できる〕は『そう思う』が4.7%、『そう思わない』が62.7%となっている。



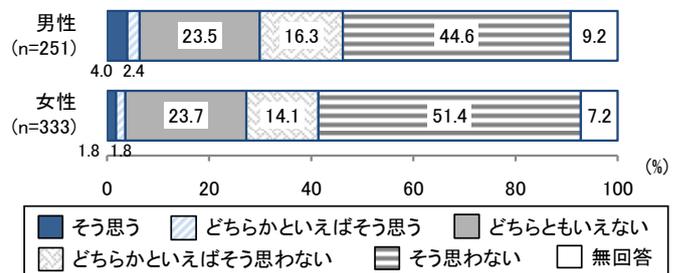
## ■性別

性別でみると、〔32. インターネット上の書き込みは表現の自由の観点からも、削除や処罰等の対策は慎重な対応が必要だ〕の『そう思う』割合は、男性（42.2%）より女性（48.6%）のほうが6.4ポイント高くなっている。

32. インターネット上の書き込みは表現の自由の観点からも、削除や処罰等の対策は慎重な対応が必要だ



33. テレビや新聞などのマスメディアからの情報よりも、SNSで得られる情報のほうが信頼できる

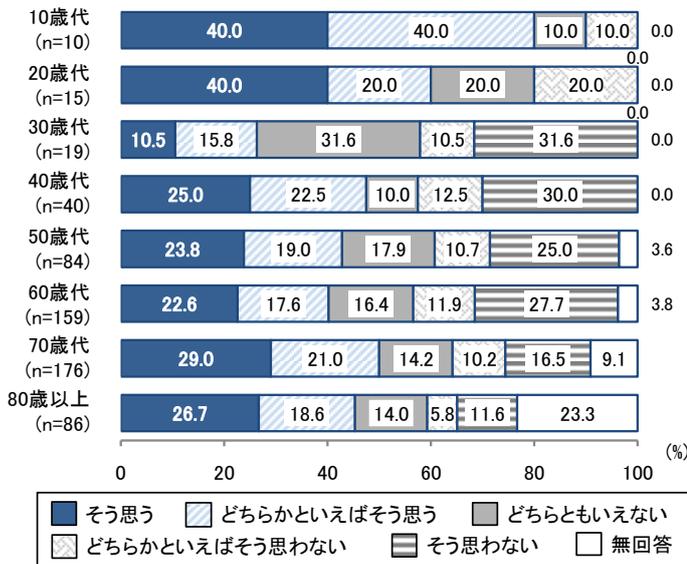


## ■年齢別

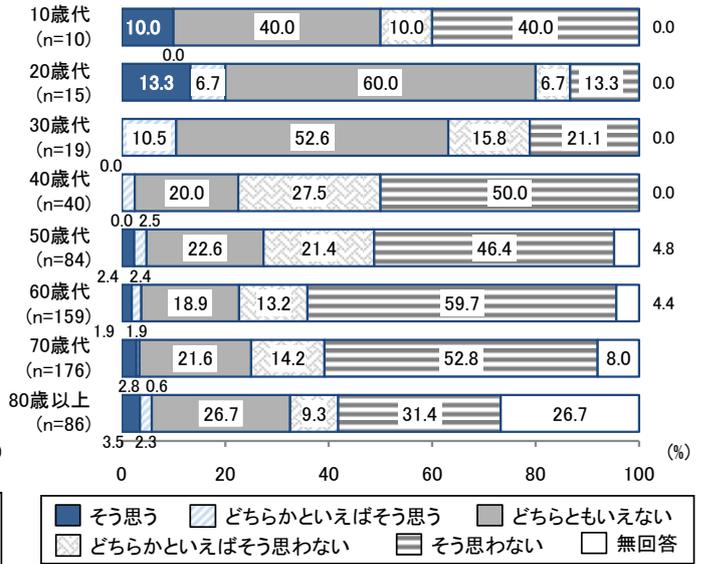
〔32. インターネット上の書き込みは表現の自由の観点からも、削除や処罰等の対策は慎重な対応が必要だ〕の『そう思う』割合は、10歳代で80.0%、20歳代で60.0%となっている。

〔33. テレビや新聞などのマスメディアからの情報よりも、SNSで得られる情報のほうが信頼できる〕の『そう思わない』割合は、40歳代で77.5%と最も高くなっている。

32. インターネット上の書き込みは表現の自由の観点からも、削除や処罰等の対策は慎重な対応が必要だ

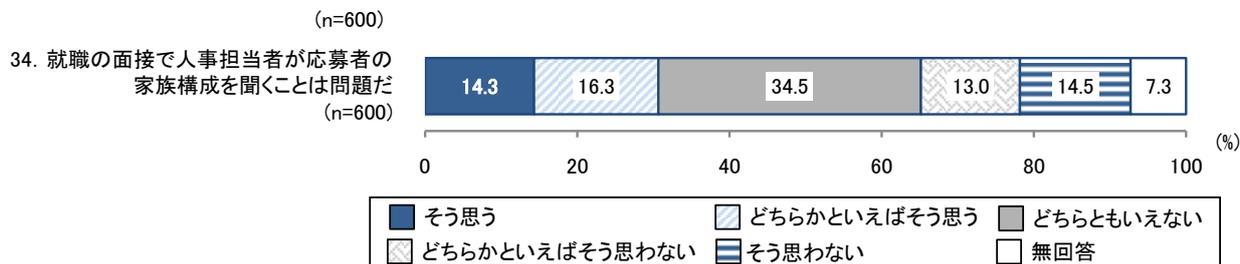


33. テレビや新聞などのマスメディアからの情報よりも、SNSで得られる情報のほうが信頼できる



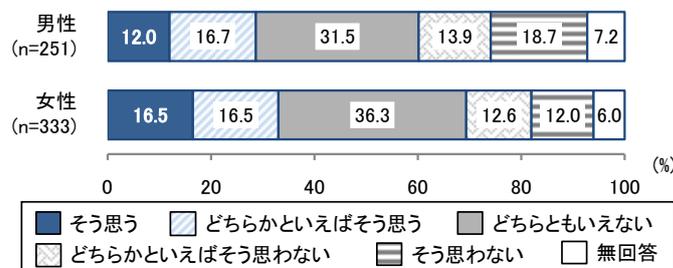
## その他

〔34. 就職の面接で人事担当者が応募者の家族構成を聞くことは問題だ〕は『そう思う』が30.6%、『そう思わない』が27.5%となっている。



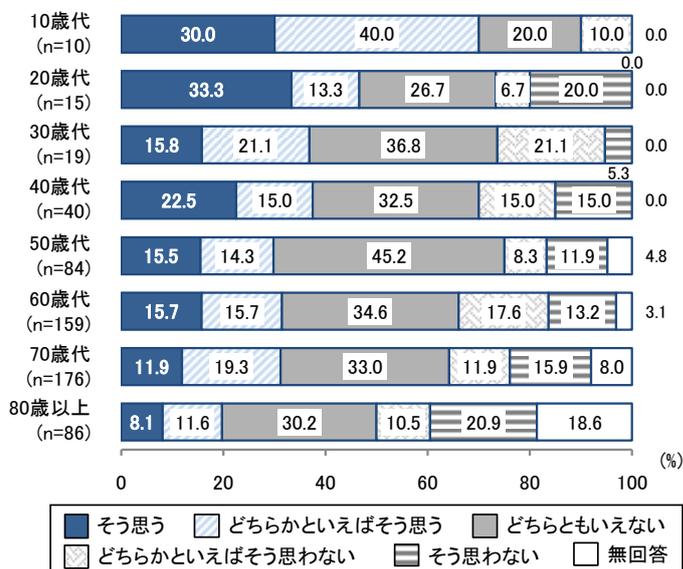
## 性別

性別で見ると、『そう思う』は男性が28.7%、女性が33.0%となっている。



## 年齢別

年齢別で見ると、『そう思う』が10歳代は70.0%、20歳代は46.6%となっている。

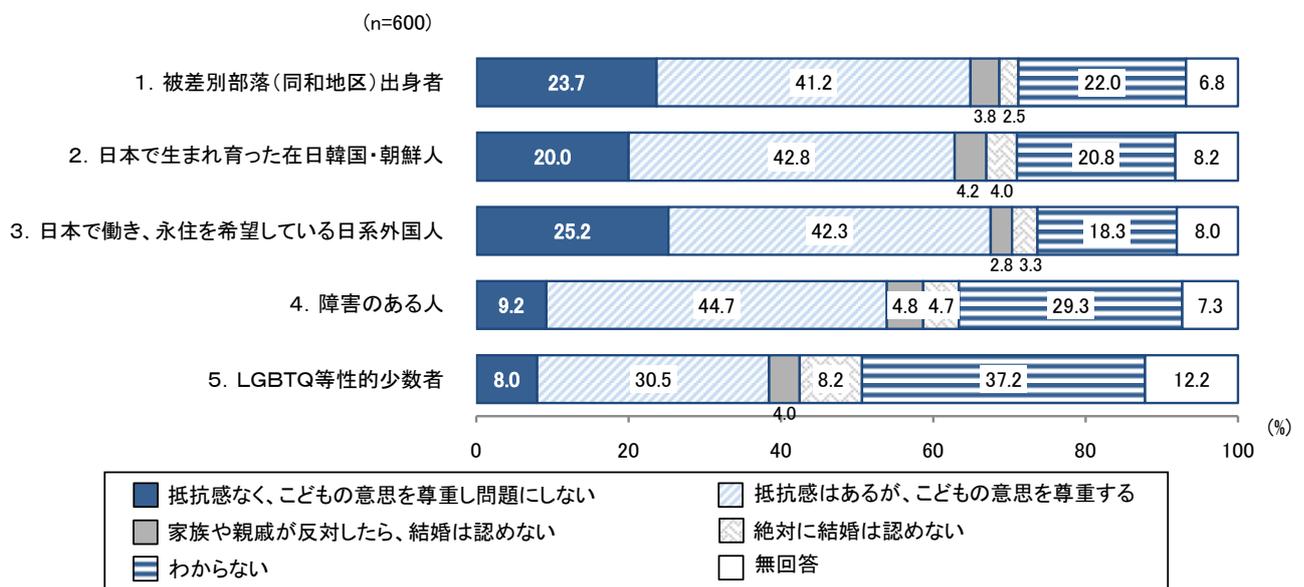


## (2) 結婚に関する考え

問8 仮にあなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚しようとする相手が次の1～5の各事項に該当する人であった場合、あなたはどのように思いますか。次の中から該当するものを1つお選びください。

結婚に関する考えについては、〔1. 被差別部落（同和地区）出身者〕、〔2. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人〕、〔3. 日本で働き、永住を希望している日系外国人〕、〔4. 障害のある人〕は、「抵抗感はあるが、こどもの意思を尊重する」が最も多く、いずれも4割となっている。

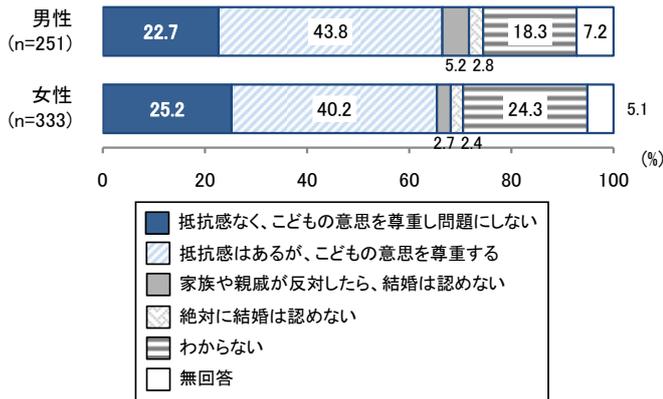
〔5. LGBTQ等性的少数者〕は、「わからない」が37.2%と最も多く、次いで「抵抗感はあるが、こどもの意思を尊重する」が30.5%となっている。



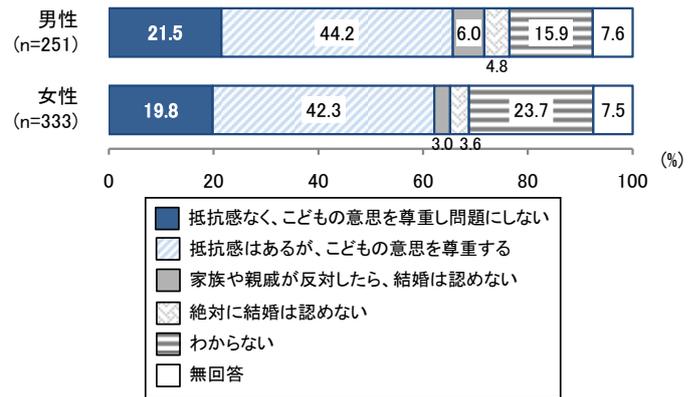
## ■性別

性別でみると、〔1. 被差別部落（同和地区）出身者〕と〔3. 日本で働き、永住を希望している日系外国人〕の「抵抗感なく、こどもの意思を尊重し問題にしない」は、男性より女性の割合が高く、2.0ポイント以上の差があった。

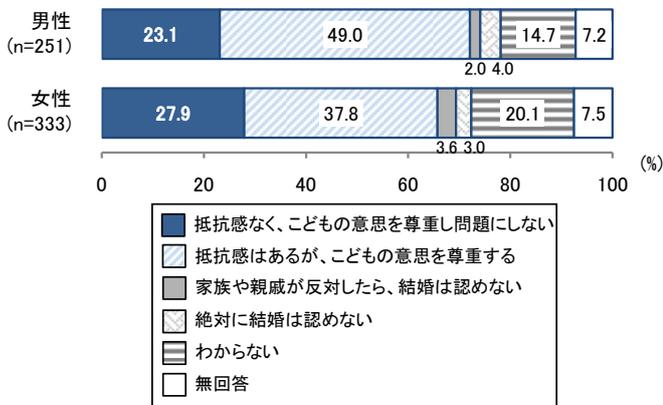
### 1. 被差別部落(同和地区)出身者



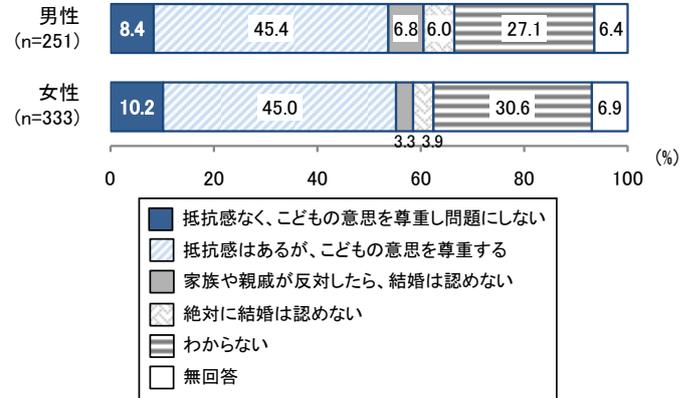
### 2. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人



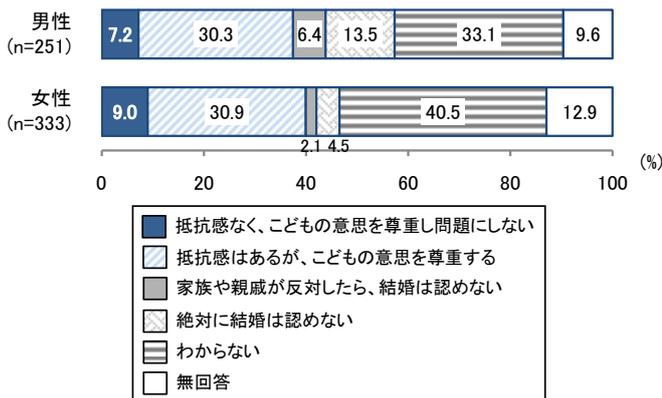
### 3. 日本で働き、永住を希望している日系外国人



### 4. 障害のある人



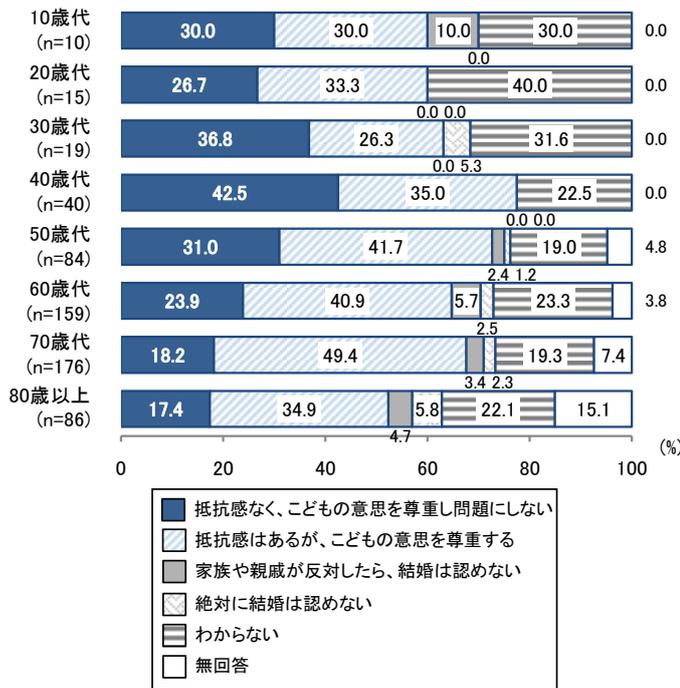
### 5. LGBTQ等性的少数者



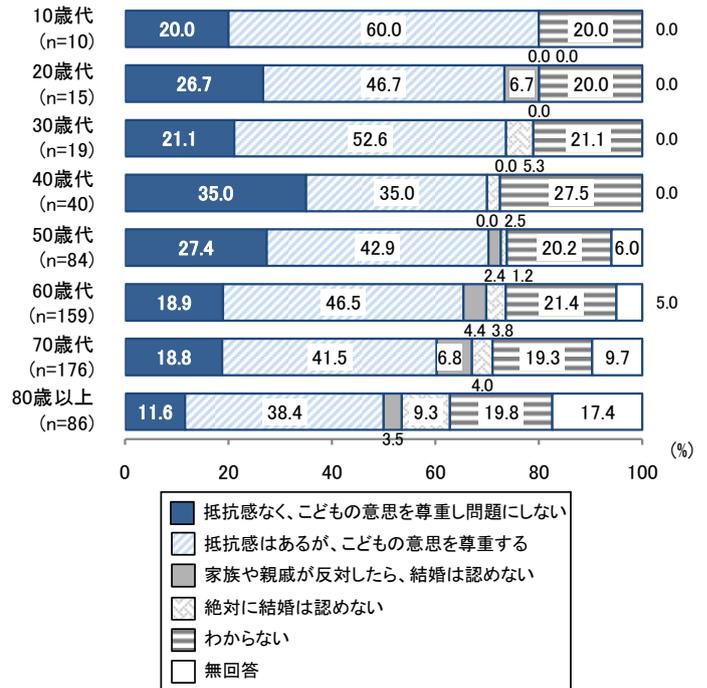
## ■年齢別

年齢別でみると、「1. 被差別部落（同和地区）出身者」、 「2. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」、 「3. 日本で働き、永住を希望している日系外国人」の「抵抗感なく、こどもの意思を尊重し問題にしない」割合は40歳代で最も高くなっている。

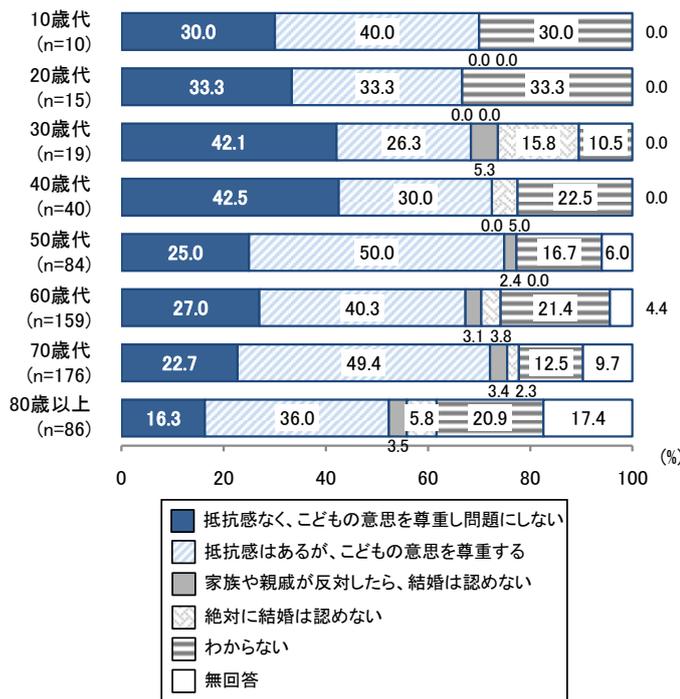
### 1. 被差別部落(同和地区)出身者



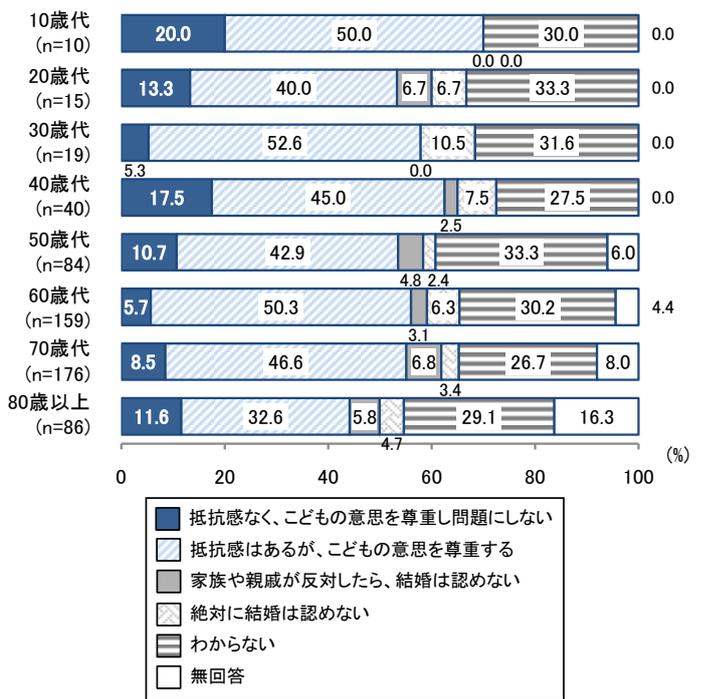
### 2. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人



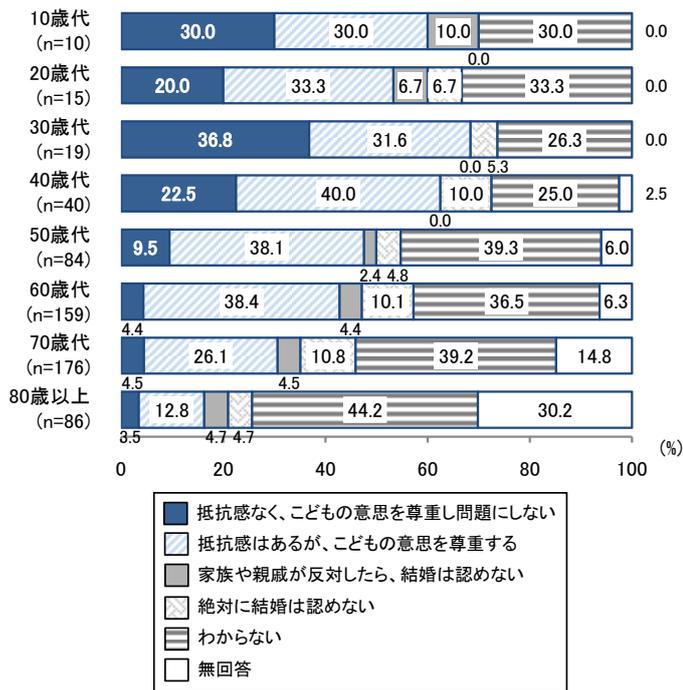
### 3. 日本で働き、永住を希望している日系外国人



### 4. 障害のある人



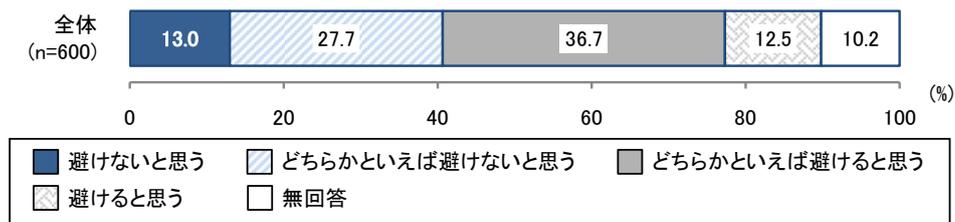
## 5. LGBTQ等性的少数者



### (3) 住宅購入時の考え

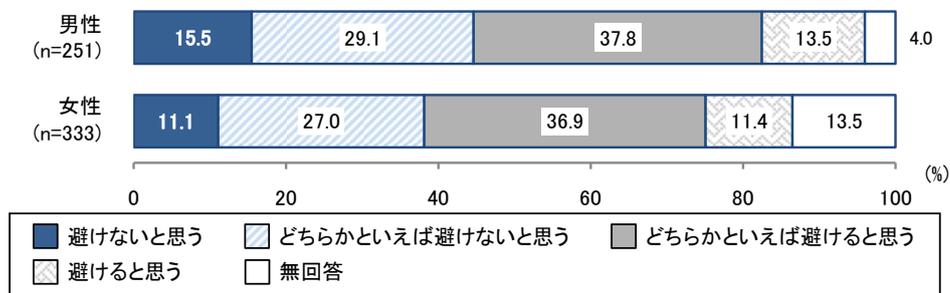
問9-1 家を購入したりアパートを借りるなど、あなたが住宅を選ぶ際に、価格等が希望にあっても、次のような条件の物件の場合、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

被差別部落（同和地区）内の物件購入時の考えは、「避けないと思う」と「どちらかといえば避けないと思う」を合わせた『避けないと思う』が40.7%、「どちらかといえば避けると思う」と「避けると思う」を合わせた『避けると思う』が49.2%となっている。



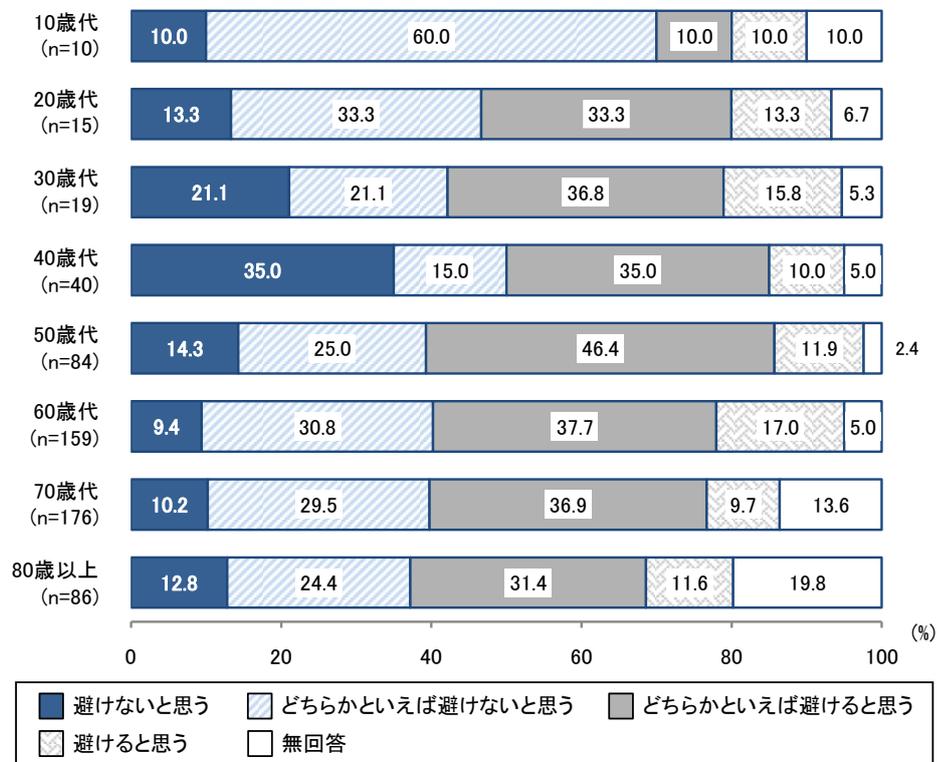
#### ■性別

性別でみると、『避けると思う』は男性が51.3%、女性が48.3%となっている。



## ■年齢別

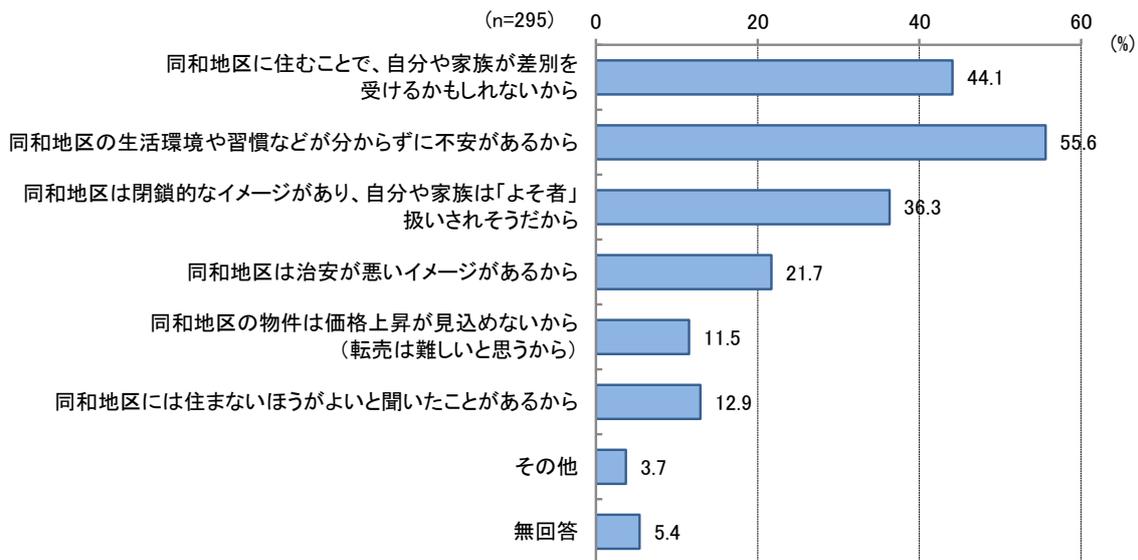
年齢別でみると、『避けると思う』は50歳代で58.3%と最も高くなっている。



#### (4) 住宅購入時の考えの理由

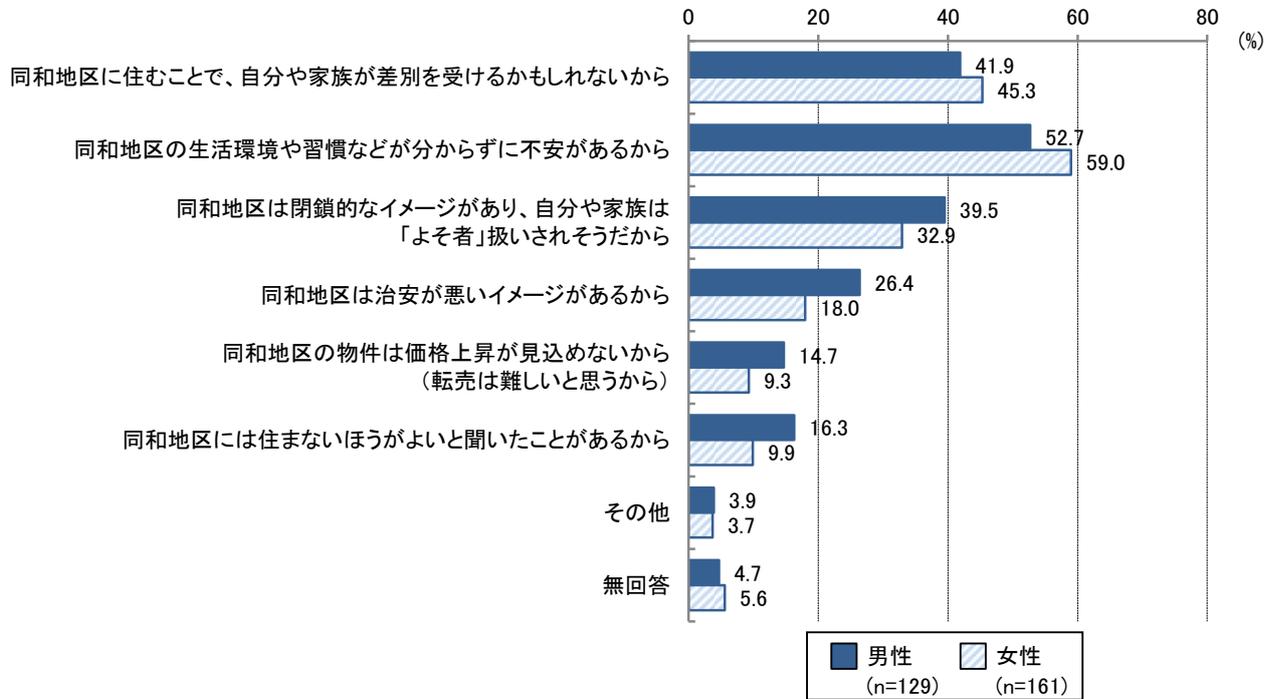
問9-2 問9-1で「3. どちらかといえば避けると思う」または「4. 避けると思う」と回答した方にお聞きします。  
あなたがそのように思うのはなぜですか。(〇はいくつでも)

被差別部落（同和地区）内の物件を避ける理由は、「同和地区の生活環境や習慣などが分からずに不安があるから」が55.6%と最も多く、次いで「同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから」が44.1%、「同和地区は閉鎖的なイメージがあり、自分や家族は「よそ者」扱いされそうだから」が36.3%となっている。



## ■性別

性別で見ると、「同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから」と「同和地区の生活環境や習慣などがわからずに不安があるから」は男性より女性の割合が高く、それ以外は女性より男性の割合が高くなっている。



■年齢別

年齢別でみると、40歳以上では「同和地区の生活環境や習慣などが分からずに不安があるから」の割合が最も高く、60歳代で62.1%となっている。

(単位：%)

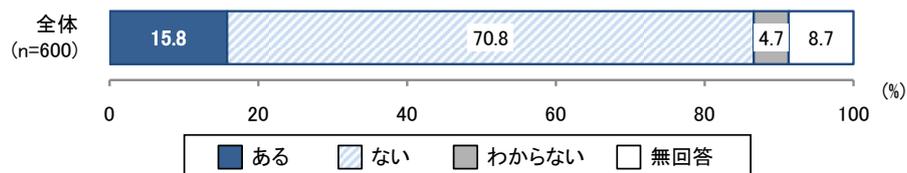
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
10歳代 (n=2)	同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから／同和地区の生活環境や習慣などが分からずに不安があるから／同和地区は治安が悪いイメージがあるから				
			50.0		
20歳代 (n=7)	同和地区の生活環境や習慣などが分からずに不安があるから	同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから／同和地区は閉鎖的なイメージがあり、自分や家族は「よそ者」扱いされそうだから／同和地区には住まないほうがよいと聞いたことがあるから			同和地区は治安が悪いイメージがあるから／同和地区の物件は価格上昇が見込めないから（転売は難しいと思うから）
	42.9			28.6	14.3
30歳代 (n=10)	同和地区は閉鎖的なイメージがあり、自分や家族は「よそ者」扱いされそうだから	同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから／同和地区の生活環境や習慣などが分からずに不安があるから／同和地区は治安が悪いイメージがあるから			同和地区の物件は価格上昇が見込めないから（転売は難しいと思うから）
	70.0			60.0	30.0
40歳代 (n=18)	同和地区の生活環境や習慣などが分からずに不安があるから／同和地区は閉鎖的なイメージがあり、自分や家族は「よそ者」扱いされそうだから		同和地区は治安が悪いイメージがあるから	同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから	同和地区には住まないほうがよいと聞いたことがあるから
		44.4	33.3	27.8	16.7
50歳代 (n=49)	同和地区の生活環境や習慣などが分からずに不安があるから	同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから	同和地区は閉鎖的なイメージがあり、自分や家族は「よそ者」扱いされそうだから	同和地区は治安が悪いイメージがあるから	同和地区の物件は価格上昇が見込めないから（転売は難しいと思うから）／同和地区には住まないほうがよいと聞いたことがあるから
	61.2	51.0	36.7	28.6	6.1
60歳代 (n=87)	同和地区の生活環境や習慣などが分からずに不安があるから	同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから	同和地区は閉鎖的なイメージがあり、自分や家族は「よそ者」扱いされそうだから	同和地区は治安が悪いイメージがあるから	同和地区には住まないほうがよいと聞いたことがあるから
	62.1	42.5	39.1	19.5	13.8
70歳代 (n=82)	同和地区の生活環境や習慣などが分からずに不安があるから	同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから	同和地区は閉鎖的なイメージがあり、自分や家族は「よそ者」扱いされそうだから	同和地区には住まないほうがよいと聞いたことがあるから	同和地区は治安が悪いイメージがあるから／同和地区の物件は価格上昇が見込めないから（転売は難しいと思うから）
	47.6	41.5	31.7	14.6	13.4
80歳以上 (n=37)	同和地区の生活環境や習慣などが分からずに不安があるから	同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから	同和地区は閉鎖的なイメージがあり、自分や家族は「よそ者」扱いされそうだから	同和地区は治安が悪いイメージがあるから	同和地区の物件は価格上昇が見込めないから（転売は難しいと思うから）
	59.5	48.6	24.3	18.9	16.2

## 5. 人権問題を理解するための取組や関わりについて

### (1) 人権研修等への参加状況

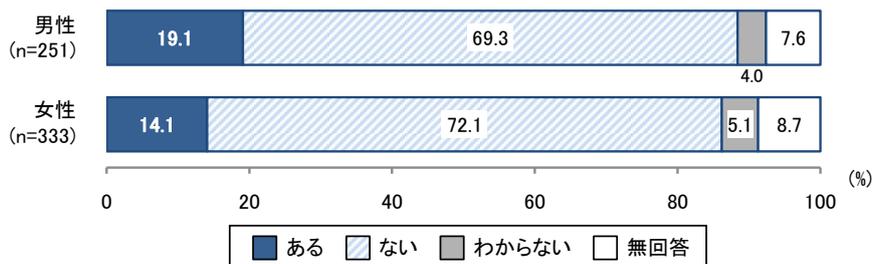
問10-1 あなたは、過去5年間に人権問題に関する研修会や講演会等に参加されたことがありますか。(〇は1つ)

人権研修等への参加状況は、「ある」が15.8%、「ない」が70.8%となっている。



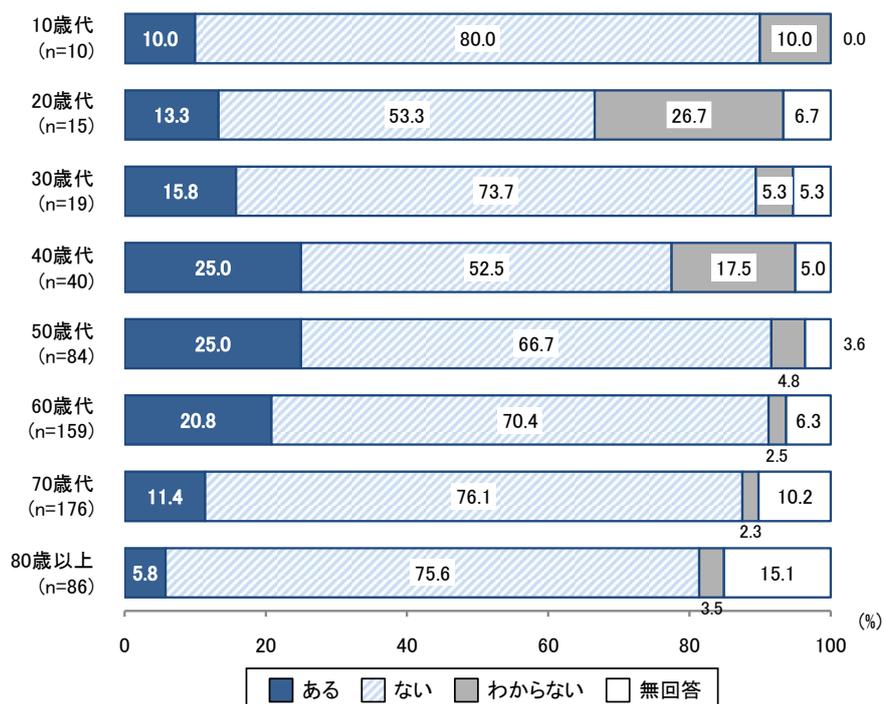
#### ■性別

性別で見ると、「ある」は女性（14.1%）より男性（19.1%）のほうが5.0ポイント高くなっている。



#### ■年齢別

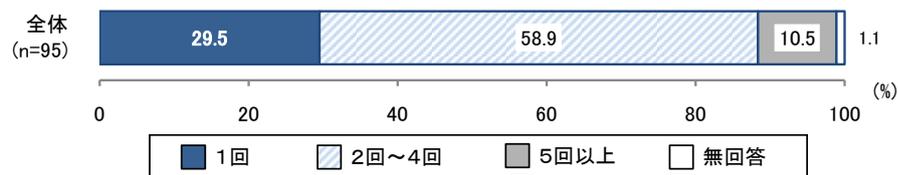
年齢別で見ると、「ある」は女性（14.1%）より男性（19.1%）のほうが5.0ポイント高くなっている。



## (2) 研修会等への参加回数

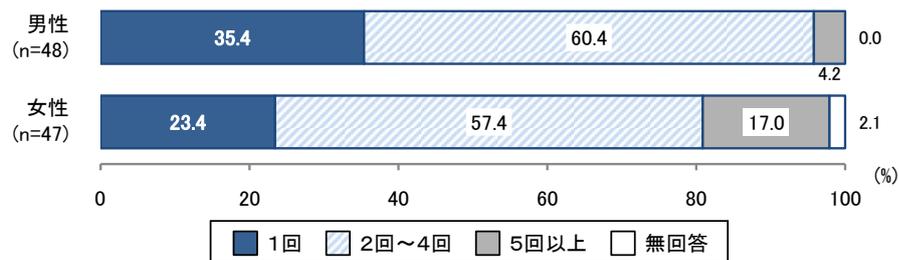
問10-2 問10-1で「1. ある」と回答した方にお聞きします。  
過去5年間に人権問題に関する研修会や講演会等に参加された回数について、次の中から該当するものを1つ選んでください。(〇は1つ)

研修会や講演会等の参加回数は、「2回～4回」が58.9%と最も多く、次いで「1回」が29.5%、「5回以上」が10.5%となっている。



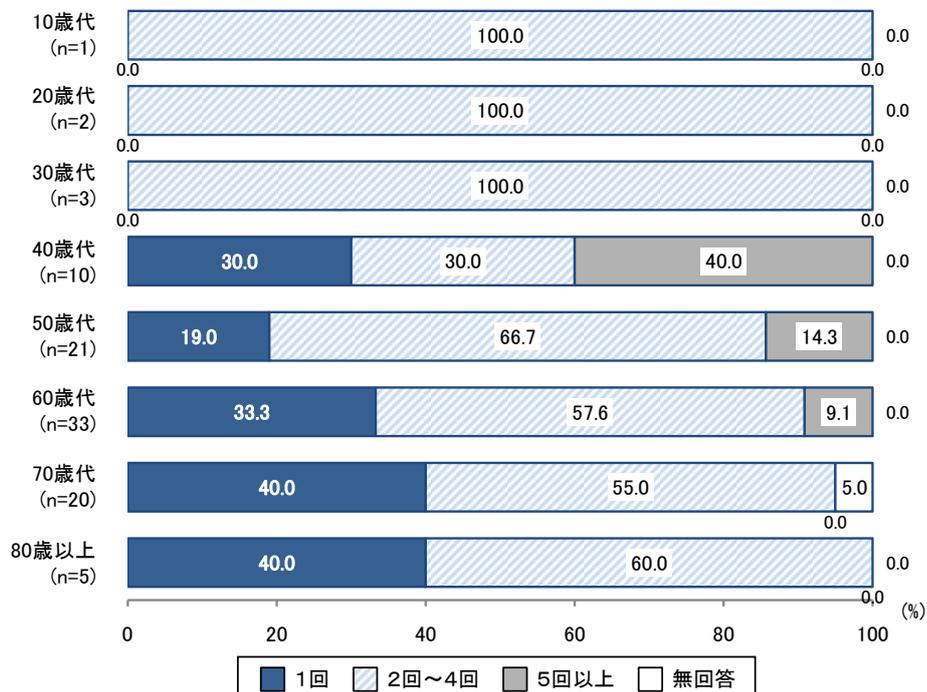
### ■性別

性別で見ると、「1回」は男性35.4%、女性23.4%、「2回～4回」は男性60.4%、女性57.4%、「5回以上」は男性4.2%、女性17.0%となっている。



### ■年齢別

年齢別で見ると、「5回以上」の割合は40歳代で40.0%と高くなっている。



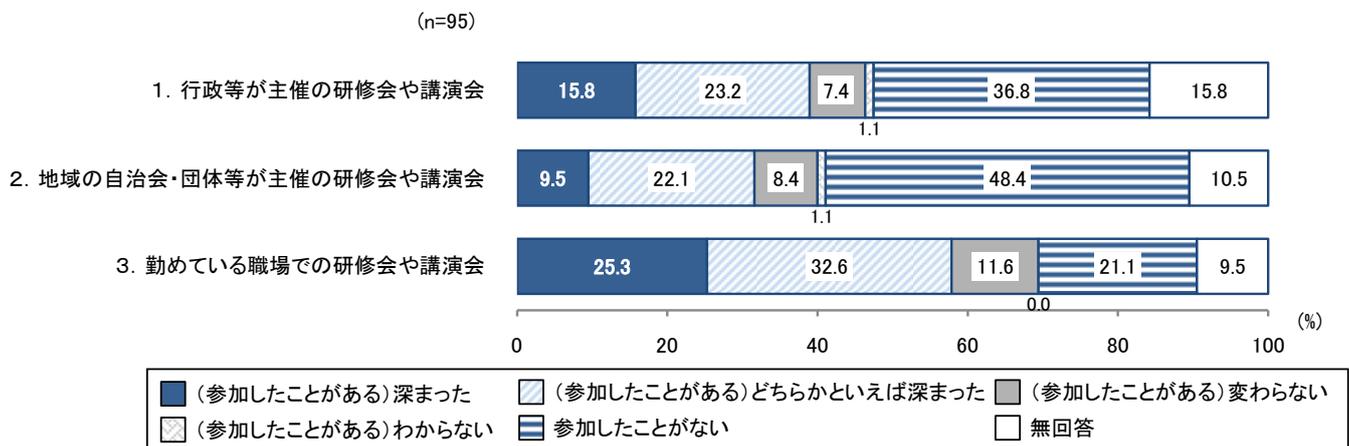
### (3) 参加した研修会等の効果

問10-3 参加されて人権問題に対する理解・認識は深まりましたか。参加された人権問題に対する研修会等について、あてはまる番号1つに○をつけてください。(各事項それぞれ○は1つ)

参加した研修会等の効果について、〔1. 行政等が主催の研修会や講演会〕は、「深まった」が15.8%、「どちらかといえば深まった」が23.2%となっている。一方「参加したことがない」は36.8%となっている。

〔2. 地域の自治会・団体等が主催の研修会や講演会〕は、「深まった」が9.5%、「どちらかといえば深まった」が22.1%となっている。一方「参加したことがない」は48.4%となっている。

〔3. 勤めている職場での研修会や講演会〕は、「深まった」が25.3%、「どちらかといえば深まった」が32.6%となっている。一方「参加したことがない」は21.1%となっている。



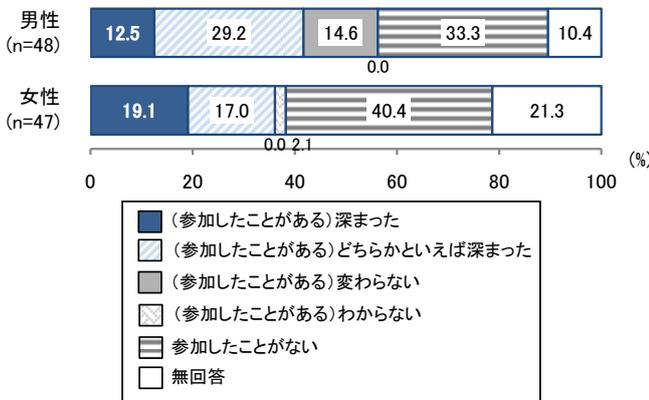
## ■性別

性別でみると、〔1. 行政等が主催の研修会や講演会〕の「深まった」の割合は、男性（12.5%）より女性（19.1%）のほうが6.6ポイント高くなっている。

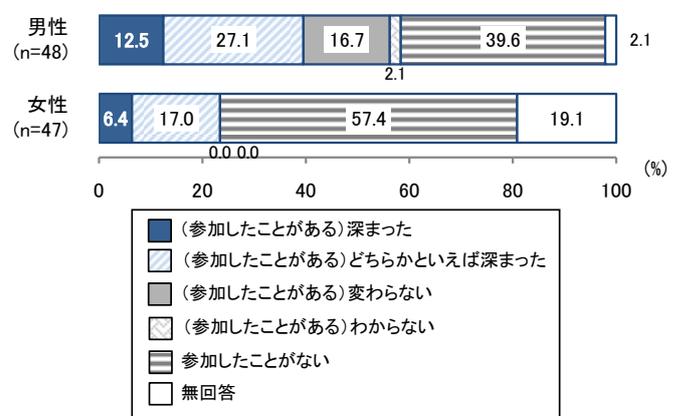
〔2. 地域の自治会・団体等が主催の研修会や講演会〕の「深まった」の割合は、女性（6.4%）より男性（12.5%）のほうが6.1ポイント高くなっている。

〔3. 勤めている職場での研修会や講演会〕の「深まった」割合は、男性（18.8%）より女性（31.9%）のほうが13.1ポイント高くなっている。

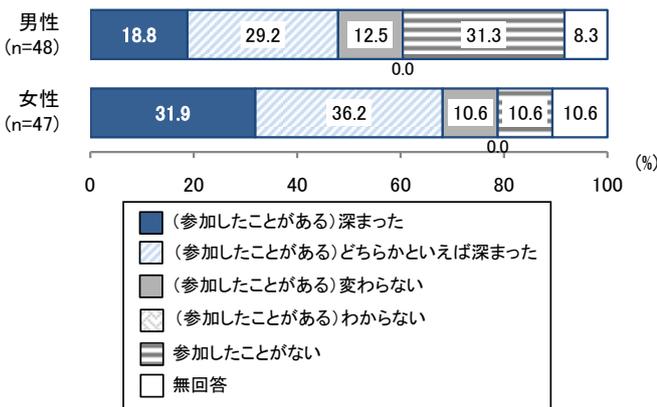
### 1. 行政等が主催の研修会や講演会



### 2. 地域の自治会・団体等が主催の研修会や講演会



### 3. 勤めている職場での研修会や講演会



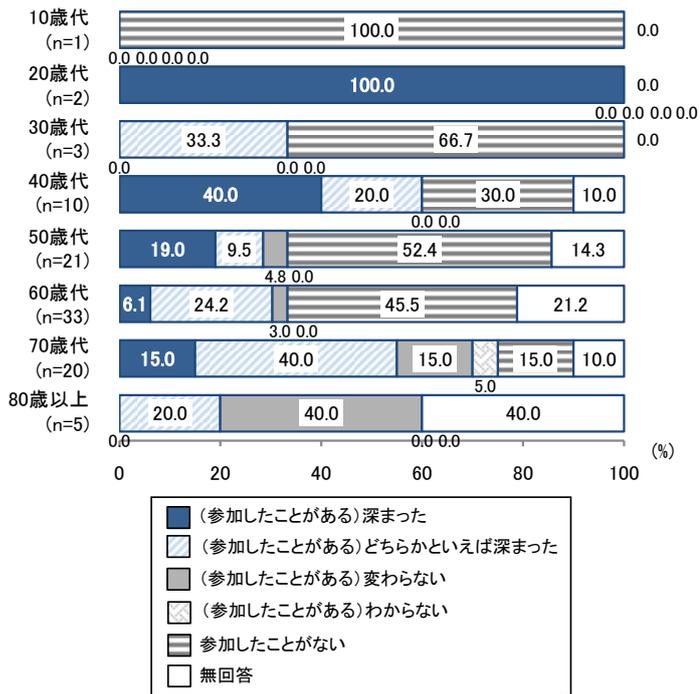
## ■年齢別

年齢別でみると、〔1. 行政等が主催の研修会や講演会〕の「深まった」の割合は、50歳代で19.0%となっている。

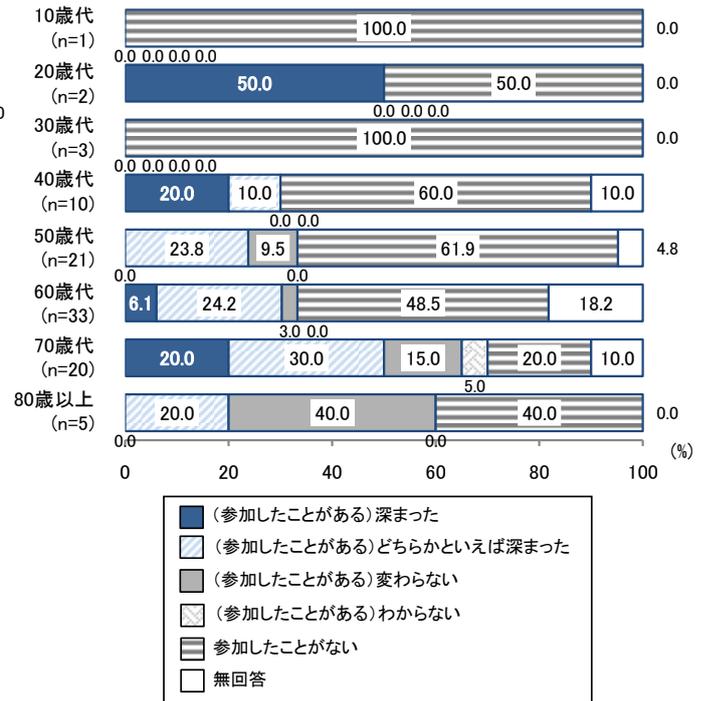
〔2. 地域の自治会・団体等が主催の研修会や講演会〕の「参加したことがない」割合は、50歳代で61.9%、60歳代で48.5%となっている。

〔3. 勤めている職場での研修会や講演会〕の「深まった」の割合は、50歳代で42.9%となっている。

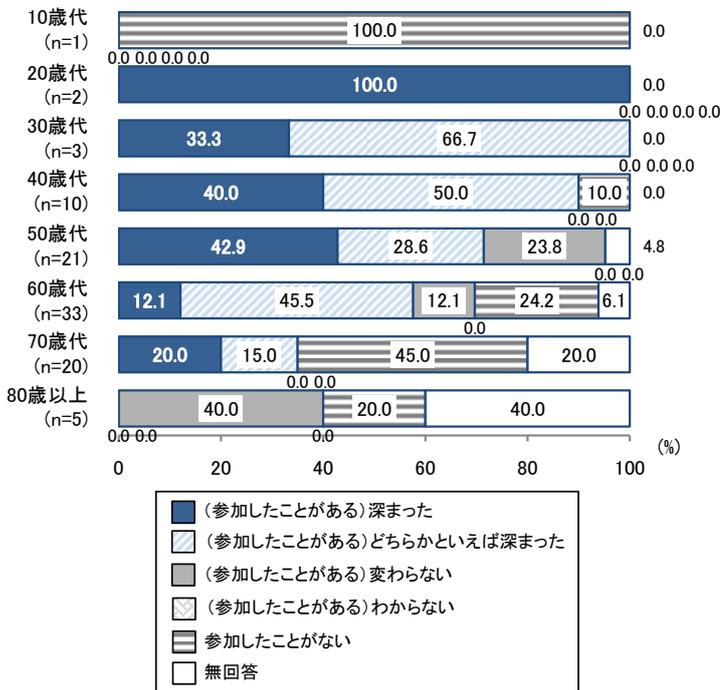
### 1. 行政等が主催の研修会や講演会



### 2. 地域の自治会・団体等が主催の研修会や講演会



### 3. 勤めている職場での研修会や講演会

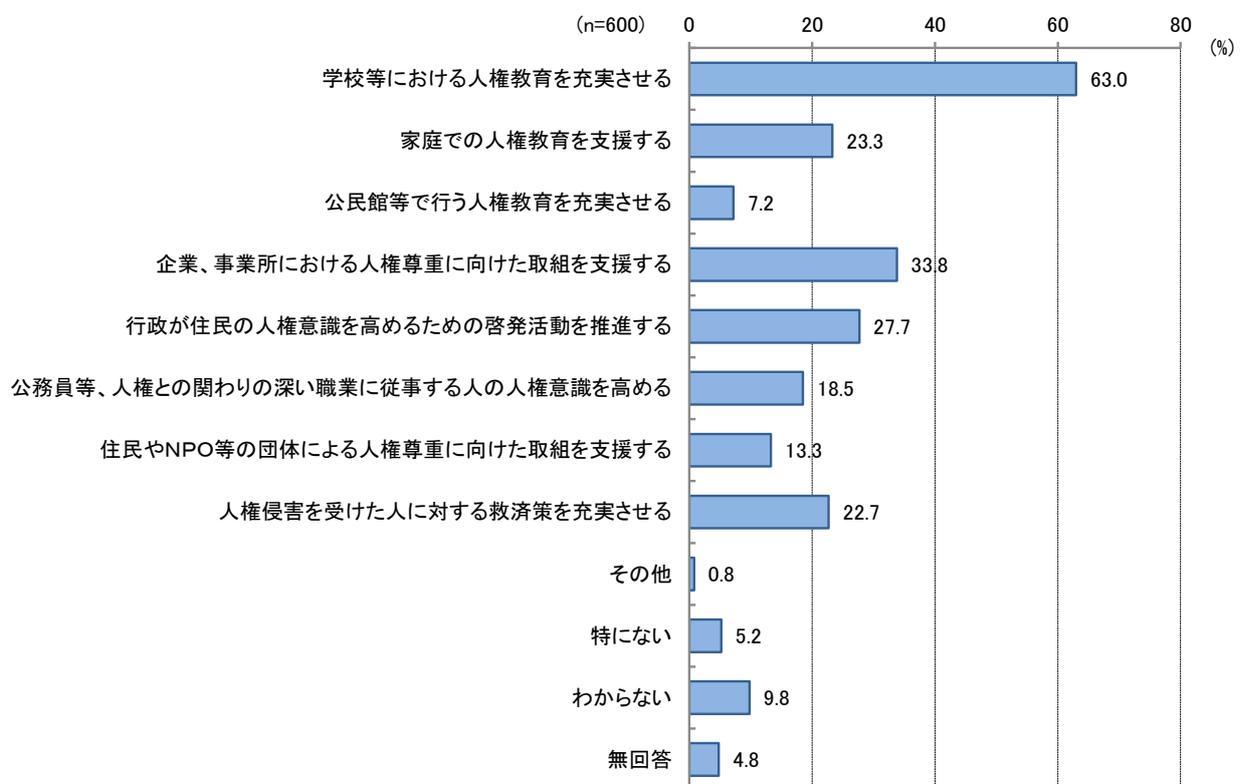


## 6. 人権が尊重される社会づくりについて

### (1) 人権が尊重される社会づくりに向けた施策

問11 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策が必要だと思いますか。特に重要だと思われる番号に○をつけてください。(○は3つまで)

人権が尊重される社会づくりに向けた施策は、「学校等における人権教育を充実させる」が63.0%と最も多く、次いで「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」が33.8%、「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」が27.7%となっている。

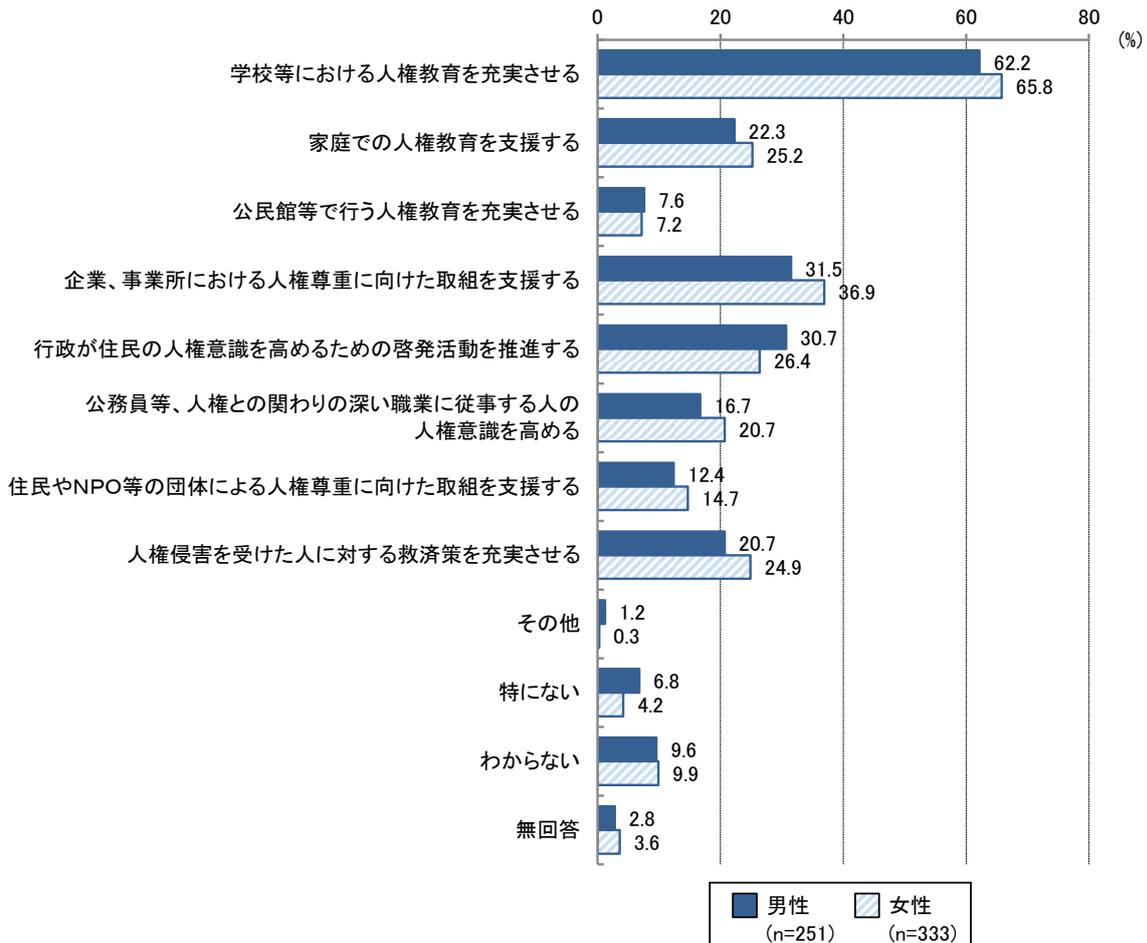


## ■性別

性別で見ると、男女ともに「学校等における人権教育を充実させる」が最も多く、6割台となっている。

「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」は男性31.5%、女性36.9%で男性より女性のほうが5.4ポイント高くなっている。

「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」は男性30.7%、女性26.4%で女性より男性のほうが4.3ポイント高くなっている。

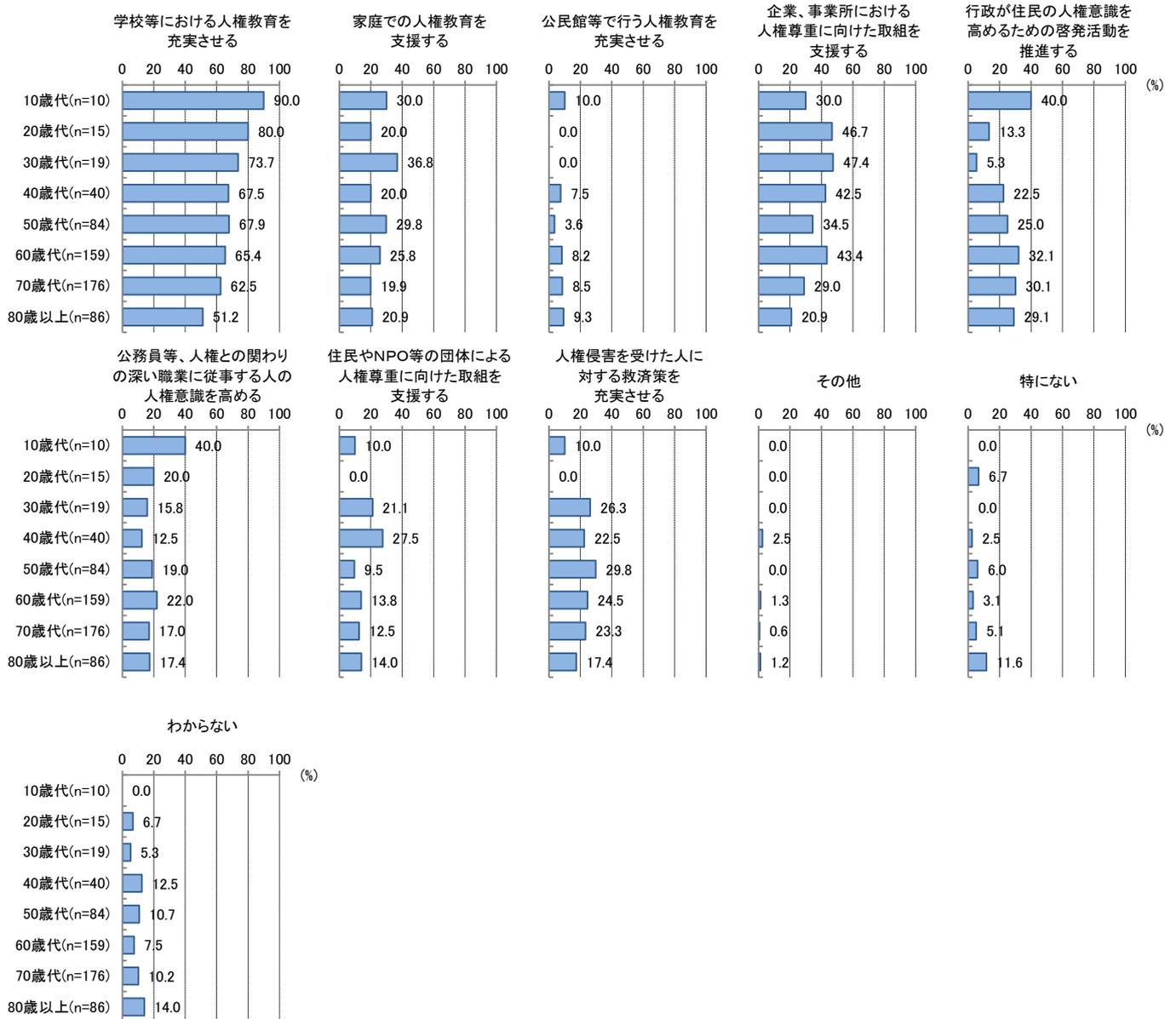


## ■年齢別

年齢別でみると、全世代で「学校等における人権教育を充実させる」が最も多くなっている。

「家庭での人権教育を支援する」「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」は30歳代で最も高くなっている。

「人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる」は50歳代で29.8%と最も高くなっている。



## 7. 意見や要望（自由記述）

与謝野町では、皆様の一人ひとりの日常生活の中に人権意識が根付き、人を大切にする社会を築くため、今後も積極的に人権教育・啓発を進めていきたいと考えています。ご意見やご要望などがありましたら、お書きください。

97 人の方から計 101 件のご意見をいただき、意見の内容を集約・分類した結果は次のとおりである。

主な意見内容	件数
人権問題に対する個人の意識・考え・意見 ・人を思いやり、自分がされて嫌なことはしないよう心がけたい ・昨今の日本の人権問題は多様化し、複雑になってきている	24
人権施策・教育・啓発のあり方 ・教育の中で人権について気軽に話し合う場を設ける必要がある ・子どものころからの教育を正しく行うことが重要だ	23
人権侵害を受けた経験、いじめに関すること ・いじめの加害者は法で厳しく罰するべきだ ・個人の思いやりだけでは人権侵害問題は解決しない	5
同和問題に関すること ・同和教育がなくなれば同和問題は自然消滅する ・アンケートや法律で同和問題を定義すること自体が問題だ	4
子どもの人権に関すること ・子どもが安心、安全に暮らせるまちづくりを希望する	3
外国人の人権に関すること ・地域で外国人と共生するための研修が欲しい	1
女性・男性の人権・男女共同参画に関すること ・アンケートに男性の人権問題の項目がないのはおかしい	1
人権施策以外の行政への意見や要望 ・与謝野町をより住みよい街にしてほしい ・町政で弱い立場の人を助けてほしい	8
議員・職員に関する意見 ・職員へのハラスメントの対策は目に見える形で取り組んでほしい	4
本調査への意見 ・質問内容に具体性がなく、適切な回答を選びにくい ・質問の中の言葉の意味や定義の説明が足りない	17
その他 ・昔に比べて町民が互いに無関心になってきている ・人の為になることをするよう心掛けたい	11
合計	101

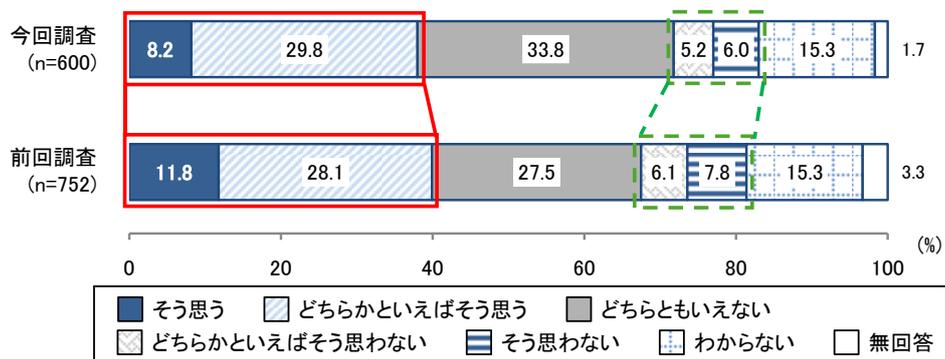
## 8. 2012年と2025年の比較

平成24年度（2012年度）に実施した意識調査と今回の意識調査との比較

※問1と問7の選択肢「どちらともいえない」は、前回調査では「いちがいにいいない」

### 【人権に関する一般的な考え方や認識】

問1 1. 町民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている。

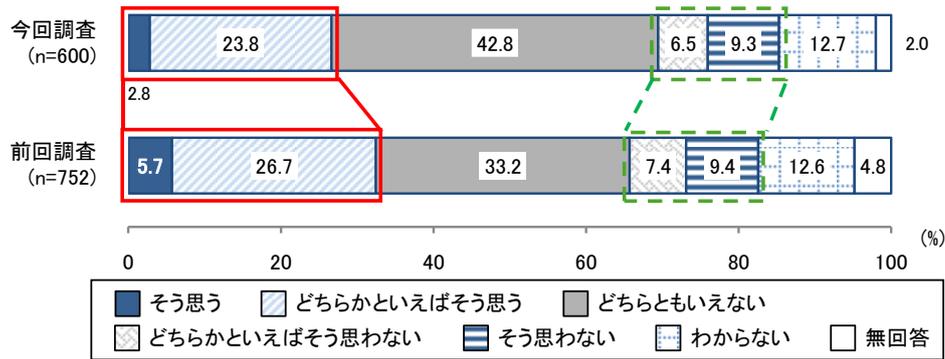


「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の肯定的意見は、前回調査で39.9%となっている。今回調査は38.0%で、前回調査と比較し1.9ポイント減少した。

「どちらともいえない」は、前回調査と比較し、6.3ポイント増加した。

「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の否定的意見は、前回調査で13.9%となっている。今回調査は11.2%で、前回調査と比較し2.7ポイント減少した。

問1 2. 私の町は、人権が尊重された豊かな社会になっている。



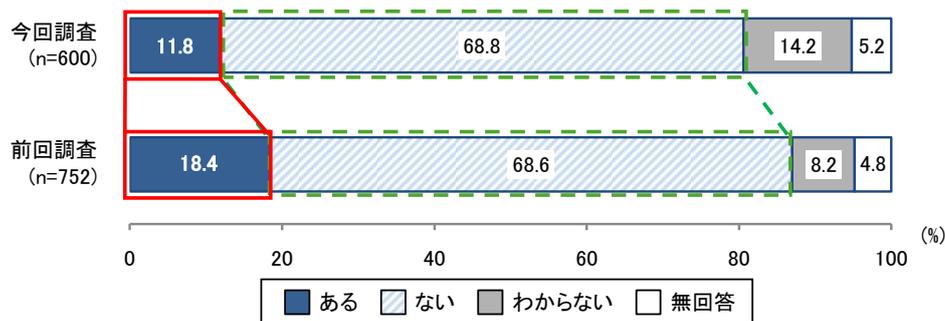
肯定的意見は、前回調査は 32.4%となっている。今回調査は 26.6%で、前回調査と比較し 5.8 ポイント減少した。

「どちらともいえない」は、前回調査と比較し、9.6 ポイント増加した。

否定的意見は、前回調査は 16.8%となっている。今回調査は 15.8%で、前回調査と比較し 1.0 ポイント減少した。

【人権侵害について】

問5 1. あなたは、過去5年間に自分の人権を侵害されたと感じたことがありますか。

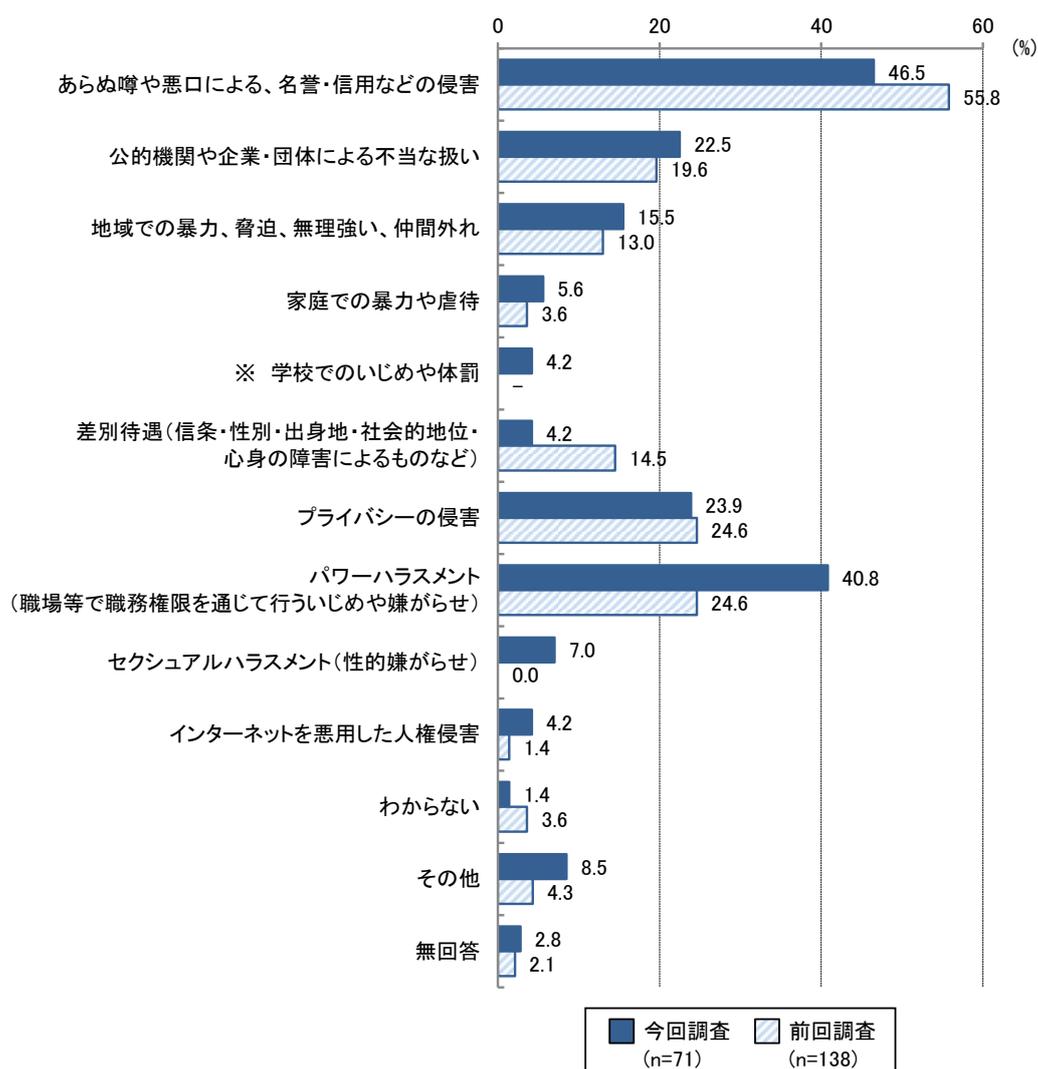


「ある」が前回調査で 18.4%となっている。今回調査は 11.8%で、前回調査と比較し 6.6 ポイント減少した。

「ない」は、前回調査とほぼ同じ割合となっている。

「わからない」は、前回調査で 8.2%となっている。今回調査は 14.2%で、前回調査と比較し 6.0 ポイント増加した。

問5 2. それは、どのような行為の人権侵害でしたか。



※前回調査では設問なし。

「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」は、前回調査、今回調査両方において最も割合が高い。また、前回調査と比較し今回調査で 9.3 ポイント減少した。

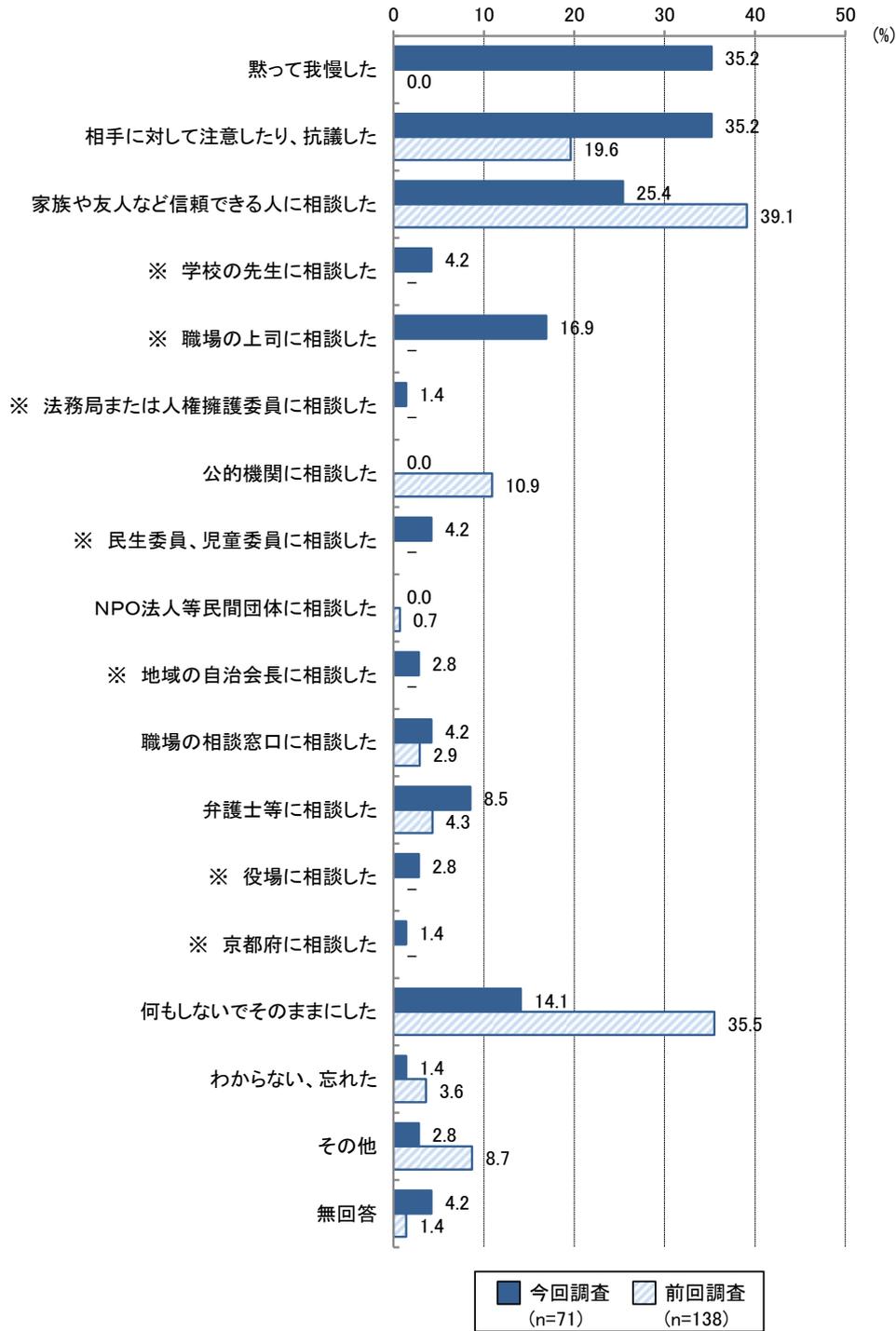
「パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）」は、前回調査と比較し今回調査で 16.2 ポイントと大きく増加した。

「差別待遇（信条・性別・出身地・社会的地位・心身の障害によるものなど）」は、前回調査と比較し今回調査で 10.3 ポイント減少した。

「セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）」は、前回調査は 0%だったのに対し、今回調査では 7.0%となっている。

「インターネットを悪用した人権侵害」は、前回調査と比較し今回調査で 2.8 ポイント増加した。

問5 3. 人権侵害を受けたと感じた際、あなたはどのように対応しましたか。

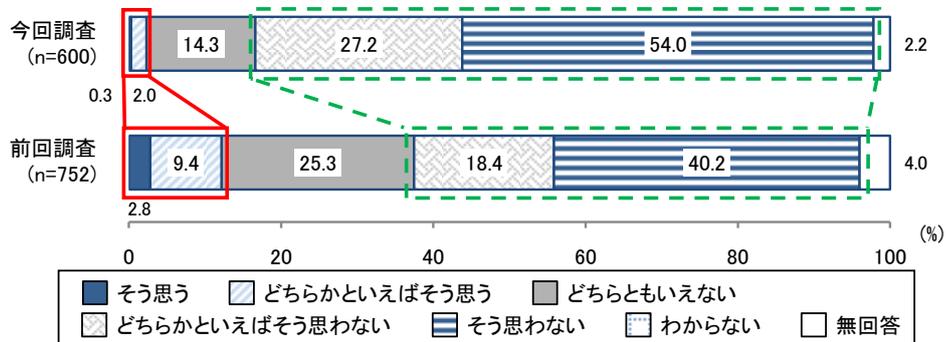


※前回調査では設問なし。

「相手に対して注意したり、抗議した」は、前回調査と比較し、今回調査は15.6ポイント増加した。「家族や友人など信頼できる人に相談した」は、前回調査と比較し、今回調査は13.7ポイント減少した。「何もしないでそのままにした」は、前回調査と比較し、今回調査は21.4ポイント減少した。

【こどもの人権について】

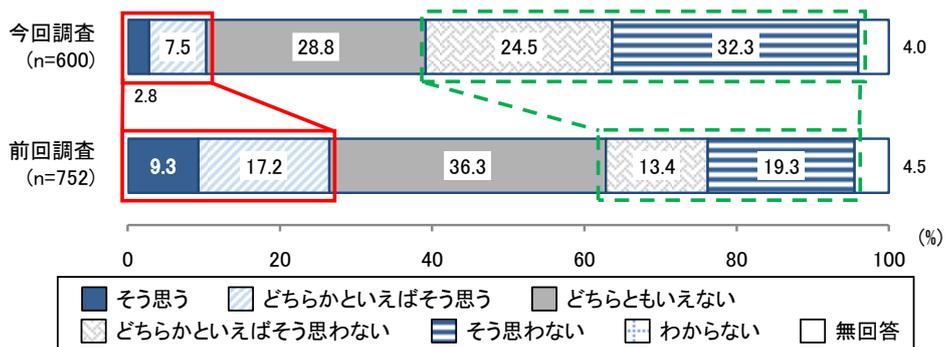
問7 6. こどもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、こどもの意見を聞かなくてもよい。



否定的意見が、前回調査は 58.6% となっている。今回調査は 81.2% で、前回調査と比較し 22.6 ポイント増加した。

【障害のある人の人権について】

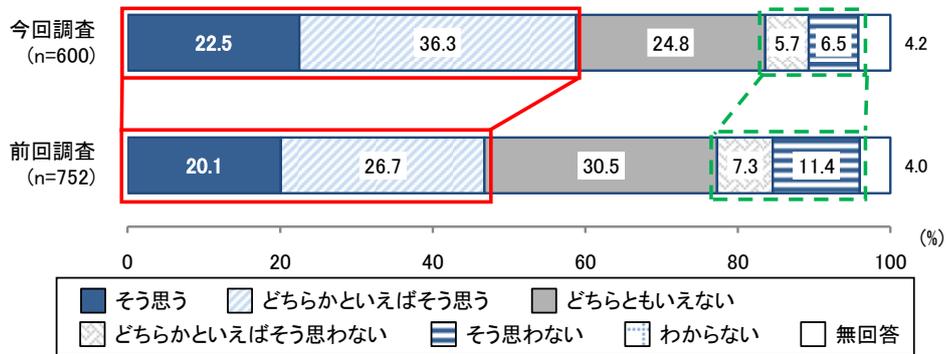
問7 19. 民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくても仕方がない。



否定的意見が、前回調査は 32.7% となっている。今回調査は 56.8% で、前回調査と比較し 24.1 ポイント増加した。

【外国人の人権について】

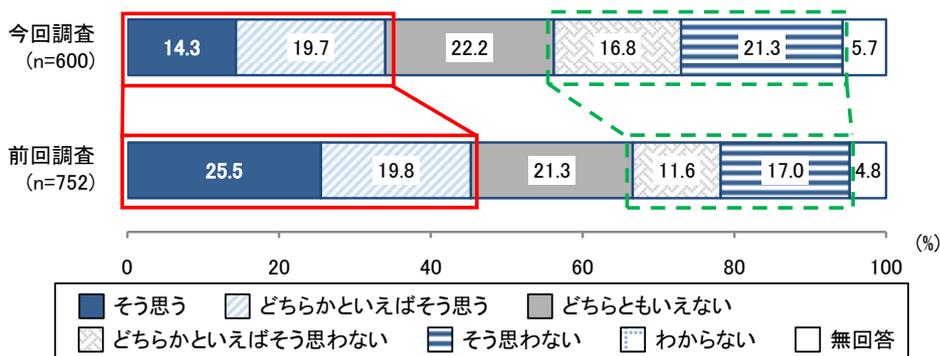
問7 21. 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである。



肯定的意見は、前回調査で46.8%となっている。今回調査は58.8%で、前回調査と比較し12.0ポイント増加した。

【同和問題（部落差別）について】

問7 29. 同和問題（部落差別）は、口に出さずそっとしておけば自然になくなくなるので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい。



否定的意見が、前回調査は28.6%となっている。今回調査は38.1%で、前回調査と比較し9.5ポイント増加した。

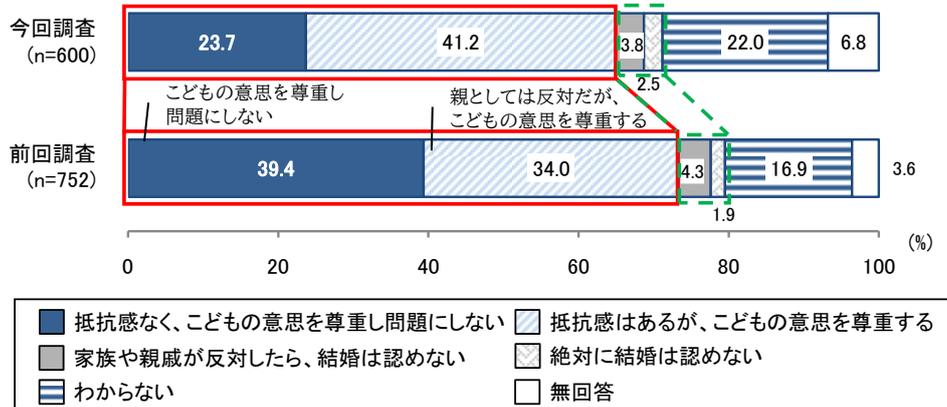
「そう思う」の意見は、前回調査は25.5%となっている。今回調査は14.3%で、前回調査と比較し11.2ポイント減少した。

【結婚に関する考え】

問8 仮にあなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚しようとする相手が被差別部落（同和地区）出身者であった場合、あなたはどのように思いますか。

※「抵抗感なく、こどもの意思を尊重し問題にしない」は前回調査では「こどもの意思を尊重し問題にしない」

※「抵抗感はあるが、こどもの意思を尊重する」は前回調査では「親としては反対だが、こどもの意思を尊重する」

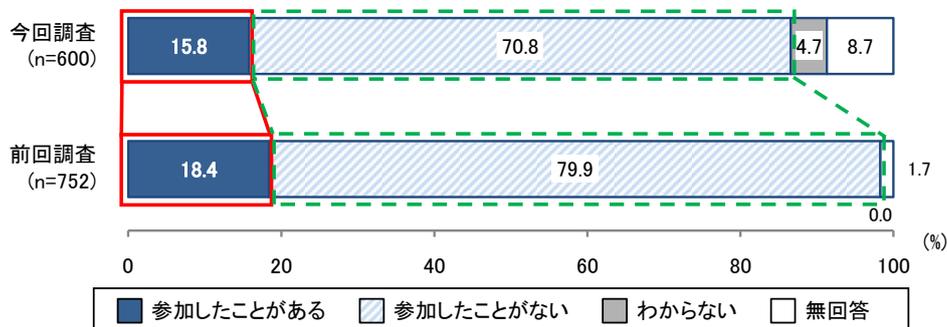


「抵抗感なく、こどもの意思を尊重し問題にしない」「抵抗感はあるが、こどもの意思を尊重する」の意見は、前回調査は73.4%であった。今回調査は64.9%で、前回調査と比較し8.5ポイント減少した。

「絶対に結婚は認めない」「家族や親戚が反対したら結婚は認めない」の意見は、前回調査は6.2%であった。今回調査は6.3%で、前回調査と同様の割合となっている。

【人権研修会への参加状況】

問10-1 あなたは、過去5年間に人権問題に関する研修会や講演会等に参加されたことがありますか。



「参加したことがある」が、前回調査は18.4%となっている。今回調査は15.8%で、前回調査と比較し2.6ポイント減少した。

「参加したことがない」が、前回調査は79.9%となっている。今回調査は70.8%で、前回調査と比較し9.1ポイント減少した。

### Ⅲ 調査結果の考察

関西大学名誉教授  
石元 清英

#### 1. 今回の調査結果からみえてきたこと

今回の調査結果については、それぞれの設問ごとに図で示し、コメントを加えたとおりであるが、ここでは重要であると考えられる4つの設問を取り上げ、その結果を詳しくみておくことにする。

人権や差別などに関するさまざまな意見や考え方を示し、それらについてどう思うのかを問うた問1、2をみると(3～11ページ)、「1. 人権には必ず義務がともなう」「2. 思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する」「10. 日本国憲法は、国民が従うルールである」の3項目について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』の割合が6割を超えている。しかし、この3項目の考え方は、いずれも正しくない。

人権は、すべての人が生まれながらにもっている権利であり、すべての人が無条件に人権をもっているのである。したがって、何らかの義務を果たした人に人権が与えられたり、義務を果たさなかったという理由で、人権が奪われたりするものではない。権利の行使には責任がともなうが、義務はともなわないのである。責任と義務を混同しているのではないかと思われる。人権に義務がともなうという誤解は、個々人の権利の行使を抑制し、我慢を強いることにもなりかねない。また、自分の権利を主張することが「自分勝手」や「わがまま」といった間違っただ見方を生むことにもなる。

「思いやりや優しき」をもつことは、決して間違っただことではなく、非常に大切なのであるが、それだけで人権問題は解決されるわけではない。差別を生じさせたり、差別を支える制度や文化、慣習などを変革していくことも大事であり、自分のなかに差別を肯定するような考え方があることに気づき、その考え方を変えていくことも重要である。「思いやりや優しきをみんながもてば、人権問題は解決する」という意見は、制度・文化等や個人の考え方の変革という点を軽視することにつながり、問題があるといえる。

「日本国憲法は、国民が従うルールである」という意見も間違っている。強大な力をもつ国家が暴走し、国民の権利を侵害することがないように、国民が国家に対して、してはいけないこと、しなければならないことを示したものが憲法であり、憲法は国家権力を縛り、国家の権力行使をコントロールするものである。これが憲法の本質的な特質である。したがって、憲法に従うのは国民ではなく、国家である。日本国憲法第99条には、憲法を尊重し、擁護する義務は、天皇、摂政、国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員にあると明記されている。そこには国民があがっていないのである。「日本国憲法は、国民が従うルールである」という間違っただ意見を肯定する回答が7割を超えたことは、憲法を誤解している町民がそれだけ多いということであり、大きな問題である。

権利や憲法への理解を高め、差別を生み、支える制度や文化などへの批判的視点を育む教育・啓発が大事だといえる。

「3. 差別された原因は、差別された人の側にもある」「4. 差別された人は、まず世の中に受け入れられるように努力する必要がある」「6. 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる」、これらの意見は、差別の原因を差別される側に求め、差別を社会の問題というより、個人の問題とみなすことにつながったり、差別をなくそうとする取り組みを否定するものである。これらの意見を肯定する回答（『そう思う』）の割合は、いずれも3割未満と、高いものとはなっていないが、判断を保留する回答である「どちらともいえない」がそれぞれ3割を超えているので、否定回答（『そう思わない』）がそれぞれ4割を下回っている。『そう思う』と回答した人たちだけではなく、「どちらともいえない」と回答した人たちにもこうした意見の問題点を伝えていく教育・啓発が重要といえる。

問7は、さまざまな人権課題に関する意見や考え方を34項目、示して、それぞれについてどう思うのかを問うたものであるが（36～62ページ）、人権の観点から問題のある意見や考え方を肯定したり、人権の観点から適切である意見や考え方を否定する回答が多く出たという項目はなかった。しかし、肯定・否定の判断を保留する「どちらともいえない」という回答が3割を超えた項目が、「2. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい」「15. 雇用者には職場のバリアを取り除く義務があるが、障害のある人多数に共通するバリアを取り除けばよいのであって、一人ひとりの申し出に対応するのはやりすぎだ」「24. 自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある」「25. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない」「26. 本人は望んでいないのに、職務遂行上の理由で、勝手に性的指向や性自認を伝えること（アウトティング）は仕方がない」「28. 知人から性的マイノリティだと打ち明けられたら、どう接するべきかわからない」「34. 就職の面接で人事担当者が応募者の家族構成を聞くことは問題だ」の7つあった。とくにLGBTQ等性的少数者の人権については、4項目中3項目で「どちらともいえない」が3割を超えており、性的少数者に関する情報をあまりもたない人が多いのではないだろうか。これらに関する情報提供につながるような啓発が大事といえる。

同和問題（部落差別）については、「31. 同和問題（部落差別）は、他の人権問題に比べてわかりにくいと感じる」という意見を肯定する回答（『そう思う』）の割合が48%と、ほぼ半数となっていた。2002年の同和对策事業の終了以降、全国的に同和問題（部落差別）に関する教育・啓発の取り組みが後退しているという指摘があるが、同和問題（部落差別）に関する教育・啓発が重要であるということを示す結果といえる。

住宅を購入したり、借りたりする際、価格等が希望に合う物件が被差別部落（同和地区）内にあった場合、どうするのかを問うた問9-1によると（67ページ）、「避けると思う」と「どちらかというと思える」とを合わせた『避けると思う』は49.2%、「どちらかというと思えない」と「避けないと思う」とを合わせた『避けないと思う』は40.7%であった。『避けると思う』と回答した人に避ける理由を問うと（問9-2、69ページ）、「同和地区の生活環境や習慣などが分からずに不安があるから」（55.6%）、「同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから」（44.1%）、「同和地区は閉鎖的なイメージがあり、自分や家族は「よそ者」扱いされそうだから」（36.3%）が多くなっている。「同和地区の生活環境や習慣などが分からずに不安があるから」という理由は、同和地区が具体的にどのようなところであるのか、よくわからないという情報不足であり、「同和地区

は閉鎖的なイメージがあり、自分や家族は「よそ者」扱いされそうだから」は、同和地区の実態に対する誤解といえる。こうした情報不足や誤解を解消していく教育・啓発が必要であるといえる。

問5-1によると（23ページ）、過去5年間に自分の人権を侵害されたと感じた人は11.8%で、その内容は、「あらぬうわさや悪口による、名誉・信用などの侵害」46.5%、「パワーハラスメント（職場等での職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）」40.8%、「プライバシーの侵害」23.9%、「公的機関や企業・団体による不当な扱い」22.5%などであった（問5-2、24ページ）。人権を侵害されたと感じた人に人権侵害を受けたと感じたときの対応を問うと（問5-3、27ページ）、「黙って我慢した」と「相手に対して注意したり、抗議した」がともに35.2%と高く、ついで「家族や友人など信頼できる人に相談した」が25.4%であった。そして、「法務局または人権擁護委員に相談した」1.4%、「民生委員、児童委員に相談した」4.2%、「役場に相談した」2.8%、「京都府に相談した」1.4%と、公的な相談窓口への相談は非常に少ないという結果であった。公的な相談窓口の存在と、そこがどのような対応をとってくれるのかという情報提供が必要ではないだろうか。

## 2. 年齢別比較からみえてきたこと

今回の調査では、若い年齢層からの調査票の回収率が低く、実数では10歳代10件、20歳代15件、30歳代19件と、他の年齢層（たとえば、60歳代159件、70歳代176件など）に比べて非常に少なかった。そのため、回答割合の年齢別比較を行うには、回答者数が少なすぎるため、40歳未満をまとめて、40歳以上の各年齢層と比較することにした。

年齢別に回答結果をみると、人権の視点から問題のある意見や考え方に対して、それを否定する回答は、年齢が若くなるほど多くなり、人権の視点から適切である意見や考え方に対して、それを肯定する回答は、年齢が若くなるほど多くなるという傾向がみられる。たとえば、問7の「4. 夫の親を妻が介護するのは当然だ」という、一面的な性役割を肯定する意見に対して、それを否定する回答（『そう思わない』）の割合は、80歳以上22.1%、70歳代44.3%、60歳代65.4%、50歳代70.3%、40歳代77.5%、40歳未満81.8%というように、年齢が若くなるほど高くなっており（39ページ）、問7の「25. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない」という、同性愛者を忌避する意見に対して、それを否定する回答（『そう思わない』）の割合は、80歳以上9.3%、70歳代20.5%、60歳代28.9%、50歳代35.7%、40歳代52.5%、40歳未満56.8%というように、年齢が若くなるほど高くなっている（56ページ）。そして、「34. 就職の面接で人事担当者が応募者の家族構成を聞くことは問題だ」という、応募者の能力や適性とは無関係な事柄を聞くことの問題性を指摘する意見に対して、それを肯定する回答（『そう思う』）の割合は、80歳以上19.7%、70歳代31.2%、60歳代31.4%、50歳代29.8%、40歳代37.5%、40歳未満47.7%と、年齢が若くなるほどおおむね高くなっている（62ページ）。このように、中高年層に比べて若年層のほうが人権意識が高いという傾向がみとめられるのである。

しかし、問2の「9. 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない」については、肯定回答（『そう思う』）の割合が40歳未満で20.5%と、他の年齢層より

も高くなっており（80歳以上17.4%、70歳代6.8%、60歳代8.2%、50歳代7.2%、40歳代7.5%、11ページ）、問7の「15. 雇用者には職場のバリアを取り除く義務があるが、障害のある人多数に共通するバリアを取り除けばよいのであって、一人ひとりの申し出に対応するのはやりすぎだ」に対する肯定回答（『そう思う』）の割合も40歳未満が13.6%と、最も高くなっている（80歳以上9.3%、70歳代11.9%、60歳代7.5%、50歳代6.0%、40歳代10.0%、49ページ）。そして、問7の「19. 民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくても仕方がない」（50ページ）、「24. 自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある」（53ページ）についても、これらを肯定する回答（『そう思う』）は、40歳未満が最も多くなっている（それぞれ22.7%、50.0%）。

近年の人権意識調査では、若年層に自己責任論に依拠したような回答が顕著にみられることが指摘されているが、今回の調査においても上記の4つの項目について、そうした傾向がみとめられるのである。これは今後の人権教育の大きな課題であるといえる。

一方、80歳以上の年齢層には、次のような傾向がみられた。問2の「8. 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある」については、80歳以上の肯定回答の割合が45.4%と、他の年齢層よりも高く（40歳未満27.3%、40歳代25.0%、50歳代26.2%、60歳代27.0%、70歳代36.9%、11ページ）、問7の「12. 高齢者はあまり自己主張せず、家族や周りの人の言うことを聞いたほうがよい」という意見についても、肯定回答の割合は80歳以上が37.2%と、最も高くなっている（40歳未満20.5%、40歳代15.0%、50歳代15.5%、60歳代20.2%、70歳代18.8%、46ページ）。

高齢となって社会福祉に頼ることは、何ら問題のないにもかかわらず、高齢者が自分の権利を主張することを控え、我慢しようとしていることがうかがわれる。

### 3. 前回調査との比較からみえてきたこと

今回の調査では、前回の調査（2012年）の設問内容を大幅に変えたため、前回調査と比較できる項目は限られるが、比較できるものについてみると、問7の「6. こどもが参加する地域行事を決める際に、大人だけで決めて、こどもの意見を聞かなくてもよい」という意見については、「どちらかといえばそう思わない」の割合が18.4%から27.2%、「そう思わない」の割合が40.2%から54.0%へと、それぞれ増加しており、『そう思わない』の割合は今回調査が前回調査を22.6ポイントも上回っている（85ページ）。そして、問7の「19. 民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくても仕方がない」という意見についても、『そう思わない』の割合が32.7%から56.8%へと、24.1ポイントも増えている（85ページ）。前回調査と比べて、子どもの権利や障害者の権利への理解が高まっているといえる。

これに対して、問7の「21. 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をするべきである」という意見については、『そう思う』の割合が46.8%から58.8%へと、12ポイント増加している（86ページ）。この意見に対する肯定回答割合が上昇したのは、昨年の参議院選挙で「日本に住む外国人が地域社会でトラブルを起こしている」というような主張が盛んに行われたことが影響しているのかもしれない。

問7の「29. 同和問題（部落差別）は、口に出さずそっとしておけば自然になくなくなるので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい」という意見については、『そう思わない』の割合が28.6%から38.1%と、9.5ポイント増加している（86ページ）。いわゆる「寝た子を起こすな」という考え方を否定し、学習や研修の意義を認める回答が増えているのである。これは人権の視点から評価できる変化であるといえるが、問8の被差別部落（同和地区）出身者との結婚については、「抵抗感なく、こどもの意見を尊重し問題にしない」という回答割合が39.4%から23.7%へと、15.7ポイントも減少している（87ページ）。今回の調査において、「抵抗感なく、こどもの意見を尊重し問題にしない」という回答割合が大きく減少した原因についてはわからないが、今後の教育・啓発の大きな課題といえる。

#### 4. 設問間クロス集計からみえてきたこと

【表1】問2「1. 人権には必ず義務がともなう」×問2「3」～「9」

	「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答	回答者数	問2-3～9の回答割合 (%)					無回答
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	
問2-3 差別された原因は、差別された側にもある	『そう思う』	379	8.4	19.3	38.3	14.8	18.5	0.8
	どちらともいえない	128	5.5	14.8	39.3	18.0	21.1	0.8
	『そう思わない』	75	5.3	10.7	21.3	14.7	46.7	1.3
問2-4 差別された人は、まず世の中に受け入れられるように努力する必要がある	『そう思う』	379	8.2	16.6	40.4	14.0	19.0	1.8
	どちらともいえない	128	6.3	11.7	46.1	16.4	18.8	0.8
	『そう思わない』	75	1.3	6.7	24.0	10.7	56.0	1.3
問2-5 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない	『そう思う』	379	2.1	2.9	17.2	21.4	55.1	1.3
	どちらともいえない	128	0.8	4.7	25.8	17.2	50.0	1.6
	『そう思わない』	75	2.7	1.3	12.0	9.3	73.3	1.3
問2-6 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	『そう思う』	379	10.6	15.0	35.1	17.2	20.3	1.8
	どちらともいえない	128	9.4	11.7	45.3	14.1	17.2	2.3
	『そう思わない』	75	10.7	9.3	25.3	17.3	36.0	1.3
問2-7 ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる	『そう思う』	379	18.7	36.9	28.2	7.7	7.4	1.1
	どちらともいえない	128	18.8	31.3	30.5	10.2	7.8	1.6
	『そう思わない』	75	13.3	17.3	24.0	20.0	24.0	1.3
問2-8 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある	『そう思う』	379	10.8	27.4	35.6	14.0	11.9	0.3
	どちらともいえない	128	5.5	19.5	46.9	14.8	11.7	1.6
	『そう思わない』	75	4.0	14.7	33.3	17.3	29.3	1.3
問2-9 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない	『そう思う』	379	2.6	8.4	27.4	20.3	40.6	0.5
	どちらともいえない	128	0.0	8.6	30.5	21.9	37.5	1.6
	『そう思わない』	75	1.3	5.3	18.7	20.0	54.7	0.0

表1は問2の「1. 人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答（『そう思う』『どちらともいえない』『そう思わない』）別に問2の3～9の意見・考え方への回答割合を示したものである。

この表の見方を説明すると、表の左端の上から1つ目「問2-3 差別された原因は、差別された側にもある」とある横長の箱は、「人権には必ず義務がともなう」という意見に対す

る回答別に「差別された原因は、差別された側にもある」という意見についてどう回答したのかを表している。表の右上に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらともいえない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」とあるのは、差別された原因は、差別された側にもある」という意見に対する回答である。すなわち、「人権には必ず義務がともなう」という意見に対して、『そう思う』と回答した379人は、「差別された原因は、差別された側にもある」という意見について、8.4%が「そう思う」、19.3%が「どちらかといえばそう思う」、38.3%が「どちらともいえない」、14.8%が「どちらかといえばそう思わない」、18.5%が「そう思わない」と回答したのである。

表1によると、「人権には必ず義務がともなう」という意見に対して『そう思わない』と回答した人（以下、「人権に義務はともなわない」と考える人）のほうが、同意見に対して『そう思う』と回答した人（以下、「人権には義務がともなう」と考える人）よりも「差別された原因は、差別された側にもある」という意見を否定する回答（「そう思わない」）が多くなっている。「差別された原因は、差別された側にもある」という意見について「人権に義務はともなわない」と考える人の46.7%が「そう思わない」と回答しているのに対し、「人権には義務がともなう」と考える人は、18.5%しか「そう思わない」と回答していないのである。

同様に、「差別された人は、まず世の中に受け入れられるように努力する必要がある」という意見について、「そう思わない」と回答したのは、「人権に義務はともなわない」と考える人で56.0%、「人権には義務がともなう」と考える人で19.0%であった。

以下、問2の5～9の意見や考え方についてみても、「そう思わない」との回答は、「人権に義務はともなわない」と考える人のほうが多くなっている。

問2の3～9の意見や考え方は、差別されるのは差別される側に問題があるかのような意見や、差別をなくしていこうとするさまざまな取り組みを否定したり、貧困という問題を個人の責任に帰してしまうような意見など、人権の視点から問題のあるものばかりであるが、これらに対して、「人権に義務はともなわない」と正しく理解している人のほうが、「人権には義務がともなう」と誤解している人よりも否定回答（「そう思わない」）を多くしているのである。

【表2】問2「10. 日本国憲法は、国民が従うルールである」×問2「3」～「9」

	「日本国憲法は、国民が従うルールである」という意見に対する回答	回答者数	問2-3～9の回答割合 (%)					
			『そう思う』	『どちらかといえばそう思う』	『どちらともいえない』	『どちらかといえばそう思わない』	『そう思わない』	無回答
問2-3 差別された原因は、差別された側にもある	『そう思う』	427	8.0	19.0	36.1	14.8	21.8	0.5
	『どちらともいえない』	101	3.0	18.8	34.7	20.8	20.8	2.0
	『そう思わない』	59	11.9	3.4	35.6	13.6	33.9	1.7
問2-4 差別された人は、まず世の中に受け入れられるように努力する必要がある	『そう思う』	427	7.7	15.9	40.0	13.6	21.1	1.6
	『どちらともいえない』	101	5.9	10.9	44.6	16.8	19.8	2.0
	『そう思わない』	59	3.4	8.5	20.3	11.9	52.5	3.4
問2-5 人権問題は、差別する人と差別される人の問題であり、自分には関係がない	『そう思う』	427	2.1	2.8	17.8	19.4	56.9	0.9
	『どちらともいえない』	101	1.0	5.0	24.8	19.8	48.5	1.0
	『そう思わない』	59	1.7	3.4	13.6	13.6	66.1	1.7
問2-6 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	『そう思う』	427	11.0	15.5	35.4	15.5	21.5	1.2
	『どちらともいえない』	101	5.9	13.9	39.6	21.8	16.8	2.0
	『そう思わない』	59	13.6	3.4	35.6	13.6	30.5	3.4
問2-7 ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる	『そう思う』	427	20.1	35.6	26.9	8.2	8.4	0.7
	『どちらともいえない』	101	9.9	33.7	38.6	6.9	9.9	1.0
	『そう思わない』	59	16.9	16.9	16.9	23.7	23.7	1.7
問2-8 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある	『そう思う』	427	10.8	26.0	37.7	13.1	11.9	0.5
	『どちらともいえない』	101	3.0	23.8	43.6	16.8	12.9	0.0
	『そう思わない』	59	5.1	10.2	28.8	16.9	37.3	1.7
問2-9 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない	『そう思う』	427	2.1	9.8	28.6	19.4	39.3	0.7
	『どちらともいえない』	101	0.0	4.0	27.7	25.7	42.6	0.0
	『そう思わない』	59	3.4	3.4	15.3	18.6	59.3	0.0

表2は、問2の「10. 日本国憲法は、国民が従うルールである」という意見に対する回答別に問2の3～9の意見・考え方への回答割合を示したものである（表の見方は表1と同じ）。

これによると、「日本国憲法は、国民が従うルールである」という意見に対して『そう思わない』と回答した人（以下、憲法の本質を正しく理解している人）のほうが、同意見に対して『そう思う』と回答した人（以下、憲法の本質を誤解している人）よりも、問2の3～9の意見について「そう思わない」と回答した割合が高くなっている。つまり、人権の視点から問題があるといえる問2の3～9の意見や考え方について、憲法の本質を正しく理解している人のほうが「そう思わない」という否定回答をより多くしているのである。

【表3】問2「1. 人権には必ず義務がともなう」×問7「2」～「4」、「15」「19」「25」「27」「29」

	「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答	回答者数	問7の回答割合 (%)					
			そう思う	思う どちらかといえばそう	どちらともいえない	思わない どちらかといえばそう	そう思わない	無回答
問7-2 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい	『そう思う』	379	18.5	24.8	31.7	7.1	16.4	1.6
	どちらともいえない	128	16.4	14.8	41.4	9.4	15.6	2.3
	『そう思わない』	75	6.7	10.7	41.3	8.0	32.0	1.3
問7-3 昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違いがあるのは仕方ない	『そう思う』	379	4.7	17.2	21.1	19.5	35.1	2.4
	どちらともいえない	128	4.7	15.6	24.2	14.1	39.1	2.3
	『そう思わない』	75	1.3	6.7	12.0	21.3	56.0	2.7
問7-4 夫の親を妻が介護するのは当然だ	『そう思う』	379	2.9	11.6	31.1	10.8	41.2	2.4
	どちらともいえない	128	3.1	10.2	25.8	14.8	43.8	2.3
	『そう思わない』	75	1.3	5.3	21.3	12.0	58.7	1.3
問7-15 雇用者には職場のバリアを取り除く義務があるが、障害のある人多数に共通するバリアを取り除けばよいのであって、一人ひとりの申し出に対応するのはやりすぎだ	『そう思う』	379	2.4	8.2	35.6	21.4	26.9	5.5
	どちらともいえない	128	2.3	3.9	49.2	20.3	19.5	4.7
	『そう思わない』	75	4.0	5.3	32.0	20.0	37.3	1.3
問7-19 民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくても仕方がない	『そう思う』	379	3.2	9.0	29.0	24.3	30.6	4.0
	どちらともいえない	128	2.3	4.7	32.8	26.6	31.3	2.3
	『そう思わない』	75	2.7	5.3	21.3	24.0	45.3	1.3
問7-25 自分の身内に同性愛者はいてほしくない	『そう思う』	379	20.1	17.7	29.0	8.7	19.8	4.7
	どちらともいえない	128	17.2	22.7	40.6	4.7	12.5	2.3
	『そう思わない』	75	16.0	10.7	26.7	6.7	38.7	1.3
問7-27 同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない	『そう思う』	379	4.7	7.9	26.6	16.4	36.9	7.4
	どちらともいえない	128	6.3	10.2	30.5	14.8	32.8	5.5
	『そう思わない』	75	1.3	8.0	17.3	14.7	56.0	2.7
問7-29 同和問題(部落差別)は、口に出さずそっとしておけば自然になくなくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい	『そう思う』	379	15.8	20.1	19.5	18.2	20.8	5.5
	どちらともいえない	128	11.7	21.1	32.0	15.6	17.2	2.3
	『そう思わない』	75	10.7	16.0	17.3	16.0	32.0	8.0

問3は、問2の「1. 人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答別に問7の8項目の意見・考え方への回答結果を示したものである。

これによると、問7の「2. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい」という意見について、「人権に義務はともなわない」と考える人の32.0%が「そう思わない」と回答しているのに対し、「人権には義務がともなう」と考える人では「そう思わない」と回答したのは16.4%にすぎないのである。

同様に、職場での男女間の待遇格差を容認したり、性別役割を肯定し、障害者の多様なありように合わせたバリアフリーの取り組みを否定するような意見、そして、障害者の雇用や性的マイノリティの忌避意識、同和問題(部落差別)に関する「寝た子を起こすな」論に関して人権の視点から問題がある意見などについて、「そう思わない」と回答したのは、「人権に義務はともなわない」と考える人のほうが多いのである。

表1と表3からは、「人権に義務はともなわない」と考える人(人権について正しく理解している人)ほど、人権意識が高いことがわかる。

【表4】問2「10. 日本国憲法は、国民が従うルールである」×問7「2」～「4」、「12」「15」「21」「25」「27」

	「日本国憲法は、国民が従うルールである」という意見に対する回答	回答者数	問7の回答割合					無回答	(%)
			そう思う	思う どちらかといえばそう	どちらともいえない	思わない どちらかといえばそう	そう思わない		
問7-2 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい	『そう思う』	427	19.0	21.3	36.5	7.0	15.0	1.2	
	どちらともいえない	101	10.9	20.8	32.7	8.9	23.8	3.0	
	『そう思わない』	59	11.9	16.9	27.1	11.9	28.8	3.4	
問7-3 昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違いがあるのは仕方ない	『そう思う』	427	4.9	17.1	21.8	17.8	36.8	1.6	
	どちらともいえない	101	3.0	9.9	23.8	21.8	37.6	4.0	
	『そう思わない』	59	1.7	10.2	11.9	18.6	54.2	3.4	
問7-4 夫の親を妻が介護するのは当然だ	『そう思う』	427	3.3	12.4	30.4	11.7	40.5	1.6	
	どちらともいえない	101	1.0	4.0	28.7	13.9	48.5	4.0	
	『そう思わない』	59	1.7	6.8	20.3	8.5	61.0	1.7	
問7-12 高齢者はあまり自己主張せず、家族やまわりの人の言うことを聞いたほうがよい	『そう思う』	427	5.2	19.2	22.7	20.6	30.7	1.6	
	どちらともいえない	101	2.0	5.9	24.8	23.8	40.6	3.0	
	『そう思わない』	59	10.2	13.6	6.8	15.3	52.5	1.7	
問7-15 雇用者には職場のバリアを取り除く義務があるが、障害のある人多数に共通するバリアを取り除けばよいのであって、一人ひとりの申し出に対応するのはやりすぎだ	『そう思う』	427	3.5	7.5	37.2	22.0	25.1	4.7	
	どちらともいえない	101	0.0	4.0	46.5	15.8	25.7	7.9	
	『そう思わない』	59	1.7	6.8	30.5	18.6	39.0	3.4	
問7-21 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである	『そう思う』	427	26.0	40.0	22.0	4.7	4.4	2.8	
	どちらともいえない	101	11.9	30.7	35.6	7.9	7.9	5.9	
	『そう思わない』	59	16.9	23.7	28.8	10.2	18.6	1.7	
問7-25 自分の身内に同性愛者はいてほしくない	『そう思う』	427	23.7	18.3	29.3	6.8	18.7	3.3	
	どちらともいえない	101	7.9	19.8	38.6	7.9	18.8	6.9	
	『そう思わない』	59	6.8	11.9	32.2	11.9	35.6	1.7	
問7-27 同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない	『そう思う』	427	5.2	8.9	25.1	16.2	37.9	6.8	
	どちらともいえない	101	2.0	5.9	35.6	17.8	30.7	7.9	
	『そう思わない』	59	5.1	8.5	16.9	10.2	54.2	5.1	

表4は、問2の「10. 日本国憲法は、国民が従うルールである」という意見に対する回答別に問7の8項目の意見・考え方への回答結果を示したものである。

これによると、憲法の本質を正しく理解している人は、問7の「2. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい」という意見に対して28.8%が「そう思わない」と回答し、憲法の本質を誤解している人が「そう思わない」と回答した割合（15.0%）を13.8ポイント上回っている。また、『そう思わない』の割合では、前者が後者よりも18.7ポイント高くなっている。

同様に、問7の他の項目についても、人権の視点から問題のある意見を否定する回答の割合は、憲法の本質を正しく理解している人のほうがいずれも高くなっている。

このように、表2と表4からは、憲法の本質を正しく理解している人のほうが人権意識は高いといえる。したがって、権利や憲法の理解を高める教育・啓発が町民の人権意識の向上にとって有効であるといえるのではないだろうか。